

VI 公社等外郭団体の自立推進実績・計画表

団体番号	団体名	県担当課	頁
1	(公財)東北自治研修所	総務部 人事課	22
2	(一社)宮城県危険物安全協会連合会	復興・危機管理部 消防課	24
3	宮城県土地開発公社	企画部 企画総務課	26
4	(公財)宮城県スポーツ協会	企画部 スポーツ振興課	28
5	仙台臨海鉄道(株)	企画部 地域交通政策課	30
6	阿武隈急行(株)	企画部 地域交通政策課	32
7	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	環境生活部 自然保護課	34
8	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	36
9	(公財)宮城県環境事業公社	環境生活部 廃棄物対策課	38
10	(公財)宮城県文化振興財団	環境生活部 消費生活・文化課	40
11	(公財)慶長遣欧使節船協会	環境生活部 消費生活・文化課	42
12	(公社)みやぎ被害者支援センター	環境生活部 共同参画社会推進課	44
13	(社福)宮城県社会福祉協議会	保健福祉部 社会福祉課	46
14	(一社)東北地域医療支援機構	保健福祉部 医療人材対策室	48
15	(公社)宮城県精神保健福祉協会	保健福祉部 精神保健推進室	50
16	(公財)宮城県腎臓協会	保健福祉部 薬務課	52
17	宮城県信用保証協会	経済商工観光部 商工金融課	54
18	宮城県商工会連合会	経済商工観光部 商工金融課	56
19	宮城県中小企業団体中央会	経済商工観光部 商工金融課	58
20	(公社)宮城県トラック協会	経済商工観光部 商工金融課	60
21	(公財)みやぎ産業振興機構	経済商工観光部 中小企業支援室	62
22	宮城県職業能力開発協会	経済商工観光部 産業人材対策課	64
23	(公社)宮城県観光連盟	経済商工観光部 観光戦略課	66
24	(公財)宮城県国際化協会	経済商工観光部 国際政策課	68
25	(一財)みやぎ産業交流センター	経済商工観光部 国際政策課	70
26	(株)仙台港貿易促進センター	経済商工観光部 国際政策課	72
27	(公社)宮城県国際経済振興協会	経済商工観光部 国際政策課	74
28	(公社)宮城県物産振興協会	農政部 食産業振興課	76
29	宮城県農業信用基金協会	農政部 農業振興課	78
30	(公社)みやぎ農業振興公社	農政部 農業振興課	80

団体番号	団体名	県担当課	頁
31	(一社)宮城県農業会議	農政部 農業振興課	82
32	(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	農政部 園芸推進課	84
33	(一社)宮城県畜産協会	農政部 畜産課	86
34	宮城県土地改良事業団体連合会	農政部 農村振興課	88
35	宮城県漁業信用基金協会	水産林政部 水産業振興課	90
36	(公財)宮城県水産振興協会	水産林政部 水産業振興課	92
37	(公財)みやぎ林業活性化基金	水産林政部 林業振興課	94
38	(一社)宮城県林業公社	水産林政部 森林整備課	96
39	(公社)宮城県建設センター	土木部 土木総務課	98
40	宮城県道路公社	土木部 道路課	100
41	(公財)宮城県フェリー埠頭公社	土木部 港湾課	102
42	宮城県開発(株)	土木部 港湾課	104
43	塩釜港開発(株)	土木部 港湾課	106
44	仙台空港鉄道(株)	土木部 空港臨空地域課	108
45	宮城県住宅供給公社	土木部 住宅課	110
46	(公財)宮城県暴力団追放推進センター	警察本部 組織犯罪対策第一課	112

【報告基準時について】

各団体の自立推進実績・計画表(P22～)の報告基準時は下記のとおりです。

「1 基本情報」
令和7年6月30日現在

「2 主な事業内容」から「6 主な経営指標まで」
各年度の年度末現在

「7 組織・役職員の状況」
役職員の人数
令和5年度及び令和6年度は各年度の年度末現在
令和7年度は令和7年6月30日現在
障害者雇用の状況
令和7年6月1日現在

令和6年度 公社等外郭団体 経営状況・県の財政的関与等 一覧表

単位:千円

団体番号	団 体 名	出資等			貸借対照表			当期利益 (当期正味財産増減額)
		出資等総額	県出資額	出資割合	資産	負債	純資産 (正味財産)	
1	(公財)東北自治研修所	40,000	50	0.1%	114,926	20,796	94,130	△ 18,169
2	(一社)宮城県危険物安全協会連合会	0	0	0.0%	8,864	142	8,723	884
3	宮城県土地開発公社	50,000	50,000	100.0%	14,297,768	4,592,707	9,705,061	139,125
4	公益財団法人宮城県スポーツ協会	638,060	325,000	51.0%	1,935,609	154,393	1,781,216	△ 27,487
5	仙台臨海鉄道(株)	720,000	240,000	33.3%	1,859,415	544,549	1,314,866	17,135
6	阿武隈急行(株)	1,500,000	384,000	25.6%	1,729,990	1,656,598	73,392	38,057
7	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	267,465	100,000	37.4%	319,221	29,345	289,876	△ 1,639
8	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	8,400	2,000	23.8%	15,833	1,544	14,290	443
9	(公財)宮城県環境事業公社	150,000	50,000	33.3%	14,606,485	9,902,399	4,704,086	△ 138,165
10	(公財)宮城県文化振興財団	1,158,000	1,155,000	99.7%	1,291,588	128,590	1,162,998	△ 152,818
11	(公財)慶長遣欧使節船協会	1,000,000	500,000	50.0%	1,067,043	27,413	1,039,631	△ 81,912
12	(公社)みやぎ被害者支援センター	0	0	0.0%	41,524	867	40,657	1,027
13	(社福)宮城県社会福祉協議会	11,000	10,000	90.9%	36,495,848	1,462,753	35,033,095	△ 32,367 ※ ₁
14	(一社)東北地域医療支援機構	10,125,000	9,000,000	88.9%	3,920,873	0	3,920,873	△ 721,908 ※ ₂
15	(公社)宮城県精神保健福祉協会	0	0	0.0%	47,281	30,232	17,049	△ 1,212
16	(公財)宮城県腎臓協会	505,648	200,000	39.6%	548,551	855	547,696	△ 278
17	宮城県信用保証協会	28,420,334	7,387,642	26.0%	524,733,290	483,258,009	41,475,281	1,456,294 ※ ₁
18	宮城県商工会連合会	0	0	0.0%	387,757	382,362	5,396	5,396 ※ ₃
19	宮城県中小企業団体中央会	0	0	0.0%	1,384,183	270,777	1,113,406	1,605 ※ ₁
20	(公社)宮城県トラック協会	0	0	0.0%	3,702,966	38,653	3,664,313	13,082
21	(公財)みやぎ産業振興機構	1,771,238	1,276,776	72.1%	86,778,395	84,604,103	2,174,292	△ 45,972
22	宮城県職業能力開発協会	0	0	0.0%	65,052	34,559	30,493	△ 6,191
23	(公社)宮城県観光連盟	0	0	0.0%	131,242	71,881	59,360	2,628
24	(公財)宮城県国際化協会	1,043,910	750,000	71.8%	2,189,220	33,946	2,155,274	△ 7,462
25	(一財)みやぎ産業交流センター	1,779,000	900,000	50.6%	2,379,587	101,438	2,278,149	3,088
26	(株)仙台港貿易促進センター	100,000	32,457	32.5%	1,486,423	30,272	1,456,150	23,459
27	(公社)宮城県国際経済振興協会	0	0	0.0%	53,587	25,970	27,616	△ 2,867
28	(公社)宮城県物産振興協会	0	0	0.0%	135,965	117,626	18,339	14,541
29	宮城県農業信用基金協会	4,625,606	691,700	15.0%	72,676,073	65,802,267	6,873,806	121,571
30	(公社)みやぎ農業振興公社	2,823,200	1,722,600	61.0%	3,826,544	1,114,568	2,711,976	△ 134,175

単位:千円

総収入 a	県からの補助金等 (総収入に対する補助金等割合)		県からの 単年度貸付額	県からの 貸付金残高	県の損失補償 (債務保証)残高	役職員の状況			団体 番号
	合計額 b	割合 (b/a)				常勤役員数 (うち県退職者)	常勤職員数 (うち県退職者)	県からの 派遣職員数	
197,650	73,441	37.2%	0	0	0	1 (1)	3 (2)	1	1
22,897	18,531	80.9%	0	0	0	1 (1)	1 (0)	0	2
1,539,448	26,211	1.7%	0	3,283,356	0	2 (2)	10 (3)	0	3
1,087,497	335,347	30.8%	0	0	0	1 (1)	32 (4)	2	4
669,769	0	0.0%	0	0	0	3 (1)	49 (0)	0	5
1,752,002	260,888	14.9%	0	0	0	3 (1)	72 (0)	0	6
91,430	75,740	82.8%	0	0	0	1 (1)	3 (0)	0	7
32,400	27,624	85.3%	0	0	0	1 (1)	3 (2)	0	8
1,303,148	0	0.0%	0	0	0	2 (2)	20 (7)	0	9
435,778	16,170	3.7%	0	0	0	2 (2)	10 (1)	1	10
181,087	0	0.0%	0	0	0	1 (1)	10 (1)	0	11
38,724	22,260	57.5%	0	0	0	1 (1)	4 (3)	0	12
5,612,388	2,231,854	39.8%	0	0	0	1 (1)	429 (3)	0	13
131,011	0	0.0%	0	0	0	0 (0)	8 (0)	0	14
156,177	154,173	98.7%	0	0	0	0 (0)	22 (5)	0	15
29,044	6,257	21.5%	0	0	0	0 (0)	2 (1)	0	16
18,863,813	161,540	0.9%	0	0	8,054,920	4 (1)	77 (0)	0	17
480,598	192,658	40.1%	0	0	0	1 (0)	23 (0)	0	18
295,968	157,144	53.1%	1,000,000	0	0	1 (1)	23 (0)	0	19
658,121	439,600	66.8%	0	0	0	2 (0)	27 (0)	0	20
1,546,975	562,000	36.3%	653,019	80,272,187	5,365,000	2 (2)	44 (4)	6	21
203,445	65,653	32.3%	0	0	0	1 (1)	7 (2)	0	22
162,806	99,560	61.2%	0	0	0	0 (0)	3 (0)	0	23
77,538	54,000	69.6%	0	0	0	1 (1)	5 (0)	0	24
422,134	0	0.0%	0	0	0	2 (2)	9 (1)	0	25
105,223	0	0.0%	0	0	0	1 (1)	2 (0)	0	26
50,248	47,694	94.9%	0	0	0	0 (0)	14 (0)	2	27
646,390	9,090	1.4%	26,000	0	0	1 (0)	9 (0)	0	28
375,250	0	0.0%	2,000	0	0	2 (0)	10 (0)	0	29
3,569,995	608,437	17.0%	0	15,259	27,900	3 (2)	45 (7)	1	30

令和6年度 公社等外郭団体 経営状況・県の財政的関与等 一覧表

単位:千円

団体番号	団 体 名	出資等			貸借対照表			当期利益 (当期正味財産増減額)
		出資等総額	県出資額	出資割合	資産	負債	純資産 (正味財産)	
31	(一社)宮城県農業会議	0	0	0.0%	55,755	45,982	9,772	621
32	(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	414,080	172,000	41.5%	642,487	492,727	149,759	5,767
33	(一社)宮城県畜産協会	256,550	147,500	57.5%	1,415,079	1,149,795	265,284	10,589
34	宮城県土地改良事業団体連合会	1,255,191	30,000	2.4%	4,859,748	1,143,400	3,716,348	30,245
35	宮城県漁業信用基金協会	3,382,571	811,250	24.0%	14,857,842	11,207,206	3,650,636	48,335
36	(公財)宮城県水産振興協会	258,125	50,000	19.4%	525,130	10,794	514,336	54,371
37	公益財団法人みやぎ林業活性化基金	500,300	250,000	50.0%	686,922	3,454	683,467	△ 17,196
38	(一社)宮城県林業公社	115,100	100,000	86.9%	1,934,398	1,168,058	766,340	50,614
39	(公社)宮城県建設センター	0	0	0.0%	2,424,403	436,269	1,988,135	64,046
40	宮城県道路公社	9,765,000	9,765,000	100.0%	84,116,812	74,351,812	9,765,000	1,473,692 ※ 4
41	(公財)宮城県フェリー埠頭公社	20,000	20,000	100.0%	2,368,714	190,653	2,178,061	△ 4,606
42	宮城県開発(株)	90,000	30,000	33.3%	1,137,879	248,072	889,806	△ 66,876
43	塩釜港開発(株)	100,000	28,305	28.3%	299,708	20,637	279,071	△ 2,491
44	仙台空港鉄道株式会社	100,000	52,870	52.9%	5,749,349	6,442,800	△ 693,451	153,712
45	宮城県住宅供給公社	21,850	20,500	93.8%	9,217,884	1,907,048	7,310,836	195,782
46	(公財)宮城県暴力団追放推進センター	620,000	300,000	48.4%	639,145	10,518	628,628	△ 92,285
合 計								

※1 当期収支差額を用いているが、損益ベースで計上

※2 当期基金増減額を含む

※3 当期収支差額

※4 償還準備金繰入額

単位:千円

総収入 a	県からの補助金等 (総収入に対する補助金等割合)		県からの 単年度貸付額	県からの 貸付金残高	県の損失補償 (債務保証)残高	役職員の状況			団体 番号
	合計額 b	割合 (b/a)				常勤役員数 (うち県退職者)	常勤職員数 (うち県退職者)	県からの 派遣職員数	
102,899	67,154	65.3%	0	0	0	1 (1)	11 (2)	0	31
21,761	6,876	31.6%	0	0	0	0 (0)	2 (0)	0	32
2,313,417	19,318	0.8%	0	0	0	1 (0)	21 (2)	0	33
1,077,380	450,361	41.8%	0	0	0	2 (1)	60 (0)	0	34
176,057	0	0.0%	0	0	4,500	1 (1)	4 (0)	0	35
175,735	129,708	73.8%	0	0	0	1 (1)	7 (1)	0	36
92,802	35,838	38.6%	0	0	0	1 (0)	5 (5)	0	37
412,001	198,619	48.2%	0	979,567	0	1 (1)	10 (0)	0	38
922,326	146,068	15.8%	0	0	0	3 (3)	37 (2)	0	39
6,162,881	6,890	0.1%	0	0	19,000	4 (3)	35 (20)	0	40
196,672	0	0.0%	0	101,652	0	1 (1)	4 (1)	0	41
469,713	9,472	2.0%	0	0	0	2 (2)	15 (0)	0	42
82,769	0	0.0%	0	0	0	1 (1)	4 (0)	0	43
1,155,791	16,300	1.4%	0	6,165,000	0	3 (3)	46 (0)	0	44
3,572,330	1,246,599	34.9%	0	41,238	0	3 (3)	74 (7)	0	45
50,938	6,691	13.1%	0	0	0	1 (1)	1 (0)	0	46
	7,985,766		1,681,019	90,858,259	13,471,320	67 (49)	1,312 (86)	13	

1 公益財団法人東北自治研修所



1 基本情報

所 在 地	富谷市成田二丁目22番地1			出資等の状況	第1位	東北自治研修所	
						39,700 千円 (99.3%)	
代 表 者	代表理事 佐藤 健二	設 立	昭和39年3月10日		第2位	宮城県	
						50 千円 (0.1%)	
電 話	022-351-5771	ファックス	022-351-5773		第3位	東北5県	
						250 千円 (0.6%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	総務部 人事課		第4位	千円 ()	
県出資額・割合	50 千円 (0.1%)	ホームページ	http://www.thk-ic.or.jp/thk-index.htm	第5位	千円 ()		
設立目的 (定款等)	東北地方の地方公共団体に勤務する職員の資質と能力を向上し、 地方行政の円滑な運営を図り、もって東北地方の発展に資する。			その他	千円 ()		
					出資等総額	40,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	施設管理事業	149,835 (66.1%)	136,715 (61.1%)	142,758 (62.3%)	東北自治総合研修センターの管理 (寄宿舍「青葉寮」を除く)
事業2	寄宿舍管理事業	44,787 (19.7%)	55,456 (24.8%)	53,031 (23.2%)	寄宿舍「青葉寮」の管理
事業3	研修等事業	32,151 (14.2%)	31,767 (14.2%)	33,130 (14.5%)	地方公共団体職員向け研修の実施、研修に関する研究会の開催、機関誌の発行
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		226,773	223,938	228,919	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
・地方公共団体単独では実施が難しい長期研修、指導者養成研修のほか、時代の要請に応える研修を実施する。 ・研修内容や研修技法についての研究事業及び機関誌の発行を行う。 ・東北自治総合研修センター施設の管理運営をする。	県の公務研修所が入所する東北自治総合研修センター施設全体の管理運営を担うとともに、本県が行う研修の先導的な役割を担う機関である。また、研修内容や研修技法等の研究事業を実施するなど、研修企画者・研修指導者の養成について期待するところが大きい。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	研修事業の基本方針である「第7次研修実施5か年計画(R5～9)」に基づき、予防・訴訟法務、政策形成のためのデータ分析、コロナ後の観光戦略など時代に合わせたテーマの研修を実施した。施設管理については、必要な設備修繕、更新等を実施した。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行するなど社会環境が変化する中においても、時代のニーズに沿った研修の充実に努めており、本県の人材育成にも大きく貢献している。また、研修施設等の管理運営も適切に行われている。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	定款等の各種規程、事業収支等の各種財務諸表を公表し、透明性の確保に努めた。また、メールの誤送信防止に関する所内研修を実施するなど、コンプライアンスに関する意識啓発に努めた。	各種規程や財務諸表等の公表に加え、メール誤送信防止に関する所内研修を行う等、情報セキュリティに配慮し、適切な組織運営が行われている。引き続き、組織運営の健全性向上に向け働きかけていく。	
ハ 財務の健全性 ※1	決算書上は赤字となっているが、過年度の一般会計による執行残と剰余金を令和6年度の六県運営負担金に充当したこと等によるものであり、実質的な収支は黒字だった。引き続き、経費節減に努め、健全な財政運営に努める。	過年度の執行残・剰余金を充当したこと等により決算上赤字ではあるが、実質的な収支は黒字であり、運営経費の節減に努めるなど財務の健全化を図っている。引き続き、健全な財政運営を支援していく。	B
総合評価・今後の方向性と課題	令和5年度を初年度とする研修実施5か年計画に基づき、引き続き、時代のニーズに応じた研修を充実させ、地方公共団体職員の資質能力の向上を図る。また、公益法人制度改革に伴う関係規程の改正手続きや、コンプライアンスに関する取組みを継続し、健全な組織運営を目指す。	全体を通じて概ね良好な法人運営が行われている。引き続き、時代に即した研修の実施、健全な財団運営を促進できるよう必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	136,485	149,928	114,926	△ 35,002
	流動資産	51,712	83,816	55,329	△ 28,487
	固定資産	84,773	66,112	59,597	△ 6,515
	うち基本財産	40,000	40,000	40,000	0
	負債合計	28,932	37,628	20,796	△ 16,832
	流動負債	14,566	34,644	16,505	△ 18,139
	固定負債	14,366	2,984	4,291	1,307
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	107,553	112,300	94,130	△ 18,170
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	107,553	112,300	94,130	△ 18,170
正味財産増減計算書	経常収益	205,776	220,035	197,650	△ 22,385
	うち事業収益	163,831	177,548	164,025	△ 13,523
	経常費用	210,628	199,889	206,403	6,514
	うち管理費	9,317	9,203	9,761	558
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,852	20,146	△ 8,753	△ 28,899
	当期経常増減額	△ 4,852	20,146	△ 8,753	△ 28,899
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	15,400	9,416	△ 5,984
	当期経常外増減額	0	△ 15,400	△ 9,416	5,984
	当期一般正味財産増減額	△ 4,852	4,746	△ 18,169	△ 22,915
県の財政的関与	補助金	4,442	6,503	0	△ 6,503
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	73,142	73,406	73,441	35
	補助金等合計	77,584	79,909	73,441	△ 6,468
	総収入 ※3	205,776	220,035	197,650	△ 22,385
	総収入に対する補助金等割合	37.7%	36.3%	37.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	78.8%	74.9%	81.9%	7.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	355.0%	241.9%	335.2%	93.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-2.4%	9.2%	-4.4%	-13.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.5%	4.2%	4.9%	0.7%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	8（ 0 ）	8（ 0 ）	8（ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	4	3	3	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	1	0	0					
	県退職者	2	2	2	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	1	1	1	平均年齢(歳)	－			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	4	5	5	平均年収 (千円)	－			
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

2 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会



1 基本情報

所在地		仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号		出資等の状況	第1位	千円（ ）		
代表者		会長 佐藤 義信	設 立		昭和63年3月31日	第2位	千円（ ）	
電 話		022-276-4850	ファックス		022-341-0388	第3位	千円（ ）	
団体分類		自立支援団体	県主務課		復興・危機管理部 消防課	第4位	千円（ ）	
県出資額・割合		0 千円 (0.0%)	ホームページ		http://www.miyakiren.jp	第5位	千円（ ）	
設立目的 (定款等)		危険物に関する安全管理の調査研究、取扱いに係る指導、防災思想の普及啓発を図り、もって危険物による災害の防止と公共の安全確保に寄与するため。			その他	千円（ ）		
					出資等総額	0 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	県委託事業(危険物取扱者保安講習)	17,179 (88.6%)	16,955 (87.8%)	17,589 (84.2%)	県から受託する危険物取扱者保安講習
事業2	全危協委託事業(定期点検事務実施制度)	1,459 (7.5%)	1,425 (7.4%)	2,376 (11.4%)	財団法人全国危険物安全協会から受託する地下タンク等点検済証(ラベル)交付等
事業3	防災意識高揚事業	400 (2.1%)	941 (4.9%)	911 (4.4%)	危険物に係る災害防止及び保安に関する図書・パンフレット等の刊行配布、危険物安全大会開催(表彰・危険物安全に関する講演)
その他の事業	専門技術研修事業等	355 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	危険物取扱者専門技術研修会の開催(R5～ 防災意識高揚事業に移行)
全体事業費		19,393	19,321	20,876	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当連合会は、昭和45年に発足し、昭和63年の法人化を経て、平成25年4月1日に一般社団法人に移行。設立以来、県からの受託事業である保安講習の実施を主として、危険物に関する安全管理や防災思想の普及啓発を図っている。当連合会は危険物取扱事業所等で構成する県内唯一の団体であり、消防本部との密接な連携・協力体制の下で、危険物取扱者の資質の向上と危険物による災害防止の普及啓発に努める。	消防法上、県が行うこととされている危険物取扱者の保安講習を、多年にわたり受託するなど、今後も県事業の受託先となり得る県内唯一の団体として、その役割を継続して担うことが期待される。 また、団体の公益的使命・役割を果たすため、今後とも危険物取扱者の向上や危険物による災害防止の普及啓発の役割を担うことが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	令和5年度から消防庁等が提唱する危険物安全大会を開催し、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図る。 また、県から受託している危険物取扱者保安講習を通し危険物従事者の資質の向上に努めている。	危険物従事者の資質向上のための危険物取扱者保安講習の実施、危険物保安に対する意識の高揚及び啓発を推進するため、危険物安全大会を開催するなど、県が期待する役割を果たしている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	法人法・定款等に基づく情報公開を適切に実施できている。必要な内規は整備したので、その履行と法令改正や社会情勢に応じた充実にも努める。 また、ITの活用により経費の削減やサービスの向上を図ってきたが、全国組織が推進する申請からサービス提供までの一貫したDX化に取り組んでいく。	情報公開を適正に実施してきたこと、ITの活用により経費の削減やサービスの向上を図ってきたことは評価できる。 今後も、組織運営の健全化に向けた内規の整備や業務のDX化などの取組に対して、必要に応じて指導と助言に努める。	A
ハ 財務の健全性 ※1	県委託金が収入の約80%という高め割合で推移していることから、引き続き効率的な財政運営とその他財源の確保に努める。	支出の削減、その他財源の確保と取組の方向性については適正であると考えている。必要に応じて指導と助言に努める。	A
総合評価・今後の方向性と課題	消防行政機関、危険物事業所等との密接な連携・協力体制の下で、危険物取扱者の資質の向上と危険物による災害防止の普及啓発に努める。 脱炭素社会の進展により会員である危険物事業所の減少に伴い会費収入が減少していることから、他の財源確保に努める。	組織運営及び財務ともに一定の健全性が保たれている。引き続き安定した経営基盤が保たれるよう、適宜助言等を行う。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	8,175	8,169	8,864	695
	流動資産	8,100	8,094	8,789	695
	固定資産	75	75	75	0
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	126	331	142	△ 189
	流動負債	126	331	142	△ 189
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	8,049	7,839	8,723	884
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	8,049	7,839	8,723	884
正味財産増減計算書	経常収益	20,965	20,253	22,897	2,644
	うち事業収益	18,325	17,671	20,139	2,468
	経常費用	20,558	20,463	22,013	1,550
	うち管理費	1,165	1,142	1,137	△ 5
	評価損益等調整前当期経常増減額	407	△ 210	884	1,094
	当期経常増減額	407	△ 210	884	1,094
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	407	△ 210	884	1,094
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	407	△ 210	884	1,094
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	17,059	16,292	18,531	2,239
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	17,059	16,292	18,531	2,239
	総収入 ※3	20,965	20,253	22,897	2,644
	総収入に対する補助金等割合	81.4%	80.4%	80.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.5%	96.0%	98.4%	2.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	6428.6%	2445.3%	6189.4%	3744.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.9%	-1.0%	3.9%	4.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.6%	5.6%	5.0%	-0.6%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況					
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員					
	非常勤（うち県退職者）	13（ 0 ）	13（ 0 ）	14（ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開				
職員	常勤職員（※4）	1	1	1	平均年収 (千円)	出資割合25%未満のため非公開				
	プロパー職員	1	1	1						
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満のため非公開				
	上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	—	%	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

3 宮城県土地開発公社



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号			出資等の状況	第1位	宮城県 50,000 千円 (100.0%)	
代 表 者	理事長 林 毅	設 立	昭和57年12月1日		第2位	千円 ()	
電 話	022-222-2772	ファックス	022-265-2725		第3位	千円 ()	
団体分類	自立支援団体	県主務課	企画部 企画総務課		第4位	千円 ()	
県出資額・割合	50,000 千円 (100.0%)	ホームページ	http://www.miyagi-tochikou.or.jp/		第5位	千円 ()	
設立目的 (定款等)	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。				その他	千円 ()	
					出資等総額	50,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	公有地取得事業	799,589 (83.7%)	679,061 (39.8%)	374,467 (27.0%)	公共・公用施設用地の取得
事業2	土地造成事業	153,682 (16.1%)	1,024,099 (60.1%)	1,009,996 (72.8%)	工業用地、流通業務団地用地等の取得・造成・処分
事業3	附帯等事業	2,003 (0.2%)	2,181 (0.1%)	2,320 (0.2%)	保有土地の賃貸
その他の事業	関連施設整備事業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	工業用地の造成と合わせて整備されるべき公共施設等の整備
全体事業費		955,274	1,705,341	1,386,783	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割 (県施策との関連等)
公有地及び工業用地等の取得・造成・処分を行うことにより、地域の秩序ある整備と経済振興を図り、もって県民福祉の増進に寄与する。	工業用地の造成・処分等を通じ、県の将来ビジョンの大きな柱の1つである企業誘致の一翼を担うとともに、用地取得等のノウハウを生かし、地域の秩序ある整備に寄与する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新たな工業団地の整備及び既存の造成地の処分により、企業誘致による地域の活性化に努めるとともに、公有地取得事業を通じ、地域の秩序ある整備に寄与した。	令和6年度は工業団地の整備造成に継続的に取り組み、富県宮城の実現に向けた企業誘致の促進において大きな役割を果たしている。また、用地取得等のノウハウを生かした公有地取得事業にも取り組んでおり、引き続き地域の秩序ある整備に寄与することが期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	内部統制では、「公社内部統制基本方針」及び「公社コンプライアンス要綱」に基づき、公社の業務執行について適切にリスク管理を行うとともに、コンプライアンス向上のためチェックシートを活用したモニタリングを実施している。また、引き続き監事に公認会計士を選任し、監査体制の強化を図っている。 組織体制では、プロパー職員に関し、今後さらなる上位の管理職への登用や新規職員の採用について検討する必要がある。	公認会計士が監事に就任し、監査を実施する体制を維持しているほか、コンプライアンスの確保のため、継続してマニュアルを職員へ配布し、職員面談の場を活用して周知を図っている。 今後も、組織運営の健全化に向けた取組等に対して、必要な助言と指導を行っていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	公有地取得事業及び土地造成事業合わせて約14億9千万円の収益を上げ、約1億3千9百万円の黒字となった。 引き続き造成地の処分及びあっせん等事業の確保に努めるが、レディーメイド用として保有してきた造成用地の再造成が令和6年度末に完了したことから、企業のニーズに即応した造成地の処分促進が一層期待される。	令和6年度は、保有土地の処分が進んだことから、約1億3千9百万円の黒字となった。令和5年度に引き続き利益を確保できている状況である。 令和7年度も引き続き保有土地の処分を見込んでいることから、財務の健全性は確保出来るものと考えられる。保有している土地が滞りなく処分まで至るよう、県の関連課室と連携し、助言等を行う。	A
総合評価・今後の方向性と課題	公有地取得事業や土地造成事業等の実施により、団体としての役割を果たせたものとする。 今後は、工業団地の処分促進やあっせん等事業の確保などにより、経営基盤の更なる強化に努める。	組織運営及び財務について、一定の健全性が保たれている。引き続き安定した経営基盤とするための取組に対して、必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
貸借対照表	資産合計	14,958,887	14,574,439	14,297,768	△ 276,671
	流動資産	13,499,161	13,272,443	13,003,508	△ 268,935
	固定資産	1,459,726	1,301,996	1,294,260	△ 7,736
	うち有形固定資産	184,447	176,731	169,029	△ 7,702
	負債合計	5,594,993	5,008,503	4,592,707	△ 415,796
	流動負債	536,890	2,132,171	1,055,057	△ 1,077,114
	固定負債	5,058,103	2,876,332	3,537,650	661,318
	うち長期借入金	4,927,121	2,739,944	3,430,971	691,027
	純資産	9,363,894	9,565,936	9,705,061	139,125
	資本金	50,000	50,000	50,000	0
	利益剰余金	9,313,894	9,515,936	9,655,061	139,125
損益計算書	売上高	924,097	1,902,633	1,530,465	△ 372,168
	売上原価	813,085	1,560,286	1,217,011	△ 343,275
	売上総利益	111,012	342,347	313,454	△ 28,893
	販売費及び一般管理費	142,189	145,056	169,772	24,716
	営業利益	△ 31,177	197,291	143,682	△ 53,609
	営業外収益	6,824	6,857	8,983	2,126
	営業外費用	3,897	2,107	1,627	△ 480
	経常利益	△ 28,250	202,041	151,038	△ 51,003
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	24,710	0	11,913	11,913
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	△ 52,960	202,041	139,125	△ 62,916
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	23,958	23,958
	負担金	2,442	2,554	2,253	△ 301
	補助金等合計	2,442	2,554	26,211	23,657
	総収入 ※3	930,921	1,909,490	1,539,448	△ 370,042
	総収入に対する補助金等割合	0.3%	0.1%	1.7%	
	単年度貸付額	2,485,800	0	0	0
	年度末貸付金残高	3,776,690	3,776,690	3,283,356	△ 493,334
	損失補償（債務保証）残高	394,000	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	62.6%	65.6%	67.9%	2.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2514.3%	622.5%	1232.5%	610.0%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	34.8%	28.8%	24.6%	-4.2%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-3.1%	10.6%	9.9%	-0.7%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	15.4%	7.6%	11.1%	3.5%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和5年度 （実績）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （6月末現在）	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	7（ 0 ）	7（ 0 ）	7（ 0 ）	平均年齢(歳)	63.5			
職員	常勤職員（※4）	8	10	8	平均年収 （千円）	6,699			
	プロパー職員	6	7	5					
	県退職者	2	3	3	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	55.6			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 （千円）	7,066			
	上記以外の職員(※5)	7	5	8					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

4 公益財団法人宮城県スポーツ協会



1 基本情報

所 在 地	利府町菅谷字館40番地1			出資等の状況	第1位	宮城県	325,000 千円 (51.0%)
代 表 者	理事長 遠藤 信哉	設 立	平成6年3月8日		第2位	県内市町村	200,000 千円 (31.4%)
電 話	022-356-1125	ファックス	022-356-8267		第3位	競技団体(合計)	36,355 千円 (5.7%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	企画部 スポーツ振興課		第4位	宮城県市長会	34,293 千円 (5.4%)
県出資額・割合	325,000 千円 (51.0%)	ホームページ	http://www.mspf.jp		第5位	宮城県町村会	15,707 千円 (2.4%)
設立目的 (定款等)	生涯スポーツの推進、競技力の向上、スポーツ環境の整備を図り、 広く県民がスポーツの価値を享受し、活力に満ちた幸福で豊かなみ やぎの実現に寄与することを目的とする。				その他	市町村体育協会、民間団体、個人	26,705 千円 (4.1%)
					出資等総額		638,060 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	公のスポーツ施設に係る管理運営及び貸与事業	533,581 (60.7%)	596,480 (58.4%)	639,514 (60.6%)	施設の管理・運営・貸与事業
事業2	競技・生涯スポーツ推進事業及びスポーツ環境整備事業	322,807 (36.8%)	402,863 (39.5%)	394,837 (37.4%)	競技力向上促進事業、国スポ・東北総スポ推進事業及びスポーツ少年団事業等
事業3	宮城県自転車競技場管理運営事業等事業	22,088 (2.5%)	21,339 (2.1%)	20,105 (2.0%)	協会所有施設の運営・維持管理及びスポーツ安全協会受託等事業
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		878,476	1,020,682	1,054,456	指定管理者 宮城県総合運動公園※ 宮城県第二総合運動場 ※共同企業体による管理

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
スポーツの振興を通じて県民のスポーツライフを支援し、「明るく豊かで活力ある宮城の郷土づくり」や、「県民総スポーツ社会の実現及びスポーツ競技力の向上」に寄与することが使命である。そのため、全県下でのスポーツ振興事業として、県民がスポーツに触れる、取り組む機会の提供や、競技力向上のための講習会等を開催し、「公益的理念」による県立体育施設の指定管理事業を実施し、管理施設における利用人数の増加と公益目的事業財源の安定確保を目指す。	管理する県有体育施設を活用したスポーツ推進事業を展開し、宮城県スポーツ推進計画の施策の柱である生涯・競技スポーツの推進及びスポーツ環境の整備において、重要な役割を担うことを期待している。また、県有体育施設の指定管理者として、共同で管理を行う民間企業等のノウハウを生かし、効率的な施設の維持管理を行うことを期待している。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	上記3に掲げた使命等を達成するための事業を実施し、県民がスポーツに取り組むきっかけづくりや競技力の向上を図った。また、令和4年3月の地震により被災したスタジアムが、令和7年3月に約3年振りに利用再開したことにより、スタジアムにおいては今後更なる利用人数の回復及び収入増が期待される。	各種大会の開催に向け準備を関係機関と適切に連携するなど、競技運営に尽力した。今後、更なる経営基盤の強化と県民スポーツの振興が期待される。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	「職員研修基本方針」の下、全職員の資質向上を図るため、外部講師を招いてCS向上、コンプライアンス研修を実施した他に、仙台市商工会議所等が主催する業務上関連性があるセミナーに参加するなど今後も継続していく。公認会計士、社会保険労務士、弁護士と顧問契約を締結しており、指導助言等を受ける体制を整備していることで健全な組織運営に努めている。業務継続計画については、令和6年度に素案を作成した。今後更にブラッシュアップを図ることとしている。	全職員を対象としたサービス向上、コンプライアンス研修を実施するなど、健全な組織運営が図られている。また、公認会計士及び社会保険労務士と顧問契約を結び、定期的な点検を行うなど、会計・経理業務等の適正化を図っている。	
ハ 財務の健全性 ※1	当期一般正味財産増減額が11期連続で黒字となり、また、使途不特定財産も増となり財政基盤の安定化が図れた。昨今の燃料費等の物価高騰による固定費の増の影響を鑑み、引続き経費削減に努めていく。令和7年度の財務諸表は公益法人制度改革により新会計基準での作成が求められる為、顧問公認会計士による指導の下、多様なステークホルダーにとって適切な財務情報の開示となるように対応していく。	燃料費等の物価高騰による運営費増の影響を受けつつも、黒字経営を継続しており、県有体育施設の指定管理者として、安定した利用料収入の確保に取り組んでいる。	A
総合評価・今後の方向性と課題	組織運営及び財務の健全性を確保していくと共に、宮城県内におけるスポーツ人口の普及・拡大、競技力向上に努めていく。施設運営については、電気・ガス使用量の増加と料金単価高騰が施設の光熱水費の増加に拍車をかけている。協会の経営状況に大きな影響を与えており、次年度以降は厳しい状況が想定されることから、経費削減や収入増加対策に取り組む、収支の改善に努めていく。	公認会計士・弁護士等の関与により組織運営と財務の健全化が図られている。利用料金等の収入増に向けて県としても支援していくとともに、引き続き、経営基盤の強化と県民スポーツの振興について指導、助言を行っていくこととしたい。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	1,884,822	2,086,487	1,935,609	△ 150,878
	流動資産	633,456	834,725	723,632	△ 111,093
	固定資産	1,251,366	1,251,762	1,211,977	△ 39,785
	うち基本財産	637,660	637,860	637,860	0
	負債合計	125,747	277,784	154,393	△ 123,391
	流動負債	106,017	254,678	126,442	△ 128,236
	固定負債	19,730	23,106	27,951	4,845
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,759,075	1,808,703	1,781,216	△ 27,487
	指定正味財産	1,101,866	1,065,966	1,029,874	△ 36,092
	一般正味財産	657,209	742,737	751,342	8,605
正味財産増減計算書	経常収益	991,827	1,135,459	1,123,499	△ 11,960
	うち事業収益	629,552	667,483	690,248	22,765
	経常費用	938,849	1,040,377	1,114,862	74,485
	うち管理費	15,468	15,845	15,944	99
	評価損益等調整前当期経常増減額	52,978	95,082	8,637	△ 86,445
	当期経常増減額	52,978	95,082	8,637	△ 86,445
	経常外収益	0	0	90	90
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	90	90
	当期一般正味財産増減額	44,832	85,527	8,605	△ 76,922
	当期指定正味財産増減額	△ 37,070	△ 35,899	△ 36,092	△ 193
	当期正味財産増減額	7,762	49,628	△ 27,487	△ 77,115
県の財政的関与	補助金	259,904	323,713	298,046	△ 25,667
	委託金 ※2	9,903	9,903	9,903	0
	負担金	0	0	27,398	27,398
	補助金等合計	269,807	333,616	335,347	1,731
	総収入 ※3	954,758	1,099,560	1,087,497	△ 12,063
	総収入に対する補助金等割合	28.3%	30.3%	30.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	93.3%	86.7%	92.0%	5.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	597.5%	327.8%	572.3%	244.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.3%	8.4%	0.8%	-7.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	1.6%	1.4%	1.4%	0.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	18（ 4 ）	18（ 4 ）	18（ 4 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	30	32	32	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	24	26	27					
	県退職者	4	4	3	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	2	2	2	平均年齢(歳)	45.1			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,364			
	上記以外の職員(※5)	16	15	16					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	44.0	雇用障害者数	0.0	実雇用率	0.00 %	不足数	1.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

5 仙台臨海鉄道株式会社

1 基本情報

所 在 地	宮城県仙台市宮城野区港四丁目11-2			出資等 の 状 況	第1位	宮城県
代 表 者	代表取締役社長 佐渡 嗣	設 立	昭和45年11月7日		第2位	240,000 千円 (33.3%) 日本貨物鉄道株式会社
電 話	022-258-5211	ファックス	022-258-7366		第3位	240,000 千円 (33.3%) UBE三菱セメント株式会社
団体分類	自立支援団体	県主務課	企画部 地域交通政策課		第4位	100,000 千円 (13.9%) ENEOS株式会社
県出資額 ・割合	240,000 千円 (33.3%)	ホームページ	http://www.s-rin.com		第5位	50,400 千円 (7.0%) 麒麟麦酒株式会社
設立目的 (定款等)	仙台港及びその背後の工業地帯と全国鉄道網を結ぶ唯一の貨物 鉄道として仙台港地区の発展に寄与する。				その他	50,000 千円 (6.9%) JFEスチール株式会社 他
					39,600 千円 (5.6%)	
					出資等総額 720,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	鉄道事業	521,114 (100.0%)	528,342 (100.0%)	549,803 (100.0%)	貨物鉄道事業
事業2	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		521,114	528,342	549,803	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
仙台港湾地区及びその背後の工業地帯と全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として、物流及びインフラ事業を担い、地域経済の発展に寄与する。	同社が仙台港地区の物流の一翼を担い、貨物を安定的かつ大量に輸送することにより、地域経済の発展に寄与する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	令和6年度の輸送量は主要品目である石油製品の価格高騰の影響等により、計画は下回ったが前年度を(+1.7%)上回ることが出来た。またコンテナ輸送についても、酒類や飲料水等が2024年問題によるモーダルシフトを受け、前年度を(+7.0%)上回ることが出来た。	石油製品の輸送量やコンテナ輸送量がどちらも前年度実績を上回るなど、仙台港地区と全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として、物流の維持やモーダルシフトの推進に重要な役割を果たしている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	震災以降初となる2名の新卒社員を採用した。時間をかけて安全及び基本作業を教育し、まもなく独り立ちとなる予定。今後も人材確保に努めていく。また、コンプライアンスについては、株主からの指導もあり、全社員に対し研修及び周知徹底をしている。	組織の継続的運営に重要な人材確保や育成に取り組んでいる点や、コンプライアンスの向上に向け、対策室を設置し、更に研修会を開催するなど、業務の適正さを確保するための体制を整えている姿勢は評価できる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	鉄道事業には不可欠な安全・安定輸送を維持するための設備投資を計画的に実施している。また、安定した経営を行うために収入の確保と経費の縮減に努めていく。	設備等の整備については多額の費用が必要であるが、常に経費の縮減に努め、財務の健全性を確保しながら、安全・安定輸送の確保に取り組んでいる。	A
総合評価・今後の方向性と課題	業務上の確認を1つ失念するだけで人命を脅かすほどの事故が発生してしまう作業であるため、「人命を守る」ことがすべての最優先することとして指導してきた。今後もより一層の浸透・定着するよう指導・教育をしていく。また、物流の新しい受け皿になれるよう関係各社と連携して安全・安定輸送の確保と増収に努めていく。	安全を最優先に掲げながら、着実に収入を確保する経営に取り組んでおり、経常利益は11期連続黒字を記録している。 安全の確保と再発防止を徹底し、今度もより一層の経営向上を図れるよう経営状況を注視していく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	1,710,500	1,736,767	1,859,415	122,648
	流動資産	389,372	409,068	571,592	162,524
	固定資産	1,321,128	1,327,699	1,287,823	△ 39,876
	うち有形固定資産	1,049,912	1,021,502	997,799	△ 23,703
	負債合計	445,699	438,352	544,549	106,197
	流動負債	274,512	269,882	372,790	102,908
	固定負債	171,187	168,470	171,759	3,289
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	1,264,801	1,298,415	1,314,866	16,451
	資本金	720,000	720,000	720,000	0
損益計算書	利益剰余金	533,928	550,246	567,381	17,135
	評価・換算差額等	10,873	28,169	27,485	△ 684
	売上高	530,033	542,499	569,475	26,976
	売上原価	439,788	442,464	446,759	4,295
	売上総利益	90,245	100,035	122,716	22,681
	販売費及び一般管理費	81,327	85,878	103,044	17,166
	営業利益	8,918	14,157	19,672	5,515
	営業外収益	6,973	7,539	8,353	814
	営業外費用	430	67	932	865
	経常利益	15,461	21,629	27,093	5,464
	特別利益	0	0	91,939	91,939
	特別損失	0	0	90,709	90,709
県の財政的関与	法人税等	3,548	5,312	11,188	5,876
	当期純利益	11,913	16,317	17,135	818
	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	537,006	550,038	669,769	119,731
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	73.9%	74.8%	70.7%	-4.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	141.8%	151.6%	153.3%	1.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	2.9%	4.0%	4.8%	0.8%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	15.3%	15.8%	18.1%	2.3%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	3（ 1 ）	3（ 1 ）	2（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	11（ 0 ）	11（ 0 ）	12（ 0 ）	平均年齢(歳)	61.3			
職員	常勤職員（※4）	54	49	50	平均年収 (千円)	6,364			
	プロパー職員	39	39	38					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	48.3			
	その他の派遣職員	15	10	12	平均年収 (千円)	4,398			
	上記以外の職員(※5)	17	18	20					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	46.0	雇用障害者数	5.0	実雇用率	10.87 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

6 阿武隈急行株式会社



1 基本情報

所在地	福島県伊達市梁川町字五反田100番地1			出資等の状況	第1位	福島県	420,000 千円 (28.0%)
代表者	代表取締役社長 富田 政則	設 立	昭和59年4月5日		第2位	宮城県	384,000 千円 (25.6%)
電 話	024-577-7132	ファックス	024-577-7156		第3位	福島交通(株)	300,000 千円 (20.0%)
団体分類	改善支援団体	県主務課	企画部 地域交通政策課		第4位	福島市	91,800 千円 (6.1%)
県出資額・割合	384,000 千円 (25.6%)	ホームページ	http://www.abukyu.co.jp		第5位	伊達市	78,400 千円 (5.2%)
設立目的 (定款等)	通勤・通学者等をはじめとする沿線住民に対し、公共交通機関としての鉄道運行サービスを提供し、地域住民の交通手段の確保を図る。				その他	その他自治体	225,800 千円 (15.1%)
					出資等総額		1,500,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	鉄道事業	950,186 (100.0%)	1,017,855 (100.0%)	1,387,048 (100.0%)	鉄道による旅客運輸事業
事業2	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業	-	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		950,186	1,017,855	1,387,048	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地元住民の切実な願いにより設立された第三セクターの鉄道会社であり、公共交通機関として常に安全・安心な乗客輸送の使命を担っている。このため、会社経営の健全化を図りながら、永続的な地域住民の移動手段としての役割を担っていく。	本県も出資する第三セクターとして運営されている同団体は、沿線地域住民の移動需要を支える交通機関であり、住民生活の維持や地域活力の維持・発展に貢献することを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	老朽施設等の修繕・更新を計画どおり実施し、安心安全な運行に努めた。 令和6年度の輸送人員については、定期外利用者の増加により、前年度と比較して2.3%の増加となった。しかし、コロナ過以前との比較では77.1%程度と依然として大幅に減少した状態である。	令和6年度も輸送人員がコロナ禍前の水準までは回復しておらず、またエネルギー価格高騰による運行経費増大の影響を受け、引き続き厳しい経営環境下にあっても運行を継続し、地域住民の足としての役割を果たした。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	最低賃金を勘案しながら賃金引き上げを行っており、若い人材の離職が見受けられたものの、新規採用、中途採用ともに昨年度より応募者が増加した。 今後も、可能な範囲で賃金アップを行うことで、積極的に人材確保を行いつつ、在籍社員に対する研修を充実することにより社員育成を図りたい。	経費削減に努めつつ、限られた人員で列車の安全運行を図りながらサービスを提供する組織運営は評価できる。 コロナ後の社会状況を適切に見据えた人材育成を行いながらサービス水準の維持に努め、更なる増収策を講じ経営改善につなげる努力が求められる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	毎年の経常損失の計上により自己資本が減少しており、今後とも大幅な増収が見込めず厳しい財政状況が予測される。 今後とも経営改善を図りながら、経営再建に向けて取り組んでいく。	輸送収入の低迷が続く中、沿線自治体からの補助金の充実に資金ショートを免れている状況となっている。 令和6年度は補助金等の自治体の支援により当期損益は黒字となったが、依然として経常損益は大幅な赤字となっていることから、更なる増収策を講じ、経営改善につなげる努力が求められる。	C
総合評価・今後の方向性と課題	安全・安心輸送を継続するため、次の課題に取り組んでいく。 ①利用客の確保 ②老朽施設等の計画的な更新 ③抜本的な経営改善	輸送人員は依然としてコロナ禍前の水準までには回復しておらず、輸送人員が減少傾向となることが予想され、団体の経営見通しは非常に厳しいことから、経営改善に向けた取組が急務となっている。 赤字拡大の抑制策を検討するために設置した「阿武隈急行線在り方検討会」において、経営改善に係る提言が取りまとめられたことから、今後は提言の具体化、実施に向けて支援を行っていく。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	3,556,594	2,078,499	1,729,990	△ 348,509
	流動資産	3,209,589	1,752,441	1,426,265	△ 326,176
	固定資産	347,005	326,058	303,725	△ 22,333
	うち有形固定資産	344,165	323,480	301,721	△ 21,759
	負債合計	3,486,227	2,043,166	1,656,598	△ 386,568
	流動負債	2,993,521	1,540,880	1,138,812	△ 402,068
	固定負債	492,706	502,286	517,786	15,500
	うち長期借入金	225,000	225,000	225,000	0
	純資産	70,367	35,334	73,392	38,058
	資本金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0
	利益剰余金	△ 1,429,632	△ 1,464,666	△ 1,426,608	38,058
損益計算書	売上高	352,923	505,627	523,796	18,169
	売上原価	0	0	0	0
	売上総利益	352,923	505,627	523,796	18,169
	販売費及び一般管理費	950,186	1,017,855	1,387,048	369,193
	営業利益	△ 597,263	△ 512,228	△ 863,252	△ 351,024
	営業外収益	33,220	40,763	20,374	△ 20,389
	営業外費用	175	0	0	0
	経常利益	△ 564,218	△ 471,465	△ 842,878	△ 371,413
	特別利益	2,578,699	1,600,089	1,207,832	△ 392,257
	特別損失	1,068,017	1,159,490	313,506	△ 845,984
	法人税等	4,168	4,168	13,391	9,223
	当期純利益	942,296	△ 35,034	38,057	73,091
県の財政的関与	補助金	475,988	304,886	260,888	△ 43,998
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	475,988	304,886	260,888	△ 43,998
	総収入 ※3	2,964,842	2,146,479	1,752,002	△ 394,477
	総収入に対する補助金等割合	16.1%	14.2%	14.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	2.0%	1.7%	4.2%	2.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	107.2%	113.7%	125.2%	11.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	6.3%	10.8%	13.0%	2.2%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	－159.9%	－93.2%	－160.9%	－67.7%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	269.2%	201.3%	264.8%	63.5%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	3（ 1 ）	3（ 1 ）	3（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	13（ 0 ）	13（ 0 ）	13（ 0 ）	平均年齢(歳)	67.3			
職員	常勤職員（※4）	76	72	73	平均年収 (千円)	4,280			
	プロパー職員	73	69	70					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	42.1			
	その他の派遣職員	3	3	3	平均年収 (千円)	4,201			
	上記以外の職員(※5)	18	17	19					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	68.5	雇用障害者数	1.0	実雇用率	1.46 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

7 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団



1 基本情報

所 在 地	宮城県栗原市若柳字上畑岡敷味17-2			出資等の状況	第1位	宮城県	100,000 千円 (37.4%)
代 表 者	理事長 西村 修	設 立	昭和63年11月16日		第2位	栗原市	81,250 千円 (30.4%)
電 話	0228-33-2216	ファックス	0228-33-2217		第3位	登米市	21,350 千円 (8.0%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 自然保護課		第4位		千円 ()
県出資額 ・割合	100,000 千円 (37.4%)	ホームページ	http://izunuma.org/		第5位		千円 ()
設立目的 (定款等)	伊豆沼・内沼の自然環境保全・活用に関する研究及び総合的な施策の推進を図り、併せて地域の向上に寄与する。				その他	県内市町村ほか	64,865 千円 (24.2%)
					出資等総額		267,465 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	県サンクチュアリセンター管理運営事業	42,029 (46.8%)	31,738 (40.4%)	32,906 (41.4%)	宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの管理運営
事業2	伊豆沼・内沼自然再生事業	19,063 (21.2%)	19,052 (24.2%)	19,767 (24.8%)	湖岸における効果的な植生保全及び水生植物保全
事業3	よみがえれ在来生物プロジェクト事業	18,997 (21.1%)	19,008 (24.2%)	18,876 (23.7%)	ゼニタナゴ等の在来生物増加促進及びショウカーボート等による外来生物の駆除
その他の事業	伊豆沼鳥獣保護区管理センター管理事業ほか	9,787 (10.9%)	8,775 (11.2%)	8,061 (10.1%)	鳥獣保護区管理センター施設の維持管理
全体事業費		89,876	78,573	79,610	指定管理者 宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
伊豆沼・内沼の自然環境の保全及び活用を総合的に推進し、教育的効果の向上を図りながら、地域活性化への寄与を目的に事業を展開している。また、本県における数少ない自然環境研究機関として、時代の変化に対応した研究に積極的に取り組むとともに、有益かつ確に情報発信を行っている。地域のコーディネート役という認識のもと、地域及び研究機関並びに関係団体などと幅広く連携し、地域社会に貢献することで、本県の地域振興に寄与し、財団の進展に繋げていく。	当財団は、貴重な自然環境を保全すべく、自然再生事業を中心に担ってきた。また、野鳥の生態、外来魚駆除等の調査・研究等も自主的に行い、その実績・成果は広く情報発信されている。さらに管理業務と併せて、自然環境教育も実施している。生物多様性の保全と啓発等、関係機関・団体との協力・連携を通じて、財団の果たす役割は高く評価でき、今後の活動も期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	①新規事業はなかった。②指定管理は昨年の水害からハスの回復が十分でなかったこともあり、来館者は昨年度の106%となった。県が施行する全館照明のオールLED化の設計業務について、支援・協力を行った。③基金管理は運用の低金利状態が継続し、昨年度とほぼ変わらぬ運用収入額となった。④事務運営の効率化はセンター運営において、エネルギー価格が高騰しており、さらなる節減を行う必要がある。	①新規事業の創出には至らなかったが、積極的な情報発信等に努めた。②来場者に対する展示物等の解説の工夫や自主事業の実施により利用面の向上を図り、その結果、来館者の向上につながっていた。③資金管理については引き続き適切な運用が求められるが、現下の金利情勢上運用収入は期待できない。④事務運営の効率化については、経費の削減に努めつつ、自主事業の充実や指定管理等の適切な実施に努めている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	指定管理者として、法令順守で業務を行っている。沼の保全対策も環境法令等に基づき業務を行っている。適時・適切に評議員会等の決議等を得て、組織運営を行うと共に、職員には、公益法人関係法令等を学ばせている。	組織統制に関する規程等の整備、監査法人による監査の実施、事務職員の研修受講等、組織運営の健全化に向けた取り組みを行っている。コンプライアンスに関する規程の整備が行われる等、取組が進んでおり、引き続き助言等を行っていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	基金の運用果実による事業の展開は非常に難しく、財政基盤が脆弱なため、財源の確保が主要課題である。環境保全対策の先駆者として多くの事業を行っている当財団の評価は高いことから、新規事業の獲得も含め、継続的な事業経費の獲得が必要である。	全国に先駆けて取り組んでいる技術等は評価できることから、当該技術等に係る新規事業の開拓を行うとともに、経営安定に向けた取り組みについて、必要な助言を行っていく。	A
総合評価・今後の方向性と課題	オオクチバス等外来魚駆除など生物多様性復元に向けた様々な技術開発を全国に先駆けて取り組みを進めてきた。それにより得られた知見を発信するとともに、自然環境教育の推進と地域との連携等を通じ、広く地域社会に貢献していく。当財団の存在意義は高く、安定した存続が必要であると考えている。	健全な運営が行われている。今後も安定かつ充実した活動が継続して行えるよう、財団がこれまで蓄積してきた研究成果や実践活動への支援情報の提供を行うほか、引き続き必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	315,553	324,435	319,221	△ 5,214
	流動資産	19,397	23,981	17,785	△ 6,196
	固定資産	296,156	300,454	301,436	982
	うち基本財産	266,002	266,869	267,465	596
	負債合計	27,660	32,921	29,345	△ 3,576
	流動負債	5,305	10,170	5,419	△ 4,751
	固定負債	22,355	22,751	23,926	1,175
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	287,893	291,515	289,876	△ 1,639
	指定正味財産	266,002	266,869	267,465	596
	一般正味財産	21,891	24,646	22,411	△ 2,235
正味財産増減計算書	経常収益	99,509	90,571	90,834	263
	うち事業収益	89,876	78,573	79,610	1,037
	経常費用	97,697	87,816	93,069	5,253
	うち管理費	7,739	5,405	7,786	2,381
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,812	2,755	△ 2,235	△ 4,990
	当期経常増減額	1,812	2,755	△ 2,235	△ 4,990
	経常外収益	1,000	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	△ 0
	当期経常外増減額	1,000	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	2,812	2,755	△ 2,235	△ 4,990
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	237	867	596	△ 271
	当期正味財産増減額	3,049	3,622	△ 1,639	△ 5,261
	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	86,018	74,858	75,740	882
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	86,018	74,858	75,740	882
	総収入 ※3	100,746	91,438	91,430	△ 8
	総収入に対する補助金等割合	85.4%	81.9%	82.8%	0
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	91.2%	89.9%	90.8%	0.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	365.6%	235.8%	328.2%	92.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.8%	3.0%	-2.5%	-5.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.8%	6.0%	8.6%	2.6%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	11（ 0 ）	11（ 0 ）	11（ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	3	3	3	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	3	3	3					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	54.8			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	7,433			
	上記以外の職員(※5)	4	4	4					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

8 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉5丁目1-12 後藤コーポ107号			出資等の状況	第1位	各生活衛生同業組合	
代表者	理事長 佐藤 勸三郎	設 立	昭和55年7月1日		第2位	4,000 千円 (47.6%)	
					(公財)宮城県生活衛生営業指導センター		
電 話	022-343-8763	ファックス	022-343-8764		第3位	宮 城 県	
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 食と暮らしの安全推進課		第4位	2,400 千円 (28.6%)	
					第5位	2,000 千円 (23.8%)	
県出資額・割合	2,000 千円 (23.8%)	ホームページ	https://www.seiei.or.jp/miyagi/		その他	千円 ()	
設立目的 (定款等)	宮城県における生活衛生関係営業(生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)第2条第1項各号に掲げる営業をいう。)の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。			千円 ()			
				出資等総額 8,400 千円			

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	生衛業振興等事業	39,288 (87.8%)	22,642 (80.1%)	23,867 (80.8%)	生衛業の振興を図るため指導センター相談指導事業、情報化整備事業、クリーニング師研修事業等
事業2	生衛業振興対策事業	4,603 (10.3%)	4,677 (16.6%)	4,691 (15.9%)	生衛業振興・需要開拓・後継者育成等事業
事業3	表彰事業	850 (1.9%)	931 (3.3%)	987 (3.3%)	生活衛生関係者の表彰
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		44,741	28,250	29,545	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第2条第1項各号に掲げる生活衛生関係営業(以下「生衛業」という。)は、その多くが中小零細で経営基盤がぜい弱であることに加え、経営者の高齢化、後継者難等により経営環境は年々厳しさを増している。 当センターは、これら生衛業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的としている。	生活衛生営業指導センターは、県が目指す生活衛生関係営業の適正化に沿って、傘下12の生活衛生同業組合の振興と衛生水準の向上に資する事業を行っている。 県内の生活衛生営業者に対する相談指導等を行うなど、県の衛生水準の向上における営業指導センターの役割は大きく、傘下組合の振興を通じ、自立した団体として運営が図られることを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	物価高騰や人手不足等により依然として厳しい経営環境が続く中、関係機関との連携強化や相談支援体制の充実を図り、一定の成果を上げた。今後は、若手後継者の育成支援やデジタル化対応の推進、業種ごとの専門的支援の強化など、持続可能な支援体制の構築が求められる。	物価・原材料の高騰や人手不足などの社会環境の変化の影響を受ける中、経営・融資相談の実施や県と連携しながら支援金を支給し、事業の継続支援を行ったことは、団体の使命、目的に従って生活衛生営業者に寄り添った事業展開を行っているものと評価している。今後も社会情勢等の変化に注視していきながら積極的かつ効果的な事業展開を期待する。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	法令遵守と公益法人制度改革の趣旨を踏まえ、諸規程やガバナンス体制の整備に努めた。財務・事業情報をホームページで公開しているほか、関係機関と連携し、健全かつ透明性の高い組織運営に引き続き努め、県民・利用者からの信頼確保を図る。	ホームページ上での事業内容・財務情報の公開による運営の透明性の確保や諸規定の整備等の各種取組を行っていることは評価できる。今後も組織の更なる健全な運営に向け、就業規則の整備や関係する法改正への迅速な対応に取り組むことを期待する。	
ハ 財務の健全性 ※1	当期の一般正味財産増減額はプラスとなったが、これは国の補正予算を活用した受託事業の実施による一時的な要因が大きい。今後の財務の安定には、経費の節減とともに、受託事業の継続的な確保や、より効果的・効率的な事業実施が不可欠である。	R6年度収支は黒字となっているが、事業収益は年々減収となっており、総収入の大半を補助金が占めている状況で、財政状況は依然として厳しいものである。更なる財政基盤の強化に向け、積極的かつ効果的な事業展開を期待する。	A
総合評価・今後の方向性と課題	物価高騰や人手不足が継続する中、関係機関との連携や相談支援体制の強化により一定の成果を上げた。法令遵守やガバナンス体制の整備、情報公開にも取り組み、組織の透明性と信頼性を確保している。財務面では補正予算による受託事業により黒字を確保したが、継続的な安定には経費の見直しと事業の効率化が必要である。今後は、若手後継者の育成支援、デジタル化対応、業種ごとの専門支援の強化により、持続可能な支援体制の構築を図る。	事業者数、組合加入者の減少の影響により団体経営は容易ではないと考えられる。このような中で、組織運営・財務の健全性を確保していることは評価できる。引き続き、更なる経営改善へ取り組むことを期待する	総合評価
			A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	15,521	15,610	15,833	223
	流動資産	6,904	6,993	7,216	223
	固定資産	8,617	8,617	8,617	0
	うち基本財産	8,400	8,400	8,400	0
	負債合計	2,224	1,763	1,544	△ 219
	流動負債	2,224	1,763	1,544	△ 219
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	13,298	13,847	14,290	443
	指定正味財産	8,400	8,400	8,400	0
	一般正味財産	4,898	5,447	5,890	443
正味財産増減計算書	経常収益	47,505	31,139	32,400	1,261
	うち事業収益	3,754	3,360	4,511	1,151
	経常費用	46,906	30,591	31,956	1,365
	うち管理費	2,164	2,340	2,411	71
	評価損益等調整前当期経常増減額	599	549	443	△ 106
	当期経常増減額	599	549	443	△ 106
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	599	549	443	△ 106
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	599	549	443	△ 106
県の財政的関与	補助金	43,149	27,234	27,354	120
	委託金 ※2	163	163	270	107
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	43,312	27,397	27,624	227
	総収入 ※3	47,505	31,139	32,400	1,261
	総収入に対する補助金等割合	91.2%	88.0%	85.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	85.7%	88.7%	90.3%	1.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	310.4%	396.7%	467.4%	70.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.3%	1.8%	1.4%	-0.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.6%	7.5%	7.4%	-0.1%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	13 (0)	13 (0)	14 (0)	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員(※4)	3	3	3	平均年収(千円)	出資割合25%未満のため非公開
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	2	2	2	平均年齢(歳)	
	県派遣職員	0	0	0	1名のため非公開	
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収(千円)	出資割合25%未満のため非公開
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率
			-		-	%
					不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

9 公益財団法人宮城県環境事業公社



1 基本情報

所 在 地	黒川郡大和町鶴巣小鶴沢字大沢5番地			出資等の状況	第1位	自己資金 100,000 千円 (66.7%)	
代 表 者	理事長 武者 光明	設 立	昭和52年4月1日		第2位	宮城県 50,000 千円 (33.3%)	
電 話	022-343-2877	ファックス	022-343-2881		第3位	千円 ()	
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 廃棄物対策課		第4位	千円 ()	
県出資額・割合	50,000 千円 (33.3%)	ホームページ	http://www.miya-kan.or.jp		第5位	千円 ()	
設立目的 (定款等)	廃棄物の処理及び循環型社会の形成に関する事業を行うことにより、良好な環境を維持し、もって県民の健康な生活に寄与する。				その他	千円 ()	
					出資等総額 150,000 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	廃棄物処理に関する事業(公益目的事業)	1,377,321 (99.2%)	1,232,210 (99.1%)	1,376,662 (99.1%)	産業廃棄物の埋立処分
事業2	循環型社会の形成に関する事業(公益目的事業)	11,231 (0.8%)	11,512 (0.9%)	11,937 (0.9%)	環境シンポジウム等普及啓発、環境協賛事業、廃棄物斡旋
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		1,388,552	1,243,722	1,388,599	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
住民と行政との協調を図りながら、事業者の産業廃棄物の適正処理を支援するとともに、環境の保全及び美しい県土と健全な地域社会の実現に寄与する。	廃棄物の円滑な受け入れのために、施設を適正に管理運営するとともに、3R等の循環型社会の形成に関する事業の推進に期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	産業廃棄物処理に関する事業については、61,874tを受入れることにより、地域の産業廃棄物の適正処理に資した。また、循環型社会の形成に関する事業として、環境セミナーの開催や環境フェアへの協賛を行っており、一定の役割を果たすことができた。	廃棄物を円滑に受け入れるとともに、その処理を適正に実施している。また、環境セミナーの開催や他団体が主催する環境関連事業への協賛など、循環型社会の形成に関する普及啓発活動に積極的に取り組むとともに、新たな産業廃棄物最終処分場の整備事業を推進した。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	公社定款をはじめ各種規程を遵守し、適正かつ安全な処分場の運営に務めるとともに、公認会計士による監査を実施し、健全な資金管理を行っている。	業務に関する規程等の整備により内部統制も図られている。また、公認会計士による監査の実施、ホームページにおける積極的な情報公開など、健全な組織運営がなされている。	A
ハ 財務の健全性 ※1	財務状況は良好で収支相償の基準も満たしている。廃棄物処理に関する事業による収入は安定している。今後は、新産業廃棄物最終処分場建設を踏まえた上で、安定した経営となるよう資金管理していく必要がある。	中長期的な事業運営方針を定め、今後の事業運営及び埋立終了後の維持管理に必要な資金を積立金として確保しており、財務状況も健全である。	B
総合評価・今後の方向性と課題	廃棄物適正処理及び循環型社会の形成に関する事業とともに、関係者との連携を図りながら円滑に進めることができた。財政も健全に推移しており、引き続き維持管理積立金の確保に努めていく。また、新しい産業廃棄物最終処分場建設に向けて、資金管理を徹底していかなければならない。	組織運営、財務状況ともに健全性に問題は無い。今後も法令を遵守しながら、事業運営方針に基づいた効率的な法人運営がなされるとともに、新たな産業廃棄物最終処分場の建設が円滑に進むよう、必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	14,674,843	15,575,096	14,606,485	△ 968,611
	流動資産	1,554,111	1,925,611	901,684	△ 1,023,927
	固定資産	13,120,732	13,649,485	13,704,801	55,316
	うち基本財産	150,620	150,627	150,635	8
	負債合計	9,860,671	10,732,844	9,902,399	△ 830,445
	流動負債	287,430	1,153,674	317,547	△ 836,127
	固定負債	9,573,241	9,579,170	9,584,852	5,682
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	4,814,172	4,842,252	4,704,086	△ 138,166
	指定正味財産	50,064	50,068	50,070	2
	一般正味財産	4,764,108	4,792,184	4,654,016	△ 138,168
正味財産増減計算書	経常収益	1,398,517	1,340,715	1,303,145	△ 37,570
	うち事業収益	1,361,206	1,295,259	1,259,738	△ 35,521
	経常費用	1,399,527	1,254,564	1,399,936	145,372
	うち管理費	10,975	10,843	11,336	493
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,010	86,151	△ 96,791	△ 182,942
	当期経常増減額	△ 1,010	86,151	△ 96,791	△ 182,942
	経常外収益	0	2,024	0	△ 2,024
	経常外費用	2,930	60,098	41,378	△ 18,720
	当期経常外増減額	△ 2,930	△ 58,074	△ 41,378	16,696
	当期一般正味財産増減額	△ 3,940	28,076	△ 138,168	△ 166,244
	当期指定正味財産増減額	3	3	3	0
	当期正味財産増減額	△ 3,937	28,079	△ 138,165	△ 166,244
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	1,398,520	1,342,742	1,303,148	△ 39,594
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	32.8%	31.1%	32.2%	1.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	540.7%	166.9%	284.0%	117.0%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.1%	6.4%	-7.4%	-13.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.8%	0.8%	0.9%	0.1%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和5年度 （実績）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （6月末現在）	令和6年度における 常勤役職員の状況					
役員	常勤（うち県退職者）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	3（ 3 ）	常勤役員					
	非常勤（うち県退職者）	8（ 1 ）	8（ 1 ）	8（ 1 ）	平均年齢(歳)	64.5				
職員	常勤職員（※4）	19	20	20	平均年収 （千円）	7,254				
	プロパー職員	12	13	14						
	県退職者	7	7	6	常勤職員(プロパー)					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	49.6				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 （千円）	6,829				
	上記以外の職員(※5)	7	5	5						
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	-	%	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

10 公益財団法人宮城県文化振興財団



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号 宮城県民会館内			出資等の状況	第1位	宮城県	
代 表 者	理事長 阿部 正直	設 立	平成4年10月1日		第2位	1,155,000 千円 (99.7%)	
電 話	022-225-8641	ファックス	022-223-8728		第3位	運用益、寄附金等	
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 消費生活・文化課		第4位	3,000 千円 (0.3%)	
県出資額・割合	1,155,000 千円 (99.7%)	ホームページ	http://www.miyagi-hall.jp/		第5位		千円 ()
設立目的 (定款等)	県民の自由な発想と活力を生かしながら、広範、多様な文化振興事業を行うことにより、本県の文化活動の一層の活性化を図り、もって個性豊かなみやぎの文化の創造に寄与する。				第6位		千円 ()
							その他
						出資等総額	1,158,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	文化芸術施設の管理運営業務	317,022 (95.9%)	277,431 (81.8%)	365,004 (86.1%)	県民会館の管理運営 新会館の準備運営
事業2	文化芸術に係る鑑賞・参加機 会の提供・情報の発信	8,447 (2.6%)	55,734 (16.4%)	52,779 (12.5%)	音楽・演劇の鑑賞事業の実施、ボランティア 等参加機会の提供並びに情報の発信
事業3	文化芸術活動の振興及び支援等	5,005 (1.5%)	6,035 (1.8%)	6,087 (1.4%)	地域文化振興事業の共催、文化団体等への 助成、文化芸術国際交流・支援事業等
その他の 事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		330,474	339,200	423,870	指定管理者 東京エレクトロンホール宮城 (宮城県民会館)※ ※共同企業体による管理

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当団体は、平成4年に設立して以来、本県における文化活動の活性化と県民の自主的な文化活動の促進を図るため、音楽・演劇などの鑑賞事業をはじめ、県内外の文化活動に関する情報の提供、市町村・文化団体等への支援など、広範で多様な文化振興事業を実施してきた。公益財団法人として、今後も多数の県民が文化芸術に触れ、親しむための事業を展開していく。 併せて、平成5年度から県民会館の管理運営を行っているが、平成18年度から当館の指定管理者となっており、引き続き県民が安全・安心・快適に利用できる施設の維持管理を行うとともに、効率的かつ効果的なサービスの向上に努める。	県内の各文化団体等の活動を支援するとともに、第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの重点目標である文化芸術の力による心の復興をはじめとする様々な取組により、文化事業のより一層の充実を図り、本県の文化芸術の振興に寄与すること。 県民会館の指定管理者として令和6年度より5年間の指定を受けており、また、令和10年度に開館予定の新しい宮城県民会館の管理運営を担う予定でもあることから、本県の文化施設の中核として、より一層効率的な管理運営と多様な文化芸術に触れる機会の創出を期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3 への対応	鑑賞事業については、令和5年度は団体購入で満席近い集客だった松竹大歌舞伎が、令和6年度は出演者の知名度不足などにより約4割強の集客率にとどまるなど不振を極めた。 施設管理については、大ホール利用率は74.1%、会議室利用率は47.9%と前年比ほぼ横ばいとなった。また、新たに東側駐車場管理・新会館準備に係る業務が増加したが、いずれも適切に対応した。	令和6年度は鑑賞事業5本をはじめ、共催事業、人材育成・体験事業など、当初計画していた事業のほとんどを実施することができ、県の文化芸術振興に寄与した。 主要事業の一部が固定化している点については、検討の余地があると思受けられる。 引き続き、指定管理者の員として利用者サービスの向上に取り組まれない。	
ロ 組織運営の 健全性 ※1	業務規定等の整備や税理士法人による会計処理に関する指導、事業内容等の公表など組織運営の健全性確保に努めている。	民間経験者の役員登用や税理士法人からの会計指導等、経営評価も適切に行われていると考える。令和3年度に制定したコンプライアンスに関する規程を活用し、引き続き、啓発や研修と併せてコンプライアンスの遵守に努められたい。	A
ハ 財務の 健全性 ※1	給与改定による人件費の大幅増に比し、指定管理協定における人件費相当額にベア等が加算されていないことから、評価損益等調整前当期経常増減額が前年度約40万円の黒字から約740万円の赤字に転じた。	当初の想定より人件費が増加したこと等の理由により経常増減額が赤字となっており、今後もその傾向が続くことが見込まれることから、適正な経費については見直しと対応を検討していく。	B
総合評価・今後の 方向性と課題	鑑賞事業については、令和5年度は団体購入で満席近い集客だった松竹大歌舞伎が、令和6年度は出演者の知名度不足などにより約4割強の集客率にとどまるなど不振を極めたため、今後事業選定の見直しが必要との反省を得た。 併せて給与改定による人件費の大幅増に比し、指定管理協定における人件費相当額にベア等が加算されていないことから、決算額は前年度の黒字から赤字に転じた。 今後令和10年度までの指定管理協定における人件費は現行では同額だが、このままだと、さらに赤字幅が拡大し財団の運営に深刻な影響が出るものと懸念し、県との早急な対応策の協議が必要と思量する。	計画していた事業の多くを実施できた点は評価できるものの、定番事業の集客が伸びず、事業のテコ入れを検討すべきと考える。 令和10年度に開館予定の新しい宮城県民会館の運営予定者として、新施設で展開していく事業に向けた取組に挑戦しつつ、一方で施設管理事業だけでなく、団体設立の主旨に沿った取組を進めていくことも求められる。 今後も適切な組織運営が継続されるよう助言を行っていく。	総合 評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	1,574,792	1,463,011	1,291,588	△ 171,423
	流動資産	272,010	174,034	147,916	△ 26,118
	固定資産	1,302,782	1,288,977	1,143,672	△ 145,305
	うち基本財産	1,192,580	1,180,458	1,044,103	△ 136,355
	負債合計	246,933	147,196	128,590	△ 18,606
	流動負債	233,415	132,467	112,945	△ 19,522
	固定負債	13,518	14,729	15,645	916
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,327,859	1,315,816	1,162,998	△ 152,818
	指定正味財産	1,189,357	1,177,307	1,041,398	△ 135,909
	一般正味財産	138,502	138,509	121,600	△ 16,909
正味財産増減計算書	経常収益	347,354	359,132	435,778	76,646
	うち事業収益	319,134	334,000	390,952	56,952
	経常費用	347,596	358,712	443,174	84,462
	うち管理費	18,447	20,161	20,035	△ 126
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 242	420	△ 7,396	△ 7,816
	当期経常増減額	△ 2,556	359	△ 15,605	△ 15,964
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 2,821	7	△ 16,909	△ 16,916
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	△ 65,235	△ 12,050	△ 135,909	△ 123,859
	当期正味財産増減額	△ 68,056	△ 12,043	△ 152,818	△ 140,775
	補助金	1,800	472	16,170	15,698
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	1,800	472	16,170	15,698
	総収入 ※3	347,354	359,132	435,778	76,646
	総収入に対する補助金等割合	0.5%	0.1%	3.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	84.3%	89.9%	90.0%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	116.5%	131.4%	131.0%	-0.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.7%	0.1%	-3.6%	-3.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.3%	5.6%	4.6%	-1.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況					
役員	常勤（うち県退職者）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	常勤役員					
	非常勤（うち県退職者）	8（ 0 ）	8（ 0 ）	8（ 0 ）	平均年齢(歳)	64.0				
職員	常勤職員（※4）	10	10	11	平均年収 （千円）	6,778				
	プロパー職員	5	7	9	常勤職員（プロパー）					
	県退職者	1	1	1	平均年齢(歳)	45.9				
	県派遣職員	0	1	1	平均年収 （千円）	5,677				
	その他の派遣職員	4	1	0						
	上記以外の職員（※5）	6	6	8						
障害者雇用の状況（※6） 法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数			—	雇用障害者数	—	実雇用率	—	%	不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

11 公益財団法人慶長遣欧使節船協会

1 基本情報



所 在 地	石巻市渡波字大森30－2			出 資 等 の 状 況	第1位	宮城県	
						500,000	千円（ 50.0% ）
代 表 者	代表理事 一力 雅彦	設 立	平成4年1月22日		第2位	石巻市	
						500,000	千円（ 50.0% ）
電 話	0225-24-2210	ファックス	0225-97-3399		第3位	千円（ ）	
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 消費生活・文化課		第4位	千円（ ）	
県出資額 ・割合	500,000 千円 （ 50.0% ）	ホームページ	https://www.santiuan.or.jp/		第5位	千円（ ）	
設立目的 （定款等）	慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史的実績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与する。			その他	千円（ ）		
					出資等総額	1,000,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	管理運営事業	152,643 (89.2%)	117,629 (87.5%)	156,821 (83.8%)	宮城県慶長使節船ミュージアム及び石巻市サン・ファン・パウティスタパークの管理運営
事業2	企画事業	14,945 (8.7%)	15,923 (11.9%)	27,894 (14.9%)	宮城県慶長使節船ミュージアムの常設展示以外に、特別展・企画展を開催するほか、各種イベント開催
事業3	サン・ファンショップ運営事業	3,533 (2.1%)	809 (0.6%)	2,333 (1.2%)	宮城県慶長使節船ミュージアム内に設置されているサン・ファンショップの運営
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		171,121	134,361	187,048	指定管理者 宮城県慶長使節船ミュージアム

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、ミュージアムの管理運営を行う中、慶長遣欧使節等の歴史的実績及び船舶・海洋に関する調査研究や資料の収集・展示さらには学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与することを基本方針としている。令和6年10月のリニューアルオープン以後、ミュージアムの魅力発信に向けた積極的なPRを展開するとともに、観光拠点としての地域の活性化及び賑わいの創出を図るため各種イベント・文化交流事業等を実施しており、引き続き当協会の基本方針に沿って取り組んで行く。	ミュージアムを適切に維持管理しながら、より効果的・効率的な施設運営や、慶長遣欧使節等の歴史的偉業の発信、普及啓発を推進するほか、令和6年10月にリニューアルオープンするミュージアムの魅力の積極的な発信、展開により集客力の向上を図り、また、文化観光推進法に基づく拠点計画を策定し、石巻・牡鹿地域の文化観光拠点として、地域の関係団体と連携しながら地域の活性化に繋げられるよう取り組んでいくこと。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	平成28年3月以降、復元船の老朽化によるドック棟の立入を中止し、更に令和4年度からは、復元船解体を行い、11月からは施設リニューアル工事のため休館したため来館者が10,469人(前年度比73.5%)と大幅に減少したが、休館中であっても関係団体と連携し、出張展示や出張講座といった事業を積極的に展開し内外に発信してきた。令和6年10月にリニューアルオープンし、それに合わせたHPの更新、ポスターチラシの積極的な配布や、各種イベントへの積極的な出店によるPRを実施し、その結果、令和6年度の入館者は1万人を超えた。今後もソフト事業を展開するとともに、施設運営体制を構築し、より適正なミュージアムの管理運営に努めながら、当協会の基本方針に沿って取り組んで行く。	復元船への乗船及びドック棟への立入禁止以降、来館者数が減少傾向にあり、令和4月11月からはリニューアル工事のため休館していたが、その間、企画事業の実施やSNS等の活用により、施設の魅力発信に努めている。令和6年10月のリニューアルオープンに際しては、特設ページや広報物の作成、交流フェアや特別公演等の記念イベントを開催し、リニューアルのPRを図っている。令和5年度に認定見送りとなった文化観光拠点計画については、文化庁の支援を受けながらブラッシュアップし、令和7年1月の認定に至った。今後は、リニューアル及び文化観光拠点計画認定を契機として、効果的・効率的な事業を具体化しながら取り組んで行く必要がある。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	プロパー職員による組織運営の統制や効率化を図るとともに、有資格者による会計管理やコンプライアンス規定等各種規定を整備し、協会業務の適正な執行に努めている。また、協会の定款、決算等をホームページ上で公開するなど、業務運営の透明性の確保に努めている。	組織体制や経理、情報公開関係の取組については概ね評価できるものとなっている。コンプライアンスに関する規程など各種規程を整備の上、職員に周知し、適正な事業遂行に努めていると認められる。今後も継続して取り組まれるよう助言を行っていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	経済状況等の影響により投資有価証券の評価損等から、指定正味財産が減少している。また、一般正味財産増減額について、令和4年度は、休館に伴い管理委託料などを見直したことで黒字となったものの令和5年度には再び赤字となった。令和6年10月からリニューアルオープンし、管理再開による経費が発生していることから、各種ソフト事業や館外事業の実施、SNSの活用等によるPRの展開等により集客を図る必要がある。なお、いずれの年度においても収支相償の基準は満たしている。	一般正味財産増減額は令和4年度にプラスに転じていたものの、令和5、6年度と2期連続でマイナスとなっており、令和6年10月にリニューアルオープンとなったことから、リニューアル後の事業費、管理費等の適正な経費の検証が必要である。リニューアルにより向上したミュージアムの魅力の発信及び文化観光拠点計画に基づく事業の推進等、適切な規模かつ効果的な事業を展開することにより、安定した経営となるよう指導、助言を行っていく。	B
総合評価・今後の方向性と課題	リニューアルオープン後、半年という期間の中で好調な入館者数となっており、集客を目指した事業の推進、組織運営の健全化、財政の健全性は保たれたものと考えている。今後は、さらなる来館者の増加に向けた事業展開及び施設運営を行い、引き続き適正な管理運営に努めていきたい。	組織運営については、組織統制や情報公開等に適正に取り組んでいる。財務についても、休館及びリニューアルを踏まえた適切な執行に努めている。引き続き県と団体で連携しながら、リニューアル及び文化観光拠点計画に基づいた取り組みを推進するとともに、施設及び団体の安定運営に向けて指導、助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	1,166,235	1,134,625	1,067,043	△ 67,582
	流動資産	96,128	96,617	108,079	11,462
	固定資産	1,070,107	1,038,008	958,964	△ 79,044
	うち基本財産	1,063,120	1,031,959	952,498	△ 79,461
	負債合計	13,048	13,083	27,413	14,330
	流動負債	13,048	13,083	27,413	14,330
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,153,187	1,121,543	1,039,631	△ 81,912
	指定正味財産	1,063,120	1,031,959	952,498	△ 79,461
正味財産増減計算書	経常収益	174,114	134,053	181,087	47,034
	うち事業収益	159,449	120,130	161,281	41,151
	経常費用	171,120	134,361	187,360	52,999
	うち管理費	5,213	5,821	6,711	890
	評価損益等調整前当期経常増減額	2,994	△ 308	△ 6,273	△ 5,965
	当期経常増減額	2,994	△ 308	△ 2,380	△ 2,072
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	103	0	△ 103
	当期経常外増減額	0	△ 103	0	103
	当期一般正味財産増減額	2,921	△ 483	△ 2,452	△ 1,969
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	△ 42,754	△ 31,161	△ 79,460	△ 48,299
	当期正味財産増減額	△ 39,833	△ 31,644	△ 81,912	△ 50,268
	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	116,547	79,958	0	△ 79,958
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	116,547	79,958	0	△ 79,958
	総収入 ※3	174,114	134,053	181,087	47,034
	総収入に対する補助金等割合	66.9%	59.6%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.9%	98.8%	97.4%	-1.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	736.7%	738.5%	394.3%	-344.2%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.7%	-0.2%	-1.3%	-1.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.0%	4.3%	3.7%	-0.6%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	11（ 0 ）	11（ 0 ）	11（ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	10	10	9	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	9	9	8					
	県退職者	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	47.8			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,526			
	上記以外の職員(※5)	2	1	8					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

12 公益社団法人みやぎ被害者支援センター



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			出資等の状況	第1位	千円（ ）	
代 表 者	理事長 三輪 佳久	設 立	平成12年4月27日		第2位	千円（ ）	
電 話	022-301-7840	ファックス	左記同		第3位	千円（ ）	
団体分類	自立支援団体	県主務課	環境生活部 共同参画社会推進課		第4位	千円（ ）	
県出資額・割合	0 千円 ()	ホームページ	https://www.miyagivsc.jp		第5位	千円（ ）	
設立目的 (定款等)	事件・事故、災害、犯罪等の被害者及びその家族又は遺族(以下、「犯罪被害者等」という。))に対して、精神的支援その他各種支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって犯罪被害者等の被害回復及び軽減に資することを目的とする。				その他	千円（ ）	
					出資等総額	0 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	性暴力被害相談事業	16,276 (49.0%)	18,422 (54.3%)	18,660 (53.8%)	性暴力被害に遭われた方及びその家族等からの電話相談及びこれに付随した医療機関や弁護士相談等への付添い支援
事業2	その他の相談事業	16,935 (51.0%)	15,490 (45.7%)	16,039 (46.2%)	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条第2項に規定する事業等
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		33,211	33,912	34,699	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けた公益法人であり、また宮城県から性暴力被害相談事業の委託を受け、犯罪被害者及び性暴力被害者等に対する支援活動を行っており、社会的要請が強く、その役割は極めて重要である。その目的は「途切れることのない被害者等の視点に立った支援活動」の実践である。	公安委員会から早期援助団体の指定を受け、犯罪被害者等支援に当たる。また本センター、宮城県、宮城県警察及び宮城県産婦人科医会による性暴力被害者等に対する支援活動の協定により県から性暴力被害相談事業を受託している。犯罪被害者等に寄り添った支援を行い、信頼される団体であることが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	リーフレットを見やすく分かり易く完全刷新し、宮城県地方振興事務所や仙台市民センターに配架したほか、JR仙台駅等の街頭キャンペーンやバス広告を実施するなどの広報啓発活動に取り組んだ。また、性暴力被害相談の24時間365日受付、メール相談の継続実施などにより、相談等取扱件数は3年続けて1,000件を超えるなど、成果が現れている。	犯罪被害者等の支援に向け、リーフレットの作成により法人の認知度向上を進めた。また、多様な相談方法の提供により、近年は取扱件数が1,000件を超えている。引き続き、犯罪被害者等に寄り添った支援により信頼される団体としての運営が期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	公益法人認定法や犯罪被害者等早期援助団体に関する規則に基づく遵守事項の厳守や報告の履行並びに所管行政庁からの指導事項等を改善・改良するとともに、コーポレートガバナンスの観点から、情報管理規程や就業規則の見直しを行った。また、HPIに事業活動やプライバシーポリシー、情報公開資料を掲載している。	事業活動や個人情報保護に関するプライバシーポリシーを公表し、積極的な情報公開に努めており、総体的にも健全な組織運営がされていると評価できる。 今後は、DX推進に向けた検討や、公益通報者保護法への対応など、より一層の組織運営の充実が期待される。	A
ハ 財務の健全性 ※1	ファンドレイザー担当者による会員獲得や寄付金の贈呈等安定的な財政基盤確立活動に計画的に取り組み、当期は新規会員31会員獲得、寄付金は前年度比60万円ほど増額する成果となった。また、業務効率化により時間外勤務を縮減するとともに、委嘱の公認会計士から指導助言を受け、財務の健全性や公益法人制度改革に伴う適正な会計処理に当たっている。	会員の確保や業務効率化を進めているほか、公認会計士の指導を受けながら適正な会計処理に努めた。経常増減額が3期連続黒字であり、財務の健全性が窺える。引き続き、中長期を見据え、安定的に経営していくことが期待される。	A
総合評価・今後の方向性と課題	当期経常収益は3年続けて増額し当期経常増減額も増額した。また、3名の新規相談員を採用するとともに、今年度も新規相談員の採用を計画するなど、体制の整備に努める。今後は、安定的財政基盤の確立と業務の効率化を図り、相談体制の充実に取り組むほか、当期実施した被害者等支援条例施行の市町村担当者との意見交換会を開催するなど、行政と連携した支援活動にも取り組む。	相談環境の整備や法人の認知度向上を進めながら、組織運営及び財務の健全化に取り組んでいるものと考えられる。犯罪被害者等支援条例の施行により、犯罪被害者等に寄り添った支援の重要性が高まっている中、引き続き充実した体制を維持し、適切な支援がなされるよう、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	36,889	40,998	41,524	526
	流動資産	15,478	16,457	17,628	1,171
	固定資産	21,411	24,541	23,895	△ 646
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	320	1,368	867	△ 501
	流動負債	320	1,368	867	△ 501
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	36,569	39,630	40,657	1,027
	指定正味財産	0	20,000	20,000	0
	一般正味財産	36,569	19,630	20,657	1,027
正味財産増減計算書	経常収益	36,223	37,792	38,724	932
	うち事業収益	17,216	18,987	19,365	378
	経常費用	36,207	36,891	37,697	806
	うち管理費	2,996	2,978	2,997	19
	評価損益等調整前当期経常増減額	16	901	1,027	126
	当期経常増減額	16	901	1,027	126
	経常外収益	0	2,160	0	△ 2,160
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	2,160	0	△ 2,160
	当期一般正味財産増減額	16	△ 16,939	1,027	17,966
	当期指定正味財産増減額	0	20,000	0	△ 20,000
	当期正味財産増減額	16	3,061	1,027	△ 2,034
県の財政的関与	補助金	3,600	3,600	3,600	0
	委託金 ※2	16,276	18,417	18,660	243
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	19,876	22,017	22,260	243
	総収入 ※3	36,223	39,952	38,724	△ 1,228
	総収入に対する補助金等割合	54.9%	55.1%	57.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	99.1%	96.7%	97.9%	1.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	4836.9%	1203.0%	2033.2%	830.2%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.0%	2.4%	2.7%	0.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	8.3%	7.9%	7.7%	-0.2%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和5年度 （実績）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （6月末現在）	令和6年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤（うち県退職者）	1（1）	1（1）	1（1）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	16（2）	16（2）	16（2）	平均年齢（歳）	1名のため非公開
職員	常勤職員（※4）	4	4	5	平均年収 （千円）	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	1	1	3	常勤職員（プロパー）	
	県退職者	3	3	2	平均年齢（歳）	
	県派遣職員	0	0	0	42.3	
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 （千円）	出資割合25%未 満のため非公開
	上記以外の職員（※5）	23	24	24		
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率
			—		—	%
					不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

13 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎8階			出資等の状況	第1位	宮城県	10,000 千円 (90.9%)
代表者	会長 佐々木 均	設 立	昭和27年5月17日		第2位	岩沼市	1,000 千円 (9.1%)
電 話	022-779-7440	ファックス	022-272-6800		第3位	—	— 千円 (—)
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 社会福祉課		第4位	—	— 千円 (—)
県出資額・割合	10,000 千円 (90.9%)	ホームページ	https://www.miyagi-sfk.net/		第5位	—	— 千円 (—)
設立目的 (定款等)	社会福祉を目的とする事業の健全な発達・活性化、従業員の研修、地域生活支援並びに高齢者支援により地域福祉の推進を図ることを目的とする。				その他	—	— 千円 (—)
					出資等総額		11,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	第1種・第2種社会福祉事業	6,292,194 (90.7%)	4,698,114 (88.1%)	4,884,978 (88.0%)	船形の郷・啓佑学園・和風園・偕楽園等社会福祉施設の管理運営、生活福祉資金の貸付事業
事業2	その他社会福祉事業	580,123 (8.3%)	567,343 (10.6%)	601,275 (10.8%)	介護福祉士修学資金、セツ森希望の家、介護研修センター、中国帰国者支援・交流センター等の公益事業の実施
事業3	高齢者の生きがい対策事業	66,485 (1.0%)	66,275 (1.3%)	66,500 (1.3%)	元気高齢者の社会参加促進事業の実施
その他の事業	—	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	—
全体事業費		6,938,802	5,331,732	5,552,753	指定管理者 ・介護研修センター・援護寮 ・啓佑学園・第二啓佑学園 ・船形の郷・セツ森希望の家

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等の幅広い関係者との連携・協働のもと、県民の誰もが地域で安心して暮らせる福祉社会の実現を目指していく。 指定管理者制度下で管理経営する社会福祉施設では、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理に努めていく。 生活福祉資金貸付制度の実施主体として、他の制度融資からの貸付が困難な生活困窮世帯に対して、市町村社会福祉協議会と連携した資金の貸付に努めていく。	当団体は、社会福祉法において、市町村社会福祉協議会の相互の連絡等を行い地域福祉の推進を図ること等を目的とする団体に位置づけられており、当団体が行う広域的・専門的な指導等により、地域福祉活動の効果的な実施が期待される。また、県の複数の福祉施設の指定管理者であり、専門性を活かした適正な運営を図ることが求められる。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	地域共生社会実現に向け、「宮城県地域共生社会推進会議」を県と連携・協働し、運営した。また、3町社協の「地域福祉活動計画」策定について支援した。 指定管理施設をはじめとする社会福祉施設等の運営においては、法令遵守を基本とした運営上のリスク管理の徹底等により、適正かつ健全なサービスを提供することができた。 生活福祉資金貸付は、市町村社会福祉協議会と連携し、生活が困窮した世帯への貸付を実施した。	県と連携・協力し、宮城県地域共生社会推進会議を設置する等、地域共生社会の実現に向けた機運の醸成に努めている。 少子高齢化や核家族、単身世帯の増加など地域を取り巻く環境が大きく変化し、地域や家庭での支え合い機能の低下等が進む中で、関係団体等と一層の連携を図り、引き続き地域福祉の向上に努めることが期待される。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	内部管理体制の基本方針に基づき、コンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、職員に対する啓発等の研修を毎年度実施しており、今後も継続する。 事務作業効率化に向けたDX推進の体制整備を検討する必要がある。	社会福祉法人制度改革に伴い、会計監査人による監査の実施や、指導に基づく事務改善を図るなど、経営組織のガバナンスの向上に努めている。 職員の確保・定着の観点からも、福祉施設等における積極的なDX推進を期待する。	
ハ 財務の健全性 ※1	資金収支計算書の当期資金収支差額が大きくマイナスとなった要因は、生活福祉資金のコロナ貸付で前年度以前に交付された貸付原資及びこれまでの償還金を国庫に1,570,224千円返還したことによるもの。また、介護福祉士等修学資金貸付は、平成24年度に1,022,000千円、平成28年度に754,565千円受入れた補助金を財源としていることから、収支差額がマイナスになっているものの、経営に大きな影響はない。 本会事業の6割が指定管理、補助事業、委託事業のため収入が一定程度確保されており、財務の健全性は保たれている。 将来に向け、自主運営施設の修繕費用の財源確保、職員の処遇改善費の増加を見据えた経営基盤の強化に努める。	正味財産比率は高い水準で推移しており、継続して安定した経営が図られている。当期収支差額がマイナスとなったものの、財源は国庫補助金であり、法人経営に大きな影響はないものと思われる。 また、自主運営事業の今後のあり方について、経営会議等において定期的に検討し方向性を見直す等、自主的な運営に向けた取組も実施している。	
総合評価・今後の方向性と課題	法令遵守に基づいた経営を基本として、適正な財務管理を行うとともに、運営上のリスク管理の徹底を図り、適正かつ健全な法人運営に努めていく。	会計監査法人を置きガバナンスの強化を図る等、組織の安定経営に努めている。また、利用者の状況に応じた地域福祉事業を着実に実施している。 当団体が担う役割を安定して継続的に果たせるよう必要な助言を行う。	A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
貸借対照表	資産合計	41,758,931	39,375,941	36,495,848	△ 2,880,093
	流動資産	11,453,989	12,099,949	11,533,521	△ 566,428
	固定資産	30,304,942	27,275,992	24,962,327	△ 2,313,665
	うち有形固定資産	2,116,241	2,008,156	1,446,939	△ 561,217
	負債合計	1,087,315	1,065,833	1,462,753	396,920
	流動負債	615,308	632,781	751,447	118,666
	固定負債	472,007	433,052	711,306	278,254
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	40,671,616	38,310,107	35,033,095	△ 3,277,012
	指定正味財産	11,000	11,000	11,000	0
	一般正味財産	40,660,616	38,299,107	35,022,095	△ 3,277,012
収支計算書	事業収入	4,697,020	4,741,685	4,873,899	132,214
	事業外収入	393,483	377,189	1,613,087	1,235,898
	収入計	5,090,503	5,118,874	6,486,986	1,368,112
	事業費	1,215,395	1,177,737	1,229,247	51,510
	管理費	3,694,248	3,789,948	3,932,452	142,504
	事業外支出	190,309	156,001	1,357,654	1,201,653
	支出計	5,099,952	5,123,686	6,519,353	1,395,667
	当期収支差額	△ 9,449	△ 4,812	△ 32,367	△ 27,555
	補助金	2,214,603	520,072	426,502	△ 93,570
	委託金 ※2	1,640,134	1,638,747	1,805,024	166,277
県の財政的関与	負担金	210	237	328	91
	補助金等合計	3,854,947	2,159,056	2,231,854	72,798
	総収入 ※3	11,154,025	5,040,631	5,612,388	571,757
	総収入に対する補助金等割合	34.6%	42.8%	39.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公算により選定された場合が対象。

（なお、非公算で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

注）収支計算書は一般会計のみ計上。県の財政的関与は一般会計及び生活福祉資金会計（貸付金資金等補助金）を計上。

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（純資産）×100	97.4%	97.3%	96.0%	-1.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1861.5%	1912.2%	1534.8%	-377.4%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.2%	-0.1%	-0.5%	-0.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	72.6%	74.0%	60.6%	-13.4%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和5年度 （実績）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （6月末現在）	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	15（ 3 ）	16（ 3 ）	16（ 3 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	434	429	433	平均年収 （千円）	1名のため非公開			
	プロパー職員	430	426	428	常勤職員（プロパー）				
	県退職者	4	3	5					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	38.1			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 （千円）	5,328			
	上記以外の職員(※5)	301	294	263					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	557.5	雇用障害者数	11.0	実雇用率	1.97 %	不足数	2.00

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

14 一般社団法人東北地域医療支援機構



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区小松島4丁目4－1			出資等の状況	第1位	宮城県	
代表者	代表理事 高柳 元明	設 立	平成27年10月9日		第2位	9,000,000 千円 (88.9%)	学校法人東北医科薬科大学
電 話	022-234-4181	ファックス	022-727-0081		第3位	1,125,000 千円 (11.1%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 医療人材対策室		第4位		千円 ()
県出資額・割合	9,000,000 千円 (88.9%)	ホームページ	https://www.tohoku-mpu.ac.jp/iryo-sien-kiko/		第5位		千円 ()
設立目的 (定款等)	東北医科薬科大学における資金循環型の修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成することを目的とする。				その他		千円 ()
					出資等総額	10,125,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	修学資金制度助成事業	1,037,500 (100.0%)	1,015,000 (100.0%)	1,002,500 (100.0%)	東北医科薬科大学に対する資金循環型の修学資金制度への原資の助成
事業2		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
事業3		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
その他の事業		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
全体事業費		1,037,500	1,015,000	1,002,500	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
震災からの復興、東北地方における医師不足の解消等の要請を踏まえ、宮城県及び東北医科薬科大学と連携し、東北医科薬科大学における修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成する。	「東北地域医療支援修学資金(資金循環型・宮城県枠)」原資の適切な管理・運営や将来の医師配置先となる病院等との連携等を通じて、同学医学部設置の趣旨である宮城県及び東北各県への医師定着を促進し、医師不足解消に寄与することを期待している。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	東北医科薬科大学と連携し、修学生の修学状況の確認を行い、適正な修学資金制度への助成を実施した。	東北医科薬科大学と連携し、修学生の修学状況の確認及び修学資金原資の適切な管理・運営を行っている点が評価できる。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	当法人の監査については、学校法人の監査にも精通している者を監事に登用し、実施している。 また、社員総会の招集手続きや理事会の協議事項の見直しを行い、適正な業務体制の維持に努めた。	学校法人の監査に精通した者を監事に登用し、適切に監査が実施されている。 団体の適正な運営、ガバナンスの確保が実現されるよう、関係法令に即した手続きの実施や関係規程等の整備について、適時必要な見直しを行うなど、適切な対応が取られている。	B
ハ 財務の健全性 ※1	当法人の主な事業である修学資金助成事業は、修学資金の貸与(3,000万円/人)を受けた借受者が卒業後、10年間指定医療機関で勤務することで修学資金全額の償還が免除される一方、医師となった借受者の配置を受けた医療機関は1人あたり年間300万円の負担金を当法人に納めることで、将来的には原則として助成金支出と負担金収入が均衡し、資金が循環する仕組みである。 宮城県枠は、10年間のうち専門研修期間3年間の負担金が免除となるため収支均衡しない制度であるが、令和7年度からの定員削減による助成金支出減少及び令和9年度からの負担金回収により、一般正味財産増減額は徐々に改善が見込まれる。	当期一般正味財産増減額は赤字となっているが、修学資金制度の性質上、現段階での当期中の黒字化が困難である修学資金助成金を除いた当期経常増減額は黒字となっており、経営状況は健全である。	B
総合評価・今後の方向性と課題	諸規定に基づき東北医科薬科大学と連携しながら引き続き適切な資金管理を行う。 また、適正な業務体制を維持するため、必要に応じて規程の見直しを行う。	設立目的である、東北医科薬科大学における資金循環型の修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師の育成に寄与することに期待する。また、適切な業務運営に資するための体制整備に努めており評価できる。引き続き、当法人の設立目的及び県の出資目的に合う運営となるよう助言を行う。	総合評価
			B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
貸借対照表	資産合計	5,285,685	4,642,781	3,920,873	△ 721,908
	流動資産	4,796	5,109	4,692	△ 417
	固定資産	5,280,889	4,637,672	3,916,181	△ 721,491
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	0	0	0	0
	流動負債	0	0	0	0
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	5,285,685	4,642,781	3,920,873	△ 721,908
	指定正味財産	0	0	0	0
正味財産増減計算書	一般正味財産	△ 4,539,315	△ 5,332,219	△ 6,204,127	△ 871,908
	基金	9,825,000	9,975,000	10,125,000	150,000
	経常収益	121,382	222,477	131,011	△ 91,466
	うち事業収益	1,260	1,260	0	△ 1,260
	経常費用	1,037,836	1,015,381	1,002,919	△ 12,462
	うち管理費	337	381	419	38
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 916,454	△ 792,904	△ 871,908	△ 79,004
	当期経常増減額	△ 916,454	△ 792,904	△ 871,908	△ 79,004
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
県の財政的関与	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 916,454	△ 792,904	△ 871,908	△ 79,004
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期基金増減額	150,000	150,000	150,000	0
	当期正味財産増減額	△ 766,454	△ 642,904	△ 721,908	△ 79,004
	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	60	60	0	△ 60
	補助金等合計	60	60	0	△ 60
	総収入 ※3	121,382	222,477	131,011	△ 91,466
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	—	—	—	—
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-755.0%	-356.4%	-665.5%	-309.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.3%	0.2%	0.3%	0.1%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	6（ 1 ）	6（ 1 ）	6（ 2 ）	平均年齢(歳)	－			
職員	常勤職員（※4）	7	8	0	平均年収 (千円)	－			
	プロパー職員	7	8	0					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	－			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	－			
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

15 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会



1 基本情報

所 在 地	大崎市古川旭5丁目7ー20			第1位 第2位 第3位 第4位 第5位 その他 出資等の状況	-	千円（ ）
代 表 者	会長 高階 憲之	設 立	昭和46年3月25日		-	千円（ ）
電 話	0229-23-0021	ファックス	0229-23-0388		-	千円（ ）
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 精神保健推進室		-	千円（ ）
県出資額・割合	- 千円 ()	ホームページ	https://mseihofu.org/		-	千円（ ）
設立目的 (定款等)	精神保健福祉の推進に関する事業を行い、県民の精神保健福祉の向上に寄与することを目的とする。				-	千円（ ）
					出資等総額	0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	心のケアセンター事業	176,838 (98.8%)	172,278 (98.8%)	154,261 (98.9%)	東日本大震災の被災者及び支援者の心のケアに関する活動(普及啓発、地域住民支援、支援者支援)
事業2	精神保健の向上等に関する事業	1,765 (1.0%)	1,990 (1.1%)	1,590 (1.0%)	知識の普及啓発、調査研究、予防対策、機関誌・広報誌の発行、地域講演会の実施
事業3	にも包括構築推進サポーター派遣事業(～R6 精神障害者相談支援体制強化事業)	337 (0.2%)	182 (0.1%)	211 (0.1%)	市町村等に対するサポーターの派遣等
その他の事業		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
全体事業費		178,940	174,450	156,062	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
精神保健福祉の向上と精神障害者の社会復帰の促進を図る一翼を担うとともに、県の「令和3年度以降の宮城県心のケア取組方針」を踏まえ策定した「みやぎ心のケアセンター運営計画(令和3年度～令和7年度)」及び各年度事業計画に基づき、東日本大震災により心理的影響を受けた県民が、安心して生活できるように支援事業を実施する。	宮城県障害福祉計画(第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画)及び第7次宮城県地域医療計画で掲げる精神障害者の地域生活への移行の推進に資するほか、新・宮城の将来ビジョンにおける被災者の心のケア対策の基幹としての活動が期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	機関誌・広報誌の発行(400部・1,100部)、地域講演会開催(1回)、にも包括構築推進サポーター派遣事業(サポーター派遣3回)を行ったほか、心のケアセンター事業として、地域住民支援(相談等1,002件)、支援者支援(指導・助言等147回)、普及啓発(研修会等16回、広報等126回)を実施し、県民の心のケア支援を推進した。	市町や県機関と連携した地域講演会を開催し、精神保健福祉に係る普及啓発や、アドバイザー・講師の派遣などを通じて、市町の相談支援の資質向上を図るなど、精神障害者の地域移行への取組を推進している。また、みやぎ心のケアセンターを運営し、被災者や支援者の支援など、本県における心のケア支援の拠点として積極的に活動している。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	月1回の管理者会議、部課長会議及び各センター(課)会議並びに年1回の全体ミーティング(全職員参加)を通じ、常に組織内の意思疎通を行い、組織の方向性を確認し、内部統制に努め、コンプライアンスに対する意識の向上を図った。令和7年度末での「心のケアセンター」閉鎖に向け、職員が減り、事業量も縮小しているが、令和7年度は組織運営上の問題は特にない。	経理事務等における内部牽制の取組や職員のコンプライアンスに対する意識向上の取組を積極的に行っており、良好な組織運営であると認められる。本県が依頼する提出資料等についても、迅速に対応し、説明・提出を行っている。引き続き組織運営の維持・強化が図られるよう助言等を行う。	
ハ 財務の健全性 ※1	令和7年度末での「心のケアセンター」は閉鎖に向け準備をしているが、事業は以前同様、計画どおり実施しており、財務の健全性に問題はない。なお、7年度中に公益認定の取消を予定しており、「公益目的取得財産残額」を他の公益法人・自治体等に贈与する必要があり、財務状況の大幅な変更が見込まれる。	将来的に安定した活動を行うためには、自主財源の確保が必要であることから、引き続き新規会員の加入促進などの積極的な働きかけが必要である。	B
総合評価・今後の方向性と課題	「みやぎ心のケアセンター第2次運営計画」に基づき、令和7年度活動終了に向けて、基本理念「被災地における地域精神保健福祉の向上」のもと、各種活動・事業を着実に行うことができた。 令和8年3月で、事業費の約99%を占めていた「心のケアセンター」の事業が終了する。そうしたこともあり、令和7年度中に公益認定の取消を予定している。令和8年度からは職員及び事業費の減により、組織体制・事業内容が大きく変わることになるが、令和8年度からの組織運営と財務の健全性をいかにして確保していくかが、大きな課題である。	心のケアセンター運営は令和7年度で終了するため、地域精神保健福祉活動に移行し、保健所市町村等の支援者支援の強化や取組の継承に期待する。今後も震災後の活動を活かし、関係機関と連携した総合的な心のケア対策の実施が期待されるため、安定した法人運営が行えるよう人材育成や自主財源の確保に向けた取組が必要であり、引き続き連携しながら助言等を行っていく。	A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
貸借対照表	資産合計	35,511	36,210	47,281	11,071
	流動資産	16,762	17,949	30,232	12,283
	固定資産	18,749	18,261	17,049	△ 1,212
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	16,762	17,949	30,232	12,283
	流動負債	16,762	17,949	30,232	12,283
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	18,749	18,261	17,049	△ 1,212
	指定正味財産	17,046	17,127	16,368	△ 759
	一般正味財産	1,703	1,134	681	△ 453
正味財産増減計算書	経常収益	179,499	175,247	156,936	△ 18,311
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	180,280	175,815	157,389	△ 18,426
	うち管理費	1,340	1,365	1,327	△ 38
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 781	△ 568	△ 453	115
	当期経常増減額	△ 781	△ 568	△ 453	115
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 781	△ 568	△ 453	115
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	△ 750	80	△ 759	△ 839
	当期正味財産増減額	△ 1,531	△ 488	△ 1,212	△ 724
	補助金	176,048	96,049	0	△ 96,049
	委託金 ※2	570	76,137	154,048	77,911
	負担金	125	125	125	0
	補助金等合計	176,743	172,311	154,173	△ 18,138
	総収入 ※3	179,499	175,327	156,177	△ 19,150
	総収入に対する補助金等割合	98.5%	98.3%	98.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	52.8%	50.4%	36.1%	-14.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.4%	-0.3%	-0.3%	0.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.7%	0.8%	0.8%	0.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	0（0）	0（0）	0（0）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	14（5）	14（5）	14（5）	平均年齢(歳)	-			
職員	常勤職員（※4）	25	22	17	平均年収 (千円)	-			
	プロパー職員	19	16	11	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	5	5	5	平均年齢(歳)	55.6			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	1	1	1					
	上記以外の職員(※5)	4	4	4					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

16 公益財団法人宮城県腎臓協会



1 基本情報

所 在 地	多賀城市鶴ヶ谷一丁目4－1			出資等の状況	第1位	宮城県	200,000 千円 (39.6%)
代 表 者	理事長 伊藤 貞嘉	設 立	昭和57年4月3日		第2位	仙台市	100,000 千円 (19.8%)
電 話	022-361-3696	ファックス	022-361-3697		第3位	仙台市以外の市町村	75,000 千円 (14.8%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 業務課		第4位		千円 ()
県出資額・割合	200,000 千円 (39.6%)	ホームページ	http://www.miyajin.or.jp		第5位		千円 ()
設立目的 (定款等)	宮城県において、血液浄化法、腎・尿路疾患の予防と治療及び腎移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、腎移植に関する研究及び腎移植のための諸条件の整備並びにそれに対する援助を行うことにより、県民の医療向上に資し、もって健康及び福祉の増進に寄与することを目的とする。				その他	民間・団体等ほか	130,648 千円 (25.8%)
					出資等総額		505,648 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	腎バンク事業及び臓器移植コーディネーター事業	6,803 (48.0%)	8,505 (45.0%)	7,897 (57.2%)	血液浄化法及び腎移植に関する普及啓発、腎臓提供者の登録
事業2	腎不全対策事業	4,391 (31.0%)	2,962 (15.7%)	2,936 (21.2%)	腎不全に関する調査、腎不全医療従事者の教育及び訓練
事業3	研究助成	2,985 (21.0%)	7,415 (39.3%)	2,983 (21.6%)	血液浄化法及び腎移植に関する研究助成
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		14,179	18,882	13,816	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
腎臓病患者は、全国的にも成人の8人に1人と言われ、透析患者も34万人強となっている。このような状況で、県民への腎臓病の予防と早期治療について啓発を行い、また、人工透析に関する知識の普及及び健康保険証・運転免許証の裏面への臓器提供意思表示記入促進に関する普及及び啓発を行い移植医療の適正な推進に努めていくことは最重要課題である。このための活動を行うことにより、県民の医療向上に資し、もって福祉の増進に寄与することを目的としている。	医療機関及び医療従事者に対し、情報提供及び研修会等の開催により、腎移植をはじめとする臓器移植への理解を求めていくこと。腎臓病患者に対し、講演会・研修会等の開催により、適正な治療方法の周知と情報提供をしていくこと。腎不全予備疾患及び腎不全に関する調査の実施により、医療側及び患者側に対し効率的な医療の推進に関する情報を提供し続けていくこと等が期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	コロナ禍により、これまで中止や縮小を余儀なくされた腎不全及び臓器移植に係る普及啓発事業について、通年を通し、従来の形態で実施することができた。また、住民向けの公開講座を実施するなど自治体とのネットワークを構築するなど新たな活動もできた。	透析医療や移植医療を対象とした研修会等を通じて、医療従事者の資質向上を図るとともに、県民向け臓器移植等の普及啓発や新たに教育関係者とネットワークを構築し情報提供を行う等、当協会が果たす役割は非常に重要である。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	引き続き雇用している経理担当職員(パート職員)について、フルタイム勤務とするとともに、税理士に税務顧問及び会計顧問を委嘱し、計算書類に係る定期的チェックの実施を図る等、財務運営の改善及び適正化に努めた。	健全で自立的な組織運営のため、税理士による会計指導及び定期的チェックを続けるとともに、会計業務に精通した職員の雇用継続を望む。	
ハ 財務の健全性 ※1	受取寄付金は減収傾向にあるが、基本財産受取利息については、3期連続同水準を維持しており堅調な状況にある。今後、投資有価証券については、金利動向を注視して必要により運用方法を見直す場合もあり得る。	効果的な事業運営を図るため、安定的な収益確保及び事務経費の効率化等への取組や改善が求められており、適宜確認を行う。	
総合評価・今後の方向性と課題	協会の活動について、多くの県民から理解を得るため、普及啓発活動をほぼ順調に行った。今後は、更に他の団体と関係を密にするなどとして、協会の活動や事業の現状等を情報発信できる機会を増やしていく。そのことが、受取寄付金の減少傾向に歯止めをかけられるものと考えられる。	効率的な組織運営のため、収入確保及び適正な経費執行を図るとともに、事務局の体制強化が継続されるよう、必要な助言等を行う。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	552,468	549,169	548,551	△ 618
	流動資産	28,391	27,092	28,474	1,382
	固定資産	524,077	522,077	520,077	△ 2,000
	うち基本財産	513,077	513,077	513,077	0
	負債合計	3,710	1,195	855	△ 340
	流動負債	3,710	1,195	855	△ 340
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	548,758	547,974	547,696	△ 278
	指定正味財産	505,648	505,648	505,648	0
	一般正味財産	43,110	42,326	42,048	△ 278
正味財産増減計算書	経常収益	27,651	33,244	29,044	△ 4,200
	うち事業収益	6,783	7,763	7,909	146
	経常費用	28,625	34,028	29,322	△ 4,706
	うち管理費	4,243	4,315	4,476	161
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 974	△ 784	△ 278	506
	当期経常増減額	△ 974	△ 784	△ 278	506
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 974	△ 784	△ 278	506
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	△ 974	△ 784	△ 278	506
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	5,965	6,257	6,257	0
	負担金	0	0		0
	補助金等合計	5,965	6,257	6,257	0
	総収入 ※3	27,651	33,244	29,044	△ 4,200
	総収入に対する補助金等割合	21.6%	18.8%	21.5%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	99.3%	99.8%	99.8%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	765.3%	2267.1%	3330.3%	1063.2%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-3.5%	-2.4%	-1.0%	1.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	15.3%	13.0%	15.4%	2.4%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和5年度 （実績）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （6月末現在）	令和6年度における 常勤役職員の状況					
役員	常勤（うち県退職者）	0（0）	0（0）	0（0）	常勤役員					
	非常勤（うち県退職者）	17（1）	18（1）	19（1）	平均年齢（歳）	－				
職員	常勤職員（※4）	2	2	2	平均年収 （千円）	－				
	プロパー職員	1	1	1						
	県退職者	1	1	1	常勤職員（プロパー）					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢（歳）	1名のため非公開				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 （千円）	1名のため非公 開				
	上記以外の職員（※5）	4	2	2						
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－	%	不足数	－

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

17 宮城県信用保証協会

1 基本情報



所 在 地	仙台市青葉区本町二丁目16番12号			出資等の状況	第1位	宮城県信用保証協会	
						16,229,826 千円 (57.1%)	
代 表 者	会長 大森 克之	設 立	昭和24年3月28日		第2位	宮城県	
						7,387,642 千円 (26.0%)	
電 話	022-225-6491	ファックス	022-261-1620		第3位	七十七銀行	
						1,204,510 千円 (4.2%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		第4位	仙台市	
						612,260 千円 (2.2%)	
県出資額・割合	7,387,642 千円 (26.0%)	ホームページ	https://www.miyagi-shinpo.or.jp		第5位	仙台銀行	
					396,570 千円 (1.4%)		
設立目的 (定款等)	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者 に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。			その他	金融機関、県内市町村ほか		
					2,589,526 千円 (9.1%)		
				出資等総額	28,420,334 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	信用補完業	2,150,431 (100.0%)	2,122,849 (100.0%)	2,191,360 (100.0%)	中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際にその債務の保証をする。また、中小企業者等に対する経営の改善発達に係る助言その他の支援を行う。
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		2,150,431	2,122,849	2,191,360	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
信用保証協会は、中小企業金融の円滑化を図ることを目的に中小企業者に対して、金融上の「公的保証人」となって融資の途を開く機関である。また、被災した中小企業者等の復興に向けた資金繰り支援等のほか、経営に支障が生じている事業者に対し、各関係機関と連携し経営改善・再生支援に向けた支援業務を行っていく。	当該団体は、中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際に公的保証人になって借り入れを行いやすくするほか、中小企業者等の経営・金融の相談機関となっている。 県が実施している中小企業者向けの低利な資金提供に大きく関わっており、信用保証による円滑な資金提供ときめ細やかな経営支援・再生支援等により中小企業の経営の安定が図られることが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新型コロナウイルス感染症の影響で債務が増大した中小企業者等の借換需要等、中小企業者等のライフステージに応じた資金需要に対応するとともに、創業支援・事業承継支援、学生向けの出張授業を通じた金融教育と起業マインドの醸成に取り組んだ。	新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により過剰債務を抱えた県内中小企業者等にとって、当該団体による金融支援は、経営安定に欠かせないものであり、また、個々のニーズやライフステージに応じた資金繰り支援に加え、ポストコロナの経営改善・再生支援が重要となっていることから、引き続き、適切な業務運営を期待する。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	健全な業務運営を図るため、コンプライアンスの浸透状況を把握する必要がある。役員ヒアリングを実施している。また、多様化する経営課題に対応できる人材の育成にも取り組んでいる。このほか、危機・リスク管理の徹底及び業務の効率化への取組を推進することに加えて、情報発信を積極的にし認知度の向上に努めた。	会議や研修などの機会を捉え、法令等遵守の周知徹底やコンプライアンス態勢の推進に努めたほか、それらの遵守・浸透状況を把握するために役員ヒアリングを実施するなど態勢強化の取組が行われている。また、保証業務における審査能力、経営改善・再生支援などの専門知識の習得など人材育成の充実・強化にも取り組んでおり、組織運営は健全なものと認められる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	保証承諾は、ゼロゼロ融資の受け皿として創設された伴走支援型保証制度の取扱いが第一四半期で終了となったことでの駆け込み需要が増加したことから、計画比112.3%となった。 代位弁済は人口減少、後継者不足、物価高や金利上昇等の影響により、計画比132.3%となった。	ゼロゼロ融資の返済開始に伴い、長引く物価高騰や人手不足などの厳しい経営環境にある中小企業者等の借換需要への対応により、保証承諾は前年度比91.1%の約1,348億円となった。また、厳しい経営環境が続いていることなどから、代位弁済が前年度比149.2%の約106億円となり、当初計画値を上回っているが、収支の状況は9期連続で黒字を計上していることから、財務の健全性には問題のないものと認められる。	A
総合評価・今後の方向性と課題	事業者の資金需要の円滑化を図りつつ、宮城県中小企業活性化協議会やよろず支援拠点等と連携し、中小企業者等の実情に応じた経営改善・事業再生・再チャレンジ支援に取り組んでいく。また、コンプライアンス態勢の推進、人材育成の充実・強化、業務の効率化等の取組に努め、地域に必要な公的機関として質の高いサービスの提供及び認知度向上により「信頼される協会」、「顔の見える協会」を目指し、業務に邁進していく。	財務状況や経営体制について、特に問題はないと認められるため、総合評価はAと判断する。 国では、コロナ禍からの社会経済活動の正常化に伴い、信用保証協会による支援の強化を求めており、今後も県内中小企業者の経営改善・再生支援、資金繰り支援に向け、関係機関と連携を図りながら、健全な業務運営が推進されることを期待したい。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	558,962,272	538,486,486	524,733,290	△ 13,753,196
	流動資産	16,038,034	13,498,267	14,151,007	652,740
	固定資産	542,924,237	524,988,219	510,582,283	△ 14,405,936
	うち有形固定資産	148,488	143,283	208,639	65,355
	負債合計	522,035,276	498,838,278	483,258,009	△ 15,580,269
	流動負債	13,613,779	12,570,244	11,494,579	△ 1,075,666
	固定負債	508,421,497	486,268,034	471,763,430	△ 14,504,604
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	36,926,996	39,648,208	41,475,281	1,827,073
	資本金	26,935,128	27,692,039	28,420,334	728,294
	利益剰余金	9,991,868	11,956,169	13,054,947	1,098,778
収支計算書	事業収入	5,389,108	5,273,855	5,475,030	201,175
	事業外収入	8,421,114	8,918,081	13,388,783	4,470,702
	収入計	13,810,222	14,191,936	18,863,813	4,671,877
	事業費	2,150,431	2,122,849	2,191,360	68,511
	管理費	1,226,875	1,255,291	1,323,236	67,944
	事業外支出	8,424,061	9,301,885	13,892,923	4,591,038
	支出計	11,801,368	12,680,025	17,407,519	4,727,494
	当期収支差額	2,008,855	1,511,911	1,456,294	△ 55,617
県の財政的関与	補助金	160,772	144,314	161,540	17,226
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	160,772	144,314	161,540	17,226
	総収入 ※3	13,810,222	14,191,936	18,863,813	4,671,877
	総収入に対する補助金等割合	1.2%	1.0%	0.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	7,100,544	7,565,810	8,054,920	489,110

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	6.6%	7.4%	7.9%	0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	117.8%	107.4%	123.1%	15.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	14.5%	10.7%	7.7%	-3.0%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	8.9%	8.8%	7.0%	-1.8%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	5（ 2 ）	4（ 1 ）	4（ 2 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	13（ 0 ）	14（ 0 ）	13（ 0 ）	平均年齢(歳)	63.0			
職員	常勤職員（※4）	77	77	82	平均年収 (千円)	8,654			
	プロパー職員	77	77	82					
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	38.4			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,828			
	上記以外の職員(※5)	25	26	24					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	94.5	雇用障害者数	1.0	実雇用率	1.06 %	不足数	1.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

18 宮城県商工会連合会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			出資等の状況	第1位	- 千円 ()
代 表 者	会 長 齋藤 富嗣	設 立	昭和36年11月8日		第2位	- 千円 ()
電 話	022-225-8751	ファックス	022-265-8009		第3位	- 千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		第4位	- 千円 ()
県出資額・割合	- 千円 ()	ホームページ	http://www.miyagi-fsci.or.jp/		第5位	- 千円 ()
設立目的(定款等)	地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。				その他	- 千円 ()
					出資等総額	0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	経営改善普及事業	237,091 (60.2%)	235,062 (56.0%)	233,190 (57.7%)	商工会運営指導、小規模事業施策普及事業、広域振興等地域活性化事業など
事業2	受託事業	127,688 (32.4%)	157,675 (37.5%)	134,038 (33.2%)	中小企業景況調査事業、中小企業小規模事業者ワンストップ支援事業など
事業3	地域総合振興事業	29,277 (7.4%)	27,252 (6.5%)	36,819 (9.1%)	商工会組織強化事業、検定事業推進費、情報対策事業など
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		394,056	419,989	404,047	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
本商工会連合会は、地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業者の振興に寄与することを目的とするが、特に、物価高騰やインボイス制度等の事業環境の変化への対応、更には、事業承継問題や自然災害等に対する事前取組への支援など、商工会が小規模事業者の喫緊の課題に迅速に対応できる支援体制の整備に努めるとともに、商工会職員の伴走型支援力と経営支援機能の強化を図ることを目的とする。	商工会が行う経営改善普及事業等の効果的な実施を支援することにより、経営環境の変化や自然災害等により大きな影響を受けている中小・小規模事業者の事業の経営の強靱化及び持続的な発展、地域経済の活性化等に貢献していくことが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	小規模事業者伴走型支援体制強化事業により、小規模事業者に対し、専門家派遣を活用した事業計画策定セミナーや個別指導、加えて着実な事業実施に向けたフォローアップ支援を行い、合わせて750件の経営計画策定を支援した。また、中小企業強靱化法に基づき、「事業継続力強化計画」の策定を目的とした「事業継続力強化計画策定セミナー」をオンラインで開催し、大規模自然災害等への事前対策の重要性について小規模事業者等に周知を行い、商工会の防災・減災等への取組として、事業継続力強化支援計画の認定に向けて支援した結果、今年度は3商工会が認定され、現在まで12商工会が認定済となっている。	県内33商工会との連携のもと、事業者寄り添った伴走型支援等の積極的な実施により、中小・小規模事業者の経営基盤や事業継続力の強化が図られた。今後も、きめ細かな事業者支援等が行われるよう、商工会に対して指導力を発揮していくことが期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	商工会の事業、財政内容に精通している本会監事3名より、年2回(中間監査及び本監査)を受け、事業内容、財政状態が適切であると認められている。また、本会監事には、役員会・理事会にもオブザーバーとして参加しているため、事業運営を適正に把握したうえで監査を行っている。また、組織統制に関する規程等の整備及びコンプライアンスの確保等については、中小企業庁監修全国商工会連合会発行の「商工会運営指針」に基づき適正に運用されている。	健全な組織運営のため、関係規程等の整備や内部統制の強化等に適切に取り組んでいると認められる。引き続き、組織の健全な運営が維持・強化されるように、必要に応じて助言等を行っていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	総収入に対する補助金等の割合は、令和6年度は若干低くなったもののほぼ横ばいで推移しているため、引き続き、役員一丸となって会員増強運動及び共済事業を推進し、自主財源の確保と財政基盤の安定化に取り組み、会員をはじめとする小規模事業者の支援の充実に努めて参りたい。	県の財政的関与について、総収入に対する補助金等の割合は横ばいで推移しているほか、当期収支差額は3期連続の黒字を計上しており、財務の健全性の確保に努めていると認められる。	B
総合評価・今後の方向性と課題	アフターコロナによる新たなビジネスモデルに対応するため個社支援を強化するとともに、小規模事業者の経営計画策定や需要開拓等を伴走型で支援する「経営発達支援事業」、自然災害等に対する事前の取り組みを支援する「事業継続力強化支援事業」を積極的に推進する。加えて、引き続き、販路開拓や生産性向上に取り組む小規模事業者、また、インボイス制度等、事業環境変化の影響を受ける小規模事業者を支援し、小規模事業者の販路開拓支援、生産性向上やデジタル化等の課題を着実に解決するための支援策の一層の充実と商工会の支援体制の強化拡充を図る。	健全な組織運営が図られている。変化し続ける経営環境への対応に加え、個社支援の強化や販路開拓等、商工会に求められる役割が多様化・複雑化しているなかで、引き続き、商工会が行う経営支援の充実・強化などの団体としての使命・役割を果たしながら、事務・事業の効率化等が図られるよう、県として必要な支援を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	381,303	409,370	387,757	△ 21,613
	流動資産	120,407	149,411	120,860	△ 28,551
	固定資産	260,896	259,959	266,897	6,938
	うち有形固定資産	209,267	204,831	204,269	△ 562
	負債合計	372,039	404,053	382,362	△ 21,691
	流動負債	111,143	144,094	115,464	△ 28,630
	固定負債	260,896	259,959	266,898	6,939
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	9,265	5,317	5,396	79
収支計算書	事業収入	450,636	477,809	475,281	△ 2,528
	事業外収入	9,642	9,265	5,317	△ 3,948
	収入計	460,278	487,074	480,598	△ 6,476
	事業費	399,774	426,616	411,207	△ 15,409
	管理費	49,239	50,641	51,995	1,354
	事業外支出	2,000	4,500	12,000	7,500
	支出計	451,013	481,757	475,202	△ 6,555
	当期収支差額	9,265	5,317	5,396	79
	当期収支差額	9,265	5,317	5,396	79
県の財政的関与	補助金	190,337	187,121	192,658	5,537
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	190,337	187,121	192,658	5,537
	総収入 ※3	460,278	487,074	480,598	△ 6,476
	総収入に対する補助金等割合	41.4%	38.4%	40.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体の利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	2.4%	1.3%	1.4%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	108.3%	103.7%	104.7%	1.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	17.6%	16.4%	17.3%	0.9%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	2.1%	1.1%	1.1%	0.0%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	10.7%	10.4%	10.8%	0.4%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 0 ）	1（ 0 ）	1（ 0 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	17（ 0 ）	17（ 0 ）	17（ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	24	23	23	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	24	23	23					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	41.0			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	5	3	3					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

19 宮城県中小企業団体中央会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			出資等の状況	第1位	-
代表者	会長 佐藤 勘三郎	設立	昭和30年11月24日		第2位	- 千円 ()
電話	022-222-5560	ファックス	022-222-5557		第3位	- 千円 ()
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		第4位	- 千円 ()
県出資額・割合	- 千円 (-)	ホームページ	https://www.m-chuokai.com/		第5位	- 千円 ()
設立目的 (定款等)	県内において中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律及び商店街振興組合法に基づいて設立された組合並びにその他の中小企業連携組織の育成のために必要な事業を行い、もって組合等の健全な発展と中小企業の振興を図ることを目的とする。				その他	- 千円 ()
					出資等総額	- 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	受託事業等	41,946 (48.9%)	43,786 (49.1%)	57,054 (63.2%)	仙台市受託事業、全国中小企業団体中央会受託事業
事業2	中小企業連携組織対策事業	28,195 (33.0%)	22,243 (24.1%)	21,897 (24.3%)	中小企業組合等連携組織支援に係る運営相談、調査研究、人材育成、情報提供等の各種
事業3	組合振興事業	11,288 (13.2%)	21,511 (23.4%)	6,670 (7.4%)	組合活性化補助事業等 (※R5全国大会経費含む)
その他の事業	全国中央会補助事業、共済事業	4,127 (4.8%)	4,567 (5.0%)	4,598 (5.1%)	外国人技能実習生適正化指導事業、総合保障共済事業
全体事業費		85,556	92,107	90,219	指定管理者 -

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
行政、各経済活動支援団体等との協働を図り中小企業の連携・組織化支援に努めるとともに、個々の中小企業が対応困難な多岐に亘る課題を情報収集し、組合等連携組織の支援を通じて対応する。	物価高や労働力不足、デジタル化の促進など様々な経営課題に直面している中小企業がその経営基盤を強化していくためには、組織化による事業活動が有効な手段となる。このことから、中央会において、中小企業の組織化を促進し、その共同事業の推進や運営支援を積極的に展開していくとともに、中小企業組合等に対するきめ細やかな支援を継続していくことが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	現場指導、所内相談のほか、専門家派遣及び講習会の開催を行っている。特に支援を要する組合に対しては組合活性化支援事業を通じ専門家と職員による伴走支援を行っている。また、地域別に移動中央会を開催し、要望事項等の把握を行うことで関係先への要望活動に繋げている。今後は一層の情報収集や支援強化を図り、中小企業団体に対する伴走型支援を強化していく方針である。	組合設立相談や経営相談、会員組合に対する監査指導や情報提供など、多岐にわたる支援や指導を実施しており、組合等の健全な発展を図るため、日ごろから指導機関として積極的に取り組んでおり評価できる。 また、県内各地を回り積極的に課題や要望等の把握に努め、講習会の開催や、組合ごとに抱える問題の解決を目的とした専門家派遣など、様々な支援策を実施している。 今後も、中小企業の経営基盤の強化や経営課題の解決により、組合等の健全な発展を図るため、組織化の促進や積極的な運営支援の継続を期待する。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	監事3名に業務監査権限を付与し、中間及び決算時に監査が行われているほか法令全般及び労働環境面に於ける対応を強化するために弁護士及び社会保険労務士との顧問契約を締結し必要に応じ指導助言等を受ける体制を整備している。その他、情報公開規程の設置、定款・決算関係書類等のホームページ公開等により事業の透明化に努めている。	令和6年度に「中央会3カ年ビジョン(2024-2026)」を策定し、職員間でビジョン共有がなされている。 中小企業大学校及び全国中小企業団体中央会等が開催する研修会への職員派遣を行っており、職員の資質向上を図る取組を適切に行っている。 会の取組や支援制度の情報発信力強化を目的に、令和6年度から動画投稿サイトやSNSを活用した情報発信を行っており、DX推進に向けた取組が積極的に行われている。 令和元年にコンプライアンス基本方針、コンプライアンス規程、内部通報制度に関する規程及び機密情報保持規程を定めてコンプライアンスの強化や財務の健全化に努めている。 定款・決算関係書類をホームページ上に公開しているほか、令和5年度に情報公開規程を定めるなど、他県の中央会と比較し、非常に透明性の高い情報公開体制を整備している点は大きい評価できる。今後も引き続き組織体制の強化、労働環境の向上等を期待する。	A
ハ 財務の健全性 ※1	経常損益は令和4年度△897千円、令和5年度△4,283千円を計上したものの、令和6年度は+5,742千円を計上した。過年度生じた損失については、令和6年度中に宮城県債の購入等資金運用の見直し等により補填を図っている。その他、税理士による指導を適宜受け、財務状況及び管理面に於ける健全性の確保に努めている。	令和5年度に中小企業団体全国大会を宮城県にて開催したことにより、令和5年度の一般会計決算では約7,306千円の損失金を令和6年度に繰り越していたが、令和6年度は宮城県債の購入等資金運用の見直し等を行い、決算において約603千円の黒字を計上しており、前期から繰越した損失金を約6,703千円に縮小することができた。次年度以降も収支の赤字が継続することのないよう、収支の改善に努める必要がある。 自己資本比率や流動比率は高い値を継続している。今後は強みである連携組織に関する専門的なノウハウを生かし、委託事業収入等による収益力の向上を図るなど、経常利益率の改善等に期待したい。	A
総合評価・今後の方向性と課題	今後も現場訪問を通じた現状把握、ニーズの掌握等に応じ、組合等活性化支援事業を始めとした支援事業を通じて対応に尽力する。組織運営に於いては令和6年度に策定した三カ年計画に基づき職員のスキル向上に注力するほか、一層の業務効率化に努める。財務に於いては過年度生じた損失の補填が課題となるが、資金運用の見直しや共済事業の強化による自己資金の確保に努めている。	物価高や労働力不足など中小企業を取り巻く環境が変化する中、中小企業組合等は中小企業、小規模事業者の連携により地域の経済基盤を支える主体として重要度を増しているが、組合員数の減少等、組合の運営状況は厳しい状況にあり、引き続き組合の支援に努められたい。また、中央会の会員組合数が減少する中、「自立支援団体」として経営基盤を強化していくため、中小企業組合等の経営面も含めた支援強化などを通じた会員組合の価値向上を図る取組や、中小企業協同組合による社会の課題解決を行政機関等に積極的に提案し、委託事業収入等の増加に繋げる取組を実施するなど、中央会が各組合、社会に提供する価値の見直し・磨き上げを通じた収益力の向上を期待したい。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
貸借対照表	資産合計	1,399,717	1,370,587	1,384,183	13,596
	流動資産	1,006,059	981,575	965,418	△ 16,157
	固定資産	393,658	389,012	418,765	29,753
	うち有形固定資産	393,322	388,676	384,232	△ 4,444
	負債合計	277,805	257,785	270,777	12,992
	流動負債	182,374	159,736	185,428	25,692
	固定負債	95,431	98,049	85,349	△ 12,700
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	1,121,910	1,112,802	1,113,406	604
	資本金	0	0	0	0
	利益剰余金	1,121,910	1,112,802	1,113,406	604
収支計算書	事業収入	269,950	279,144	291,406	12,262
	事業外収入	9,597	3,951	4,562	611
	収入計	279,547	283,095	295,968	12,873
	事業費	242,163	264,529	267,869	3,340
	管理費	27,684	17,898	16,795	△ 1,103
	事業外支出	8,539	8,777	9,699	922
	支出計	278,386	291,204	294,363	3,159
	当期収支差額	1,161	△ 8,109	1,605	9,714
	補助金	148,529	155,611	157,144	1,533
	委託金 ※2	0	0	0	0
県の財政的関与	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	148,529	155,611	157,144	1,533
	総収入 ※3	279,547	283,095	295,968	12,873
	総収入に対する補助金等割合	53.1%	55.0%	53.1%	
	単年度貸付額	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	80.2%	81.2%	80.4%	-0.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	551.6%	614.5%	520.6%	-93.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	0.4%	-2.9%	0.5%	3.4%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	9.9%	6.3%	5.7%	-0.6%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	34 (0)	33 (0)	31 (0)	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員(※4)	23	23	23	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	23	23	23	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	0	0	0		
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	42.4
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開
	上記以外の職員(※5)	9	10	12		
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率
					-	%
					不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

20 公益社団法人宮城県トラック協会

1 基本情報



所 在 地	仙台市若林区卸町5-8-3			出資等の状況	第1位	千円（ ）
代 表 者	会長 庄子 清一	設 立	昭和26年3月1日		第2位	千円（ ）
電 話	022-238-2721	ファックス	022-238-4336		第3位	千円（ ）
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 商工金融課		第4位	千円（ ）
県出資額 ・割合	0 千円 (0.0%)	ホームページ	http://www.mivatokyo.or.jp/		第5位	千円（ ）
設立目的 (定款等)	貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって事業の健全な発展を促進し、もって事業の社会的・経済的地位の向上を図ることに寄与するとともに、併せて会員相互の連絡協調を緊密にすることを目的とする。				その他	千円（ ）
				出資等総額	0 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	交通安全対策事業	153,298 (28.1%)	140,162 (25.9%)	142,990 (26.6%)	交通事故防止推進のため、交通安全推進の広報、運転者健康対策の実施
事業2	輸送サービス改善事業	73,753 (13.5%)	92,022 (17.0%)	82,152 (15.3%)	トラック輸送相談、経営安定対策事業、事業者向け研修会の実施
事業3	環境対策推進事業	31,559 (5.8%)	29,376 (5.4%)	28,328 (5.3%)	環境保全対策への助成、広報
その他の事業	適正化事業、広報事業等	287,450 (52.6%)	280,046 (51.7%)	283,741 (52.8%)	事業者への巡回指導、トラック運送事業のメディアを活用した広報等
全体事業費		546,060	541,606	537,211	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当団体は、貨物自動車運送事業法に基づき、適正化指導事業・交通安全対策事業・環境エネルギー対策事業・緊急輸送対策事業・労働対策事業・消費者対策事業・広報事業・税制・金融対策事業等を通して、荷主や消費者への安定したサービスの維持向上に努める。	県内産業の発展と県民生活の安定に欠くことのできないトラック輸送力の安定確保に向け、人材確保などトラック運送事業者が抱える課題の解決に向けた各種取組を推進し安心で安全な輸送サービスの提供に繋がることを期待する。また、令和6年度に県と協会等で締結した全国初となる「持続可能なトラック輸送並びに再配達ゼロに関する協定」に基づき円滑な物流の維持に向けた啓発活動の継続を期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	適正化事業は、総合評価D、E評価事業所を主として685社の巡回を実施した。交通安全対策事業は、関係行政と連携し、事故防止に力を入れ発生を予防した。更に広報活動を行いつつ、助成事業を通し、環境、金融対策に努め、自治体からの緊急輸送要請に全件対応した。	当該団体は積極的に公益目的事業に取り組んでおり、令和6年11月に発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫措置に関する防疫資材等の輸送に貢献した。また、いわゆる物流の2024年問題への県民等の理解促進に向け、テレビコマーシャル等の広報を積極的に展開した。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	事業運営策定実施にあたっては、理事会、各種委員会からの意見、提案、要望を取り入れ、会員とも強い信頼関係の基、事業運営を行った。今後も、会員、消費者共に必要とされる協会として持続可能な事業運営を継続、トラック運送業界全体の更なるボトムアップに努めていく。	現在の組織運営体制を維持しながら、社会環境や消費者ニーズの変化等に対応可能な体制を確保できるよう、必要な助言を行う。	A
ハ 財務の健全性 ※1	令和6年度は、7期連続の収支相償達成、4期連続全体会計経常増減額、正味財産増減額プラスとなった。令和7年度も、公益法人としての役割を全うし、併せて健全なる財務体質を保持し活動していく所存である。	令和元年度及び令和2年度は赤字決算だったが、効率的な事業運営とコストの削減を図ったことにより黒字となり、財務の健全性が向上した。県としても事業の在り方や見直し等について引き続き助言を行う。	A
総合評価・今後の方向性と課題	令和6年度は、前年度に続き健全な財務体質を保持しながら、協会運営を実施できたことと自己評価している。令和7年度についても、巡回指導、交通事故防止、環境対策、人材確保、経営改善対策を推進し、加えて、2024年問題、更には2030年問題に対し、トラック運送業界の将来を見据えながらトラック運送事業者とともに問題の解決を図っていく。	健全な財務体質を維持しつつ、2024年問題をはじめとした運送業界が抱えるさまざまな課題の解決のため各種事業に精力的に取り組んでいる。県としても、当該団体の組織運営及び財務の健全性の確保のために必要な助言・指導を継続するとともに、物流の持続可能性の確保を通じた地域経済の発展のために当該団体との連携も図っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	3,670,015	3,695,501	3,702,966	7,465
	流動資産	275,816	290,956	291,784	828
	固定資産	3,394,199	3,404,545	3,411,182	6,637
	うち基本財産	3,173,720	3,173,720	0	△ 3,173,720
	負債合計	40,616	44,269	38,653	△ 5,616
	流動負債	20,076	22,289	12,373	△ 9,916
	固定負債	20,540	21,980	26,280	4,300
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	3,629,399	3,651,232	3,664,313	13,081
	指定正味財産	0	0	0	0
正味財産増減計算書	経常収益	667,218	666,781	657,588	△ 9,193
	うち事業収益	28,921	29,517	30,070	553
	経常費用	638,987	644,948	645,039	91
	うち管理費	92,927	103,341	107,828	4,487
	評価損益等調整前当期経常増減額	28,231	21,833	12,549	△ 9,284
	当期経常増減額	28,231	21,833	12,549	△ 9,284
	経常外収益	0	0	533	533
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	533	533
	当期一般正味財産増減額	28,231	21,833	13,082	△ 8,751
県の財政的関与	補助金	454,500	448,100	439,600	△ 8,500
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	454,500	448,100	439,600	△ 8,500
	総収入 ※3	667,218	666,781	658,121	△ 8,660
	総収入に対する補助金等割合	68.1%	67.2%	66.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.9%	98.8%	99.0%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1373.9%	1305.4%	2358.2%	1052.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	4.2%	3.3%	1.9%	-1.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	13.9%	15.5%	16.4%	0.9%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和5年度 (実績)		令和6年度 (実績)		令和7年度 (6月末現在)		令和6年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤（うち県退職者）	2（ 0 ）		2（ 0 ）		2（ 0 ）		常勤役員		
	非常勤(うち県退職者)	40（ 0 ）		41（ 0 ）		40（ 0 ）		平均年齢(歳)	64.5	
職員	常勤職員（※4）	28		27		29		平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開	
	プロパー職員	28		26		28				
	県退職者	0		0		0		常勤職員(プロパー)		
	県派遣職員	0		0		0		平均年齢(歳)	54.1	
	その他の派遣職員	0		1		1				
	上記以外の職員(※5)	0		0		1		平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開	
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数		－	雇用障害者数	－	実雇用率			－ %

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。
※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

21 公益財団法人みやぎ産業振興機構

1 基本情報



所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			出資等の状況	第1位	宮城県 1,276,776 千円 (72.1%)	
代表者	理事長 遠藤 信哉	設 立	平成11年4月1日		第2位	仙台市 160,210 千円 (9.0%)	
電 話	022-222-1310(代表)	ファックス	022-263-6923		第3位	七十七銀行 60,000 千円 (3.4%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 中小企業支援室		第4位	東北電力 40,000 千円 (2.3%)	
県出資額・割合	1,276,776 千円 (72.1%)	ホームページ	https://www.joho-miyagi.or.jp/		第5位	当該財団 35,661 千円 (2.0%)	
設立目的 (定款等)	中小企業等の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行い、もって宮城県の産業の振興に寄与する。				その他	その他 198,591 千円 (11.2%)	
					出資等総額		1,771,238 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	提案公募型技術開発事業	188,743 (14.4%)	408,283 (25.8%)	405,913 (27.3%)	戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)、成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)
事業2	支援センター事業 (事業支援)	227,783 (17.4%)	235,037 (14.9%)	212,075 (14.3%)	経営革新・創業支援、水産加工企業能力強化支援、アグリビジネス支援、次世代リーダー育成
事業3	中小企業活性化協議会事業	174,417 (13.3%)	203,348 (12.8%)	179,593 (12.1%)	中小企業再生支援
その他の事業	チャレンジ応援基金事業、被災中小企業施設・設備整備支援事業等	718,779 (54.9%)	735,955 (46.5%)	688,207 (46.3%)	新商品等開発支援、被災貸付事業、取引あっせん、商談会開催、設備貸与事業等
全体事業費		1,309,722	1,582,623	1,485,788	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小企業の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行うとともに、被災企業の復興・再生・発展支援や中小企業の事業承継支援等を実施し、宮城県の産業振興に寄与する。	宮城県の中核的産業支援機関として、「富県宮城」実現のため、販路開拓・取引拡大、事業承継等の「経営基盤強化」や、新事業・新産業創出等の「経営革新・創業」など、中小企業への総合的な支援を実施する必要がある。また、震災からの復興・再生・発展支援に向けて、被災中小企業設備等復旧貸付事業をはじめとする復興支援メニューも必要とされている。加えて、県内中小企業のデジタル化・DXを推進し、人手不足解消や生産性向上を担う役割が求められている。今後も人員等有効な資源活用により、県の産業を振興する取組の更なる充実が期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	当団体は宮城県の中核的産業支援機関として県内産業の振興に尽力した。具体的には、ステージアップ支援事業により、経営基盤強化や企業力向上について、部署横断的な集中支援を実施し、登録専門家の活用による経営課題解決や販路の拡大を支援した。中小企業活性化協議会事業においては、中小企業者の収益力改善、事業再生、再生チャレンジ等を支援した。また、中小企業者等デジタル化支援事業では、生産性向上や省力化を図るためのデジタル技術の導入支援も実施した。	中小企業支援法に基づく本県の「中小企業支援センター」として県内中小企業の総合的支援・窓口を担い、震災からの復興・再生・発展支援も実施している。 創業、新商品の開発から経営革新、販路開拓、取引拡大の支援、事業承継支援に至るまで、事業者の段階に応じた総合的な支援を実施した。また、東日本大震災や令和元年台風等の被災企業に対して、引き続き施設・設備の整備を支援するなど、県の施策と足並みを揃えた各種支援を実施した。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	組織統制に関する規程等、諸規程を整備しており、コンプライアンスの確保にも努めている。また、公認会計士と税理士が会計業務に関与しているほか、定期的に県への報告や事業内容・財務情報等をHPで公開しており、組織運営の透明性確保にも取り組んでいる。支援業務の遂行に関しては、過年度に引き続き、支援先へのアンケートを実施しており、その結果を今後の支援業務の改善に活かしていく。	県の規程を基準とした組織統制に関する規程等を適切に整備し、その遵守に努めている(県中小企業支援センター事業実態調査<R7.4.24>などで確認)。 団体の実施事業内容が硬直化しないよう、支援企業からの意見集約を行い、外部委員等の評価を含め、実施事業の評価を行うなどして、不断の見直しを図っている。引き続き適正な組織運営が図られるよう助言・指導を実施していく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	経常増減額は2期続けてのプラスとなった。基本財産の株式評価額が変動したため、指定正味財産増減額がマイナスとなったが、通常事業の損益である一般正味財産増減額はプラスとなっている。 借入金依存度は毎期90%超だが、そのほとんどが被災資金貸付事業(東日本大震災、台風19号等)を実施するための県借入金である。被災貸付先からの回収を着実に進めており、借入金依存度は3期続けて低下(改善)している。 自主財源の確保に向けては、適正な受益者負担や委託事業に係る一般管理費の確保等に取り組んでいる。中・長期の財務シミュレーションも行っており、今後とも継続的な財源確保に取り組んでいく。	機構の基本財産は、定期預金・有価証券・株式で構成され、令和6年度はこのうち株式評価額が大きく減損したため、指定正味財産増減額がマイナスとなったが、経常増減額及び一般正味財産増減額はプラスとなっており、適切な事業運営が果たされている。また、借入金の9割以上が被災貸付事業実施のための原資であり、復興事業に活用されているものである。このため借入金依存度は高いものの、貸付先からの償還が進んでおり当該指標も僅かずつではあるが改善傾向にある。 収支相償を図りながら、引き続き安定した財務状況を維持することが期待されると考えているが、今後も適切な債権管理や受益者負担等による財源確保について、取組を進める必要がある。	B
総合評価・今後の方向性と課題	当団体の公益的使命を果たすべく、宮城県の中核的産業支援機関として県内産業の振興に尽力した。各種事業情報を県内企業向けに分かりやすく展開するため、ITインフラの再構築を進めており、今後も継続的に取り組んでいく。 令和7年度事業計画においては、次世代中核企業の育成、デジタル化・DXに精通する経営者及び中核人材の育成を推進するほか、半導体を含む成長企業との新規取引や取引拡大を図るため、商談会を例とする取引あっせん支援に努め、社会情勢の変革にも対応した持続可能な企業活動支援を進めていく。 今後も県の施策と足並みを揃え、組織力の向上を図り、県内中小企業の「成長発展」・「経営力強化」・「創造的再生」(経営ビジョン2022より)に向けた三本柱支援を展開していく。	機構は、中小企業支援法に基づく本県の「中小企業支援センター」として、県内中小企業の総合的支援・窓口を担うとともに、県の中核的産業支援機関として、創業期における経営の安定化、成長期における商品開発や販路開拓、成熟期における事業承継など、各種ステージに応じたきめ細やかな取組がなされており、富県宮城実現のため、継続的な支援が必要とされる。 本県事業実施のため、多大な借入金が必要となっているが、中長期の財務シミュレーションを実施しながら財務の健全性について検討や対策を重ねており、本県においても引き続き、適正な財政規模・人員配置について助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
貸借対照表	資産合計	89,895,798	88,581,520	86,778,395	△ 1,803,125
	流動資産	14,294,439	14,287,911	13,862,160	△ 425,751
	固定資産	75,601,359	74,293,609	72,916,235	△ 1,377,374
	うち基本財産	276,204	400,098	362,226	△ 37,872
	負債合計	87,762,675	86,361,256	84,604,103	△ 1,757,153
	流動負債	2,921,266	3,201,265	3,213,768	12,503
	固定負債	84,841,409	83,159,991	81,390,335	△ 1,769,656
	うち長期借入金	81,823,136	79,814,299	77,666,773	△ 2,147,526
	正味財産合計	2,133,123	2,220,264	2,174,292	△ 45,972
	指定正味財産	1,858,504	1,970,399	1,919,526	△ 50,873
	一般正味財産	274,619	249,865	254,766	4,901
正味財産増減計算書	経常収益	1,366,991	1,640,398	1,559,941	△ 80,457
	うち事業収益	499,614	562,067	473,201	△ 88,866
	経常費用	1,376,626	1,639,935	1,555,040	△ 84,895
	うち管理費	66,904	57,312	69,252	11,940
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,635	463	4,901	4,438
	当期経常増減額	△ 9,635	463	4,901	4,438
	経常外収益	0	312,988	0	△ 312,988
	経常外費用	0	338,204	0	△ 338,204
	当期経常外増減額	0	△ 25,216	0	25,216
	当期一般正味財産増減額	△ 9,635	△ 24,753	4,901	29,654
県の財政的関与	補助金	523,957	527,556	532,578	5,022
	委託金 ※2	14,444	35,280	29,422	△ 5,858
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	538,401	562,836	562,000	△ 836
	総収入 ※3	1,357,008	2,065,280	1,546,975	△ 518,305
	総収入に対する補助金等割合	39.7%	27.3%	36.3%	
	単年度貸付額	518,163	422,062	653,019	230,957
	年度末貸付金残高	84,335,701	82,320,215	80,272,187	△ 2,048,028
	損失補償(債務保証)残高	5,366,748	5,365,000	5,365,000	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	2.4%	2.5%	2.5%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	489.3%	446.3%	431.3%	-15.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	94.2%	93.5%	93.1%	-0.4%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.7%	0.0%	0.3%	0.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.9%	3.5%	4.4%	0.9%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	8（ 2 ）	9（ 2 ）	9（ 2 ）	平均年齢(歳)	64.5			
職員	常勤職員（※4）	49	44	41	平均年収 (千円)	5,285			
	プロパー職員	28	25	27					
	県退職者	6	4	4	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	6	6	6	平均年齢(歳)	44.1			
	その他の派遣職員	9	9	4	平均年収 (千円)	6,859			
	上記以外の職員(※5)	61	59	59					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	86.0	雇用障害者数	4.0	実雇用率	4.65 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

22 宮城県職業能力開発協会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区青葉町16-1			出資等の状況	第1位	-
代 表 者	会長 小林 嵩	設 立	昭和54年10月1日		第2位	- 千円 ()
電 話	022-271-9260	ファックス	022-271-9242		第3位	-
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 産業人材対策課		第4位	- 千円 ()
県出資額 ・割合	- 千円 ()	ホームページ	https://mivada.jp		第5位	- 千円 ()
設立目的 (定款等)	宮城県の地区内において職業訓練、職業能力検定、その他職業能力開発に関し必要な業務を行うことにより、当該地区における職業能力の開発及び向上の促進を図ることを目的とする。				その他	- 千円 ()
					出資等総額	0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	技能検定事業	54,057 (60.8%)	54,833 (52.7%)	66,942 (54.6%)	技能検定試験(国家検定)の実施
事業2	受託事業	31,409 (35.3%)	45,651 (43.9%)	51,822 (42.2%)	若年技能者人材育成の支援
事業3	能力開発振興事業	3,144 (3.5%)	3,267 (3.1%)	3,717 (3.0%)	認定職業訓練団体の育成及び各種講習会等の実施
その他の事業	技能評価試験等実施事業	340 (0.4%)	279 (0.3%)	263 (0.2%)	コンピュータサービス技能評価試験、ビジネス・キャリア検定試験等の実施
全体事業費		88,950	104,030	122,744	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、職業能力開発促進法に基づく必置団体であり、国家検定である技能検定試験を中心に民間における職業能力の開発・向上を促進する重要な役割を担っている団体である。県と密接な連携のもとに生涯にわたる職業能力の開発及び向上を図る目的、基本理念を有しており、職業能力開発促進法第82条に業務が規定されている。	職業能力開発協会は、県内における職業能力の開発促進のための民間における指導的団体であり、国及び県の施策をさらに浸透させ、生涯職業能力開発促進のための活動を行う公共的団体である。健全運営に努めるとともに、技能検定試験、技能五輪全国大会への参加支援及び各種講習会等を引き続き適切に実施し、一層の技能振興に取り組むことを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	主要事業である技能検定試験において、受検申請者数前年度対比、定期技能検定試験では2%増、随時技能検定では20%増といずれも増加した。例年開催している階層別・テーマ別研修においても、内容を検討、見直しを行い会員事業所を中心に受講者は前年度比22%増加。民間における人材育成事業を着実に実施できた。	随時技能検定の受検申請者数が大幅に増加した中で、技能検定の継続的な受検機会の確保のほか、自主事業である研修実施においても内容の検討、見直しを図るなど、民間における人材育成に努めている。 今後も引き続き適切な業務運営を期待する。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	組織運営評価内容に関しては昨年度と変わらないものの、内部ミーティングを定例で実施し、各課間の情報共有、意見交換等を行い事業の円滑化に努めた。 今後は職員の働き方も含め考え、事務効率化を図るべくペーパーレス化、業務の電子化を行うと共に、人材育成や諸規定の見直し、業務マニュアル化にも努める。	定例ミーティングの実施により、協会内での情報共有が図られ、円滑な業務運営に尽力している。 引き続き協会内部の情報共有、意見交換により業務の円滑化を図るとともに、業務の標準化、マニュアル化により事務の効率化に努め、健全な組織運営及び適正な検定業務の実施が求められる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	検定試験材料費の高騰、人件費の支払いに伴い、正味財産は減少しているが、技能検定試験受検申請者増加により単年度黒字は継続している。	検定試験材料費の高騰や人件費の支出増により正味財産が減少し、3期連続の赤字となったが、随時技能検定試験の受検機会の確保により、大幅に受検申請者が増加し、一定の収益が確保された事は評価できる。 今後も検討や見直しを図りながら自主財源の拡充に取り組むなど、健全な財政運営に努める事を期待する。	B
総合評価・今後の方向性と課題	原材料費の高騰、人件費の増加と随時技能検定試験申請者数を注視しながら、経費の削減や試験実施方法について検討を行い、今後も技能検定試験を適正に実施していく。 適正な事務執行を行いながら、業務効率化、プロパー職員の育成、定着化に努める。	検定試験材料費の高騰等、財政面において厳しい状況が続いている中、健全な組織運営及び財政運営が図られている。 引き続き適正な業務運営を意識し、業務効率化や人材育成に取り組むことを期待するとともに、県として必要な助言・指導を行っていく。	総合評価
			A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	69,814	71,112	65,052	△ 6,060
	流動資産	21,692	21,666	19,315	△ 2,351
	固定資産	48,122	49,446	45,737	△ 3,709
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	32,412	34,428	34,559	131
	流動負債	19,512	19,763	18,298	△ 1,465
	固定負債	12,900	14,665	16,261	1,596
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	37,402	36,684	30,493	△ 6,191
	指定正味財産	0	0	0	0
正味財産増減計算書	一般正味財産	37,402	36,684	30,493	△ 6,191
	経常収益	170,298	186,297	203,445	17,148
	うち事業収益	56,616	59,596	64,758	5,162
	経常費用	161,577	179,336	195,125	15,789
	うち管理費	69,208	73,126	70,441	△ 2,685
	評価損益等調整前当期経常増減額	8,721	6,961	8,320	1,359
	当期経常増減額	8,721	6,961	8,320	1,359
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
県の財政的関与	当期一般正味財産増減額	△ 530	△ 718	△ 6,191	△ 5,473
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	△ 530	△ 718	△ 6,191	△ 5,473
	補助金	64,420	64,596	65,653	1,057
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	64,420	64,596	65,653	1,057
	総収入 ※3	170,298	186,297	203,445	17,148
	総収入に対する補助金等割合	37.8%	34.7%	32.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公算により選定された場合が対象。
（なお、非公算で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	53.6%	51.6%	46.9%	-4.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	111.2%	109.6%	105.6%	-4.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.1%	3.7%	4.1%	0.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	40.6%	39.3%	34.6%	-4.7%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	23（ 1 ）	22（ 1 ）	23（ 1 ）	平均年齢(歳) 1名のため非公開				
職員	常勤職員（※4）	9	7	9	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	7	5	7					
	県退職者	2	2	2	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	37.2			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	8	8	8	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

23 公益社団法人宮城県観光連盟

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁内			出資等の状況	第1位	-	-	千円 (-)
代表者	会長 村井 嘉浩	設立	昭和24年6月14日		第2位	-	-	千円 (-)
電話	022-221-1864	ファックス	022-211-2829		第3位	-	-	千円 (-)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 観光戦略課		第4位	-	-	千円 (-)
県出資額・割合	- 千円 (-)	ホームページ	https://www.miyagi-kankou.or.jp		第5位	-	-	千円 (-)
設立目的 (定款等)	宮城県内の観光振興に関する事業を通じて、地方文化産業と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。				その他	-	-	千円 (-)
					出資等総額		0 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	観光客誘致対策事業	83,898 (58.5%)	102,535 (63.9%)	95,147 (62.1%)	滞在型観光の推進、教育旅行の誘致促進、外国人観光客の誘致促進等
事業2	情報収集・発信事業	27,974 (19.5%)	25,398 (15.8%)	26,698 (17.4%)	観光資料の作成・配付、ホームページ・SNSの運営、観光情報発信センターの運営等
事業3	観光開発・啓発・研修事業	9,095 (6.3%)	9,475 (5.9%)	11,792 (7.7%)	地域観光開発の推進、ホスピタリティの推進、大型観光宣伝キャンペーンの対応、寄附金財源による特別事業等
その他の事業	収益事業等	22,548 (15.7%)	23,166 (14.4%)	19,645 (12.8%)	むすび丸グッズの販売事業等
全体事業費		143,515	160,574	153,282	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内全域を管轄するDMO(観光地域づくり法人)として、県内の観光資源を広く内外に紹介宣伝し、観光客誘致促進に努め地域経済活性化と県内観光産業の振興発展を図る。	令和6年度策定された「第6期みやぎ観光戦略プラン」及び観光庁の観光地域づくり法人形成・確立計画を踏まえ、地域連携DMOとして、地域共通の目標を掲げて取り組む様々な利害関係者間の連携を呼びかけ、戦略に基づく多様な関係者との合意形成を図りながら、一致団結した活動を主導し、県全体の観光振興を促進することを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	県内全域を管轄する登録DMOとして、多様な関係者との連携強化を図るため、観光・旅行市場のデータ分析結果及び独自に策定した経営戦略を会員等に共有し、特に欧米豪からの誘客促進に向けた取組みを推進するとともに、県と連携し教育旅行の誘致や宮城オルレの推進により地域経済活性化と県内観光産業の振興発展に務めた。	インバウンドの増加等により観光需要が回復する中、県内全域を管轄する地域連携DMOとして、データ分析の実施や県と連携した欧米豪からの誘客促進に向けた取組を促進し、観光客の誘致や観光情報の発信に努めている。また、グッズ販売の収益により、自主財源を確保した上で公益事業の拡充に努めている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行うことができた。また、新公益法人制度が示す外部理事・監事の導入においては、当団体は既に実施済である。	公認会計士との顧問契約により指導を受けており、監査については会計事務に精通した監事の監査を受けていることから、組織運営の健全性は確保されている。	A
ハ 財務の健全性 ※1	公益法人としての3会計(公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計)のバランスを保ちながら、事業を推進する中で、特に収益事業等会計においては、観光物品の作製・販売に加え、新たに旅行サービス手配業を取得し自主財源の確保に努める方針としている。	財政基盤は安定しており、昨年度赤字であった経常収支も黒字を確保している。収益事業においては自主財源の確保に努めているが、DMO化に伴い更に稼ぐ視点が求められていることから、積極的かつ効果的な事業展開により更なる収益力の向上を期待する。	A
総合評価・今後の方向性と課題	全国的にインバウンド拡大により観光需要は伸びている一方で大都市圏等のゴールデンコース以外の地方の伸び率は低迷している。今後は観光消費額を高める観点において、欧米豪を重点市場と位置づけ、地域等関係者と連携しコンテンツの磨き上げや受入環境の整備を進め、県内全域を管轄するDMOとして観光地域づくりを進める必要がある。	新型コロナウイルス感染症の収束やインバウンドの増加等により、観光需要の喚起を効果的に実施し地域間競争に打ち勝つため、県内全域を管轄するDMOとしての団体の重要性が増していることから、組織運営・財務の健全性の確保や関係機関と連携した効果的な事業実施に向け、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	127,282	141,982	131,242	△ 10,740
	流動資産	101,966	114,881	105,558	△ 9,323
	固定資産	25,316	27,101	25,684	△ 1,417
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	68,827	85,249	71,881	△ 13,368
	流動負債	44,059	58,253	46,197	△ 12,056
	固定負債	24,768	26,996	25,684	△ 1,312
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	58,455	56,732	59,360	2,628
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	58,455	56,732	59,360	2,628
正味財産増減計算書	経常収益	150,664	166,885	162,806	△ 4,079
	うち事業収益	88,779	99,286	85,420	△ 13,866
	経常費用	150,651	168,608	160,178	△ 8,430
	うち管理費	7,136	8,034	4,525	△ 3,509
	評価損益等調整前当期経常増減額	13	△ 1,723	2,628	4,351
	当期経常増減額	13	△ 1,723	2,628	4,351
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	13	△ 1,723	2,628	4,351
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	△ 179	0	0	0
	当期正味財産増減額	△ 166	△ 1,723	2,628	4,351
	補助金	13,934	11,301	10,066	△ 1,235
	委託金 ※2	63,851	75,953	63,330	△ 12,623
	負担金	26,164	26,164	26,164	0
	補助金等合計	103,949	113,418	99,560	△ 13,858
	総収入 ※3	150,486	166,885	162,806	△ 4,079
	総収入に対する補助金等割合	69.1%	68.0%	61.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	45.9%	40.0%	45.2%	5.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	231.4%	197.2%	228.5%	31.3%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.0%	-1.0%	1.6%	2.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.7%	4.8%	2.8%	-2.0%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	22（ 0 ）	21（ 0 ）	21（ 0 ）	平均年齢(歳)	-			
職員	常勤職員（※4）	3	3	2	平均年収 (千円)	-			
	プロパー職員	3	3	2					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	47.0			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	13	9	9					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

24 公益財団法人宮城県国際化協会

1 基本情報



所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4－17			出資等 の 状 況	第1位	宮城県	
						750,000 千円（ 71.8% ）	
代表者	理事長 佐々木 均	設 立	昭和62年8月1日		第2位	（公財）宮城県国際化協会	
						88,000 千円（ 8.4% ）	
電 話	022-275-3796	ファックス	022-272-5063		第3位	仙台市	
						50,000 千円（ 4.8% ）	
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課		第4位	（財）宮城県農業拓殖基金協会	
					21,160 千円（ 2.2% ）		
県出資額・割合	750,000 千円 （ 71.8% ）	ホームページ	https://mia-miyagi.jp	第5位	東北電力（株）		
					10,000 千円（ 0.9% ）		
設立目的 （定款等）	県民の豊かな国際感覚を育み、多文化共生と県民主体の国際交流及び国際協力活動を促進することにより本県の国際化を図る。また、市町村及び各種国際交流団体の連絡調整や情報交換の活発化を促進し、かつ広範な情報の収集及び提供並びに援助等を行うことにより、豊かで活力のある社会の創造に寄与する。			その他	県内市町村・民間団体ほか		
					124,750 千円（ 11.9% ）		
					出資等総額	1,043,910 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	多文化共生推進事業	22,179 (34.3%)	29,186 (40.4%)	24,732 (34.3%)	日本語講座運営事業、みやぎ外国人相談センター設置運営事業、外国籍児童生徒支援事業、地域日本語教育体制構築事業 等
事業2	国際交流・国際協力事業	6,815 (10.6%)	7,539 (10.4%)	8,369 (11.6%)	国際理解教育支援事業、機関紙《倶楽部MIA》編集発行事業、未来の東北博覧会記念国際交流基金助成金助成事業 等
事業3	海外移住事業	62 (0.1%)	980 (1.4%)	69 (0.1%)	海外県人会助成事業、海外移住者支援事業
その他の事業	その他事業費	35,550 (55.0%)	34,608 (47.8%)	39,032 (54.0%)	公益目的事業の件費・共通経費 等
全体事業費		64,606	72,313	72,202	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き社会・経済活動が再活性化化する中、本県在住の在留外国人数は過去最高となり、今後もこの傾向は続くものと見込まれる。県の人口減少と高齢化の進行に伴う社会の変化に対応し、持続可能な地域社会を実現するためには、新住民である外国人を社会の一員として受け入れ、共に支え合う多文化共生社会の構築に向けた取組が必要不可欠である。このため、現在の状況に的確に対応し、県、市町村及び国際関係団体等と連携を深めながら、必要な各事業を実施し、多様性が豊かさとなり活力につながる社会の形成に貢献する。	県内に在留外国人の数が年々増加している状況の中で、外国人県民が地域社会で安心して生活するためには、多文化共生社会の推進を担う協会の役割がますます大きくなっていくものと考えられる。外国人県民の相談対応等を実施し、外国人県民に身近な立場にある当協会には、外国人県民等のニーズを適切に把握し、社会情勢等に対応した柔軟な事業運営を期待したい。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	在住外国人の不安解消を図るため、ホームページやSNS等で情報発信するとともに、多言語で外国人等の相談に対応した。また、日本語講座を実施するとともに県内各地の日本語学習環境の整備を支援した。さらに、公的機関等を対象に通訳サポーターを紹介したほか、各地域の外国籍児童生徒への学習支援体制を整えるなど多文化共生社会の推進に努めた。	外国人相談センターの対応言語の拡充について検討するなど、外国人県民の不安解消に取り組んでいるほか、教育委員会と連携した外国籍児童に対する学習支援等により、外国人県民の地域社会への適応力向上を図るなど、当県の多文化共生社会の推進に大きく貢献している。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	全国の地域国際化協会の中で最小クラスの職員数で業務を遂行しており、各職員が研鑽に努め能力の向上を図るとともに、関連団体等の実施する研修を受講するなど高度化する業務に対応できるよう努めてきている。また、確認が必要な業務は複数の職員で相互に検証し確実な事務処理に努めるとともに、会計事務において疑義が生じた場合には公認会計士の指導を受けて対応した。	限られた職員数でありながら、出入国在留管理庁主催の相談員向け研修会に積極的に参加するなど、各職員が外国人への対応スキル向上に努めているほか、組織全体で内部統制に向けた取組を積極的に行っており、効率的かつ確実な組織運営に努めている。	
ハ 財務の健全性 ※1	超低金利が長く続いた影響で基本財産等の運用益が低い状況が続いている中、コロナ禍において実施できなかった事業が通常に戻るとともに、新たなニーズに的確に対応していく必要がある。しかし、県事業の委託金収入の多寡に収支が左右され、人件費の増減、物価上昇等の影響も大きい。今後、資産運用等による収入確保を図るとともに経費の一層の節減に努めていく。	日本語講座等の事業について、コロナ禍前の水準まで実施回数を回復をさせることができたものの、想定した受講料収入が確保できなかった。加えて、人件費の増加や物価高騰により支出が増加したため、2期連続の赤字となった。今後、事業周知・啓発に注力し受講料収入を確保するとともに、より一層の経費節減に努め、安定的な運営ができるよう助言を行っていく。	B
総合評価・今後の方向性と課題	超低金利が長く続いた影響で、当協会の自主財源の根幹となる基本財産等の運用益が低い状況が続いており、財務への影響が大きい。一方、県内に在留外国人数は過去最高となるなど、在住外国人の支援や多文化共生社会の推進に関する社会的なニーズは増加している状況にある。このため、事業の効率的な実施を図るとともに、公的必要性の高い業務については県・市町村等と連携し、今後も在住外国人への支援や多文化共生社会の推進が安定的に継続できるよう努めていく。	今後、外国人材を積極的に受け入れていく上で、外国人県民が地域の構成員として活躍するために、多文化共生社会の推進を担う協会の役割は大きくなっていくものと考えられる。多文化共生社会をより一層推進するために、事業の運営方法等について、適時適切な見直しが行われるよう引き続き助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
貸借対照表	資産合計	2,201,071	2,193,525	2,189,220	△ 4,305
	流動資産	69,848	71,622	69,969	△ 1,653
	固定資産	2,131,223	2,121,903	2,119,251	△ 2,652
	うち基本財産	1,043,910	1,043,910	1,043,910	0
	負債合計	35,766	30,789	33,946	3,157
	流動負債	4,673	4,415	4,994	579
	固定負債	31,093	26,374	28,952	2,578
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,165,304	2,162,736	2,155,274	△ 7,462
	指定正味財産	1,957,907	1,957,760	1,957,613	△ 147
	一般正味財産	207,397	204,976	197,661	△ 7,315
正味財産増減計算書	経常収益	77,324	81,822	77,685	△ 4,137
	うち事業収益	22,556	27,256	22,487	△ 4,769
	経常費用	76,809	84,243	85,000	757
	うち管理費	12,203	11,931	12,798	867
	評価損益等調整前当期経常増減額	515	△ 2,421	△ 7,315	△ 4,894
	当期経常増減額	515	△ 2,421	△ 7,315	△ 4,894
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	62,014	△ 2,421	△ 7,315	△ 4,894
県の財政的関与	補助金	33,017	33,100	33,027	△ 73
	委託金 ※2	21,148	25,651	20,973	△ 4,678
	負担金	0	0		0
	補助金等合計	54,165	58,751	54,000	△ 4,751
	総収入 ※3	1,077,177	81,675	77,538	△ 4,137
	総収入に対する補助金等割合	5.0%	71.9%	69.6%	△ 0
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.4%	98.6%	98.4%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1494.7%	1622.2%	1401.1%	-221.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.7%	-3.0%	-9.4%	-6.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	15.8%	14.6%	16.5%	1.9%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤（うち県退職者）	1（1）	1（1）	1（1）	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	12（1）	12（1）	12（1）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員（※4）	6	5	5	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	プロパー職員	6	5	5		
	県退職者	0	0	0	平均年齢(歳)	49.6
	県派遣職員	0	0	0		
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,923
	上記以外の職員(※5)	3	2	2		
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率
					-	%
					不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

25 一般財団法人みやぎ産業交流センター



1 基本情報

所 在 地	仙台市宮城野区港3丁目1番7号			出 資 等 の 状 況	第1位	宮城県	
代 表 者	理事長 千葉 隆政	設 立	平成6年8月1日		第2位	900,000 千円 (50.6%)	
					第3位	仙台市	
電 話	022-254-7111	ファックス	022-254-7110		第4位	450,000 千円 (25.3%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課		第5位	(株)七十七銀行	
県出資額・割合	900,000 千円 (50.6%)	ホームページ	https://www.vumemesse.or.jp		その他	30,000 千円 (1.7%)	
設立目的 (定款等)	国際見本市、展示会、イベント等の開催及び支援に関する事業を行うことにより、宮城県の産業振興、地域経済発展に寄与する。				その他	東北電力(株)宮城支店	
					第5位	30,000 千円 (1.7%)	
					その他	(株)仙台放送	
					その他	20,000 千円 (1.1%)	
					その他	349,000 千円 (19.6%)	
					出資等総額	1,779,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	施設管理運営事業	349,892 (88.4%)	354,638 (87.7%)	359,755 (89.0%)	みやぎ産業交流センターの指定管理事業
事業2	展示会開催事業	13,765 (3.5%)	21,389 (5.3%)	16,280 (4.0%)	各種展示会の主催・協賛等
事業3	展示会出展支援事業	1,037 (0.3%)	1,068 (0.3%)	1,195 (0.3%)	展示会出展に対する助成金の交付
その他の事業	展示会活用促進事業、展示施設等改良事業、共通	30,896 (7.8%)	27,313 (6.8%)	27,181 (6.7%)	
全体事業費		395,590	404,408	404,411	指定管理者 みやぎ産業交流センター※

※共同企業体による管理

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
指定管理者として、堅実な施設管理運営を果たすとともに、見本市、展示会等の開催及び支援等により、財団の使命である県の産業振興、地域経済の発展に寄与していく。	みやぎ産業交流センター指定管理者として、施設の管理運営のみならず、展示会・商談会等の主催や開催支援を通じた地域産業の振興、国際的な見本市・展示会・国際会議等の誘致など県の産業振興と地域経済の発展に寄与していくよう期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	施設利用状況は向上いてきており、収益改善が図られたが、大規模修繕については、コロナ禍前までの水準には回復していない状況である。 このような中、公益的な使命を果たすため、安全・安心な催事環境の提供及びサービス向上に取り組むとともに、施設の利用促進に取り組んだ。	指定管理者として、利用者の利便性向上に向けた施設維持管理やコロナ禍前の稼働状況まで回復させようとする集客業務など前年度から引き続き取り組んでいる。また、利用者が安全安心で利用できるよう施設及び設備の保守点検等も定期的に実施する等しており、可能な限り団体の役割を果たしているといえる。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	関係法令の動向を踏まえ育児・介護休業規程等を整備したほか、適切に財務状況等の情報公開を行った。 公益法人会計基準等の制度改正に対応していくべく、関係研修の受講や顧問の公認会計士の指導助言を受け、必要な検討を行うとともに、弁護士・社会保険労務士との顧問契約を継続し、適切な組織運営を図っている。	団体職員から介護に関する相談があった際に必要に応じ介護休暇等各種制度を活用し、仕事と介護の両立を図るよう、制度に基づき個別具体的に助言を行う等、職場環境の整備、組織の健全な運営に努めているといえる。また、公益法人会計基準等の制度改正に対応していくため、関係研修の受講や顧問の公認会計士の指導助言を受ける等といった取組も実施していることから、今後も公益通報や内部統制に関する取組等、適切な組織運営を期待する。	A
ハ 財務の健全性 ※1	過去3期連続で赤字を計上したが、施設利用料収益の向上等により、今期は黒字であった。 しかしながら、エネルギー費用をはじめとするあらゆる経費の上昇が続いており、経営の安定化に向け、施設利用料の改定など、抜本的な対策を検討する必要が出てきている。	前年度まで3期連続で赤字を計上していたが、本館展示棟含む大半の貸出施設の施設稼働率の向上により、施設利用料収益が向上した等の理由により、当期黒字となった。一方で収益はコロナ禍前の約8割程度までしか回復しておらず、各種経費の上昇等も続いていることから、過去に施設を利用した企業等に再度利用してもらうよう訪問する等、今後引き続き安定した経営が続けられるよう営業活動等に期待する。	A
総合評価・今後の方向性と課題	社会経済活動が堅調に推移し、様々なイベント活動が回復してきている状況を踏まえ、安全・安心な催事環境の提供に努めていくとともに、多様化するニーズに対応できるよう、施設設備の更なる充実と利用者サービスの向上に取り組む、展示施設としての役割を十分に発揮できるよう、適切な管理運営を行っていく。	新型コロナウイルス感染症の影響により減少した施設利用について、徐々に回復してきたこともあり、令和2年度ぶりの当期黒字となった。また、前期に引き続き、施設の利便性向上や内部統制等に取り組みながら施設運営を行っており、総合的に健全な組織運営が行われていると評価できる。今期黒字となったことから、今後もみやぎ産業交流センターの効率的な運営が継続するよう、更なる利用者の増加及び黒字化に向けた、催事利用の周知と営業活動の実施に期待する。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	2,379,483	2,384,824	2,379,587	△ 5,237
	流動資産	188,530	192,068	222,668	30,600
	固定資産	2,190,953	2,192,756	2,156,919	△ 35,837
	うち基本財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
	負債合計	98,628	109,763	101,438	△ 8,325
	流動負債	91,586	101,661	91,779	△ 9,882
	固定負債	7,042	8,102	9,659	1,557
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,280,855	2,275,061	2,278,149	3,088
	指定正味財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
正味財産増減計算書	一般正味財産	501,855	496,061	499,149	3,088
	経常収益	339,608	412,048	421,970	9,922
	うち事業収益	301,708	399,229	409,411	10,182
	経常費用	409,548	418,376	417,560	△ 816
	うち管理費	13,959	13,968	13,149	△ 819
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 69,940	△ 6,328	4,410	10,738
	当期経常増減額	△ 72,020	△ 5,722	3,041	8,763
	経常外収益	0	0	164	164
	経常外費用	0	0	44	44
	当期経常外増減額	0	0	120	120
県の財政的関与	当期一般正味財産増減額	△ 72,092	△ 5,722	3,088	8,810
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	△ 72,092	△ 5,722	3,088	8,810
	補助金	23,387	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	23,387	0	0	0
	総収入 ※3	339,608	412,048	422,134	10,086
	総収入に対する補助金等割合	6.9%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	95.9%	95.4%	95.7%	0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	205.9%	188.9%	242.6%	53.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-21.2%	-1.4%	0.7%	2.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.1%	3.4%	3.1%	-0.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤（うち県退職者）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	10（ 1 ）	10（ 1 ）	10（ 1 ）	平均年齢(歳)	62.5
職員	常勤職員（※4）	9	9	9	平均年収 (千円)	7,215
	プロパー職員	8	8	8	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	1	1	1	平均年齢(歳)	47.3
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,190
	その他の派遣職員	0	0	0		
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率
			—		— %	不足数
						—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

26 株式会社仙台港貿易促進センター



1 基本情報

所 在 地	仙台市宮城野区港1-1-3			出資等の状況	第1位	宮城県	32,457 千円 (32.5%)
代 表 者	代表取締役社長 山口 浩徳	設 立	平成7年12月4日		第2位	仙台市	32,457 千円 (32.5%)
電 話	022-388-6710	ファックス	022-259-6715		第3位	中小企業基盤整備機構	11,611 千円 (11.6%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課		第4位	カメイ株式会社	2,285 千円 (2.3%)
県出資額・割合	32,457 千円 (32.5%)	ホームページ	http://www.sendai-port-faz.jp		第5位	株式会社七十七銀行	1,371 千円 (1.3%)
設立目的 (定款等)	各輸出入関連基盤施設の管理・運営を行い、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。				その他	19,819 千円 (19.8%)	
					出資等総額 100,000 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	物流ターミナル賃貸事業	50,975 (94.5%)	48,590 (94.3%)	49,551 (93.8%)	仙台国際貿易港物流ターミナルの管理・運営
事業2	その他事業(シャーシ用地賃貸事業)	2,982 (5.5%)	2,950 (5.7%)	3,255 (6.2%)	宮城県への社有地の貸付
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		53,957	51,540	52,806	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
物流ターミナルやシャーシ用地等の輸入促進基盤施設の整備、運営・管理を通じて、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。	仙台塩釜港の物流・貿易の促進を担う物流ターミナルの適切な運営、シャーシプール用地の貸付等を通じて、海外取引の拡大を主とした経済活性化に寄与していくことが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	物流ターミナルやシャーシ用地の輸入促進基盤施設は、全て貸与されており、輸入促進に一定の役割を果たしていると考えている。	2つの賃貸事業は、いずれも入居率100%を維持し、13年連続で単年度黒字を計上していることから、当該団体は堅調な事業運営がなされていると評価できる。また、当該団体においては必要と判断した場合に適宜、施設の維持補修も行われており、長期的に施設が運営できるよう努めていると考えている。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	社長(非常勤)を含め4人の人員体制であることから、情報共有と相互チェックを徹底するとともに、会計税務顧問(公認会計士)の活用等を図りながら、法令遵守、業務の信頼性の確保等に努めている。	必要最小限の組織体制であるが、主務課が共有した県の内部統制資料等を団体内で共有し参考とすることで、法令遵守等に努めているほか、公認会計士や税理士も活用しており、適正な組織運営がなされていると評価できる。	
ハ 財務の健全性 ※1	入居率100%を維持できたこともあり、単年度黒字を継続し、収支の安定化に努めている。 減資により累積欠損金は解消されたが、エネルギー価格や物価の高騰など、厳しさを増す経営環境の中、収支の改善を徹底しつつ、老朽化してきた物流ターミナル施設を適切に管理しながら、現在の事業を継続し、引き続き経営の安定、財務基盤の強化に努めていく。	事務所棟及び倉庫の入居率100%を維持しており、賃貸事業を確実に実施し、13年連続で単年度黒字を計上している。黒字分は内部留保を行い、財務基盤の強化や今後を見据えた施設修繕費の積上げ等に努めていることから、適切に財務管理がされているものと評価できる。	
総合評価・今後の方向性と課題	今後は、更に一層の経営の安定化、財務基盤の強化に努め、会社の設立趣旨及び東北唯一の国際拠点港湾として発展する仙台塩釜港を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、株主、港湾関係者の御意見を承りながら、中長期的な視点に立って今後の事業展開等について検討していく。	2つの賃貸事業において、入居率100%を維持し安定的な収入が確保できるように、必要に応じて助言等を行っていく。また、今後の団体のあり方について、団体側でも検討を行っていることから、県としても必要に応じて当該団体や関係組織と連携し検討していく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	1,442,493	1,470,530	1,486,423	15,893
	流動資産	403,651	453,571	185,177	△ 268,394
	固定資産	1,038,842	1,016,959	1,301,246	284,287
	うち有形固定資産	381,650	359,767	344,054	△ 15,713
	負債合計	31,467	37,839	30,272	△ 7,567
	流動負債	17,500	23,825	16,005	△ 7,820
	固定負債	13,967	14,014	14,267	253
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	1,411,026	1,432,691	1,456,150	23,459
	資本金	100,000	100,000	100,000	0
	資本剰余金及び利益剰余金	1,311,026	1,332,691	1,356,150	23,459
損益計算書	売上高	101,947	101,940	101,940	0
	売上原価	53,957	51,540	52,806	1,266
	売上総利益	47,990	50,400	49,133	△ 1,267
	販売費及び一般管理費	17,148	16,999	16,511	△ 488
	営業利益	30,842	33,400	32,622	△ 778
	営業外収益	2,702	2,724	3,283	559
	営業外費用	0	0	0	0
	経常利益	33,545	36,125	35,906	△ 219
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	7,715	14,460	12,447	△ 2,013
	当期純利益	25,829	21,665	23,459	1,794
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	104,649	104,664	105,223	559
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	97.8%	97.4%	98.0%	0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2306.6%	1903.8%	1157.0%	－746.8%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	32.9%	35.4%	35.2%	－0.2%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	16.8%	16.7%	16.2%	－0.5%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和5年度 （実績）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （6月末現在）	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	16（ 1 ）	15（ 1 ）	15（ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	2	2	2	平均年収 （千円）	1名のため非公 開			
	プロパー職員	2	2	2					
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	54.5			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	0	0	0	平均年収 （千円）	3,108			
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

27 公益社団法人宮城県国際経済振興協会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区本町三丁目8－1 宮城県庁内			出 資 等 の 状 況	第1位	－	－ 千円 (－)
代 表 者	理事長 小林 徳光	設 立	平成4年10月23日		第2位	－	－ 千円 (－)
電 話	022-211-2962	ファックス	022-268-4639		第3位	－	－ 千円 (－)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課		第4位	－	－ 千円 (－)
県出資額 ・割合	－ 千円 (－)	ホームページ	https://japan-miyagi.jp/		第5位	－	－ 千円 (－)
設立目的 (定款等)	国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業振興の発展に 寄与する。				その他	－	－ 千円 (－)
					出資等総額		0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	公益目的事業	47,376 (87.2%)	49,983 (90.2%)	44,504 (83.8%)	・海外事務所を拠点とした韓国及び中国の経済情報の収集や提供、企業・県民の活動支援 ・韓国、中国、台湾等における経済交流の促進
事業2	受託事業	4,456 (8.2%)	3,913 (7.1%)	4,440 (8.4%)	自治体や公益法人等からの受託事業
事業3	法人管理業務	2,479 (4.6%)	1,502 (2.7%)	4,171 (7.8%)	法人の管理、運営にかかる事務
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		54,311	55,398	53,115	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業経済の発展に資することを目的としており、韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営と、県内企業に対するビジネス支援を主な役割としている。	韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営及び海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネス支援を、県と連携して実施することを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	海外展示会等へ参加する県内企業の支援や、現地で開催されるイベントへの参加を通じた宮城県のPR等に取組み、県産品の販路開拓や観光客誘致促進に努めた。	大連事務所では県内の木材関連企業とのビジネスマッチングを実施した海外企業が県内への立地を働き掛け、仙台市内への拠点設置に繋げた取組、ソウル事務所では、済州オルレフェスティバルにおいて宮城オルレPRの実施やイベントブース出展を行い日本酒プロモーションを実施する等、企業へのビジネス支援や県産品販路開拓、観光客誘致促進といった活動に努めており、団体としての役割を十分に果たしているといえる。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	会計事務や法人運営に疑義が生じた場合には、公益法人協会の相談窓口の活用や、行政庁への指導を仰ぐなど、健全な組織運営に努めた。	本部事務局においては会計事務を担当2人体制とし、相互チェックを実施しているほか、海外事務所から月次の事業報告の際に口座残高等を報告させているといった取組がなされており、概ね良好な組織運営がなされていると認められる。引き続き、円滑な管理運営が実施されるよう、特に海外事務所は、各国の制度変更を注視するよう指導していく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	期末において期首と比較して円高となったための為替差損が生じたことで当期赤字となっているが、経費削減に取り組み、法人全体の適切な財政運営に努めた。 今後も販路開拓やインバウンド誘致の事業拡大に取り組み、収益の増加による経営基盤の強化に努める。	事業内容等については平年並みである一方、法人全体としては為替差損により、令和元年度ぶりの赤字となっているため、経費削減等財務の健全化に向けた取組と経営基盤強化による黒字化を期待する。	A
総合評価・今後の方向性と課題	県内企業による海外販路拡大の動き及びインバウンドが回復傾向にある現状から、観光客の誘致促進事業や県産品の販路拡大支援の取組みを強化するとともに、情報発信を積極的に行い、関係機関と連携して健全な組織運営に努めていく。	ソウルと大連に事務所を構え、現地ならではの情報をいち早く入手・活用することで、現地企業と県内企業とを繋ぐ役割を担うことが出来る団体の存在意義は大きい。今後、関係機関との連携をより一層深め、第6期国際戦略プランに基づくインバウンド客の増加や県産品輸出の拡大に期待する。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	41,474	50,329	53,587	3,258
	流動資産	26,788	32,256	33,956	1,700
	固定資産	14,686	18,073	19,631	1,558
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	14,607	19,847	25,970	6,123
	流動負債	2,488	4,856	11,638	6,782
	固定負債	12,119	14,991	14,332	△ 659
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	26,867	30,482	27,616	△ 2,866
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	26,867	30,482	27,616	△ 2,866
正味財産増減計算書	経常収益	54,543	59,015	50,248	△ 8,767
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	54,311	55,400	53,115	△ 2,285
	うち管理費	2,479	1,503	4,171	2,668
	評価損益等調整前当期経常増減額	232	3,615	△ 2,867	△ 6,482
	当期経常増減額	232	3,615	△ 2,867	△ 6,482
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	232	3,615	△ 2,867	△ 6,482
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	232	3,615	△ 2,867	△ 6,482
	補助金	45,226	48,537	42,152	△ 6,385
	委託金 ※2	5,067	4,817	4,642	△ 175
	負担金	900	900	900	0
	補助金等合計	51,193	54,254	47,694	△ 6,560
	総収入 ※3	54,543	59,015	50,248	△ 8,767
	総収入に対する補助金等割合	93.9%	91.9%	94.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

（なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額〔正味財産増減計算書〕

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	64.8%	60.6%	51.5%	-9.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1076.7%	664.3%	291.8%	-372.5%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.4%	6.1%	-5.7%	-11.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.5%	2.5%	8.3%	5.8%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	0（ 0 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	11（ 1 ）	11（ 1 ）	10（ 1 ）	平均年齢(歳)	－			
職員	常勤職員（※4）	13	14	13	平均年収 (千円)	－			
	プロパー職員	10	11	10					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	2	2	2	平均年齢(歳)	38.0			
	その他の派遣職員	1	1	1					
	上記以外の職員(※5)	4	4	4	平均年収 (千円)	出資割合25%のた め非公開			
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

28 公益社団法人宮城県物産振興協会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉1丁目14－2			出資等の状況	第1位	千円（ ）	
代 表 者	会長 門傳 英慈	設 立	昭和30年7月11日		第2位	千円（ ）	
電 話	022-263-5050	ファックス	022-263-5369		第3位	千円（ ）	
団体分類	改善支援団体	県主務課	農政部 食産業振興課		第4位	千円（ ）	
県出資額・割合	－ 千円 （ ー ）	ホームページ	https://www.miyagibussan.or.jp/		第5位	千円（ ）	
設立目的 （定款等）	宮城県の物産振興に関する事業を行なうことにより、地場産業の育成を図り、地域文化の向上及び地域社会の発展に寄与する。				その他	千円（ ）	
					出資等総額	0 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	公益目的事業	457,613 (66.6%)	467,377 (66.6%)	422,814 (67.5%)	県産品情報発信・販路開拓（アンテナショップ運営等）、生産者育成事業（講演会等）
事業2	収益目的事業（販売事業等）	148,088 (21.6%)	151,429 (21.6%)	143,093 (22.8%)	県産品の販売、物産展
事業3	収益目的事業（飲食店事業）	81,243 (11.8%)	83,167 (11.8%)	60,845 (9.7%)	アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」イートインコーナーの運営
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		686,944	701,973	626,752	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割（県施策との関連等）
県産品の魅力発信と販路拡大を通じ、県内地場産業の振興を図ることを使命として、物産展やアンテナショップ、卸・EC販売などさまざまな手法で県産品の振興を行っている。また県内事業者との継続的な連携により、県産品の流通力強化と地域経済への貢献を目指している。	当該団体は物産展への参画・アンテナショップ運営・卸取引等による県産品の販売促進・魅力発信に加え、県産品の製造・販売事業者の資質向上を図るなど、物産振興全般に係る事業展開を行っている。今後も本県経済の発展に資する施策展開が期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
イ 上記3への対応	東京池袋におけるアンテナショップが閉店後も即座に仮設店舗を日本橋茅場町に設置し販売拠点機能を維持し、物産展・卸・WEB販売とさまざまな手法で県産品販路拡大を進めている。また、販売機会創出、情報共有を通じ収益性と公益性の両立を図り、宮城県と連携しながら県産品振興に努めていきたい。	協会独自のアンテナショップ開設などにより首都圏における販売拠点機能の確保を図り、県産品の販路拡大に寄与している。スマートフォンの普及等に伴う新たな生活様式の定着等、社会環境が変化したことにより、販売手法も多様化していることから、デジタル手法も併せた時代のニーズに合った、効果的な事業展開が必要である。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	経営方針や各種規程の整備を進め、職員への周知を通じたガバナンス強化に取り組んでいる。税理士等専門家による定期的なチェックやコンプライアンスの研修実施により組織運営の透明化と最適性確保を進めている。今後も状況により継続的な改善を図っていく。	コンプライアンス規程やマニュアルを整備し、全職員に浸透するよう取り組んでいるものと認識している。また、今後も市場のニーズの変化に対応できるよう、内部人材の育成にも取り組む必要がある。	
ハ 財務の健全性 ※1	経常利益は近年3期連続で黒字を確保、収支差益や正味財産も大きく改善しており、一定の財産安定性を維持している。一方で売上変動リスクや収益構造の弱さも残ることから、今後は自主財源拡充と支出管理徹底の両面で業務を進めていく。	物産展などリアル販売の好調や協会の戦略的な事業展開により、財務状況は安定し、自立してきている。今後も変動する社会情勢等に柔軟に対応し、収益確保に向けた事業や仕組みの展開が必要である。	
総合評価・今後の方向性と課題	県産品の拠点機能確保やさまざまな販売手法の展開により収支改善と公益的役割の両立を進めてきた。引き続き販路支援機能の拡充と情報発信力強化に努めるとともに財務の安定化、内部体制の整備を進め、県との連携を深めつつ、安定的な運営体制を目指す。	近年連続で黒字になるなど財務は健全化されてきており、さらに、独自のアンテナショップを開設し、県内事業者の販売拠点の確保に努めるなど、協会としての役割を果たしている。今後は、本設店舗を活用した代替事業や収益を生み出す新たな仕組み等を検討し、安定的な協会運営に寄与する販売方法や収益構造の確立が必要である。	総合評価
			B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	206,549	197,693	135,965	△ 61,728
	流動資産	155,594	136,671	61,760	△ 74,911
	固定資産	50,955	61,022	74,205	13,183
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	209,785	193,894	117,626	△ 76,268
	流動負債	167,317	150,091	69,963	△ 80,128
	固定負債	42,468	43,803	47,663	3,860
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	△ 3,236	3,798	18,339	14,541
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	△ 3,236	3,798	18,339	14,541
正味財産増減計算書	経常収益	704,792	714,436	646,390	△ 68,046
	うち事業収益	663,673	684,701	593,368	△ 91,333
	経常費用	691,432	707,260	631,713	△ 75,547
	うち管理費	4,870	6,161	6,019	△ 142
	評価損益等調整前当期経常増減額	13,360	7,176	14,677	7,501
	当期経常増減額	13,360	7,176	14,677	7,501
	経常外収益	170	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	170	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	13,387	7,034	14,541	7,507
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	13,387	7,034	14,541	7,507
県の財政的関与	補助金	947	0	0	0
	委託金 ※2	26,147	14,993	9,090	△ 5,903
	負担金	17,476	0	0	0
	補助金等合計	44,570	14,993	9,090	△ 5,903
	総収入 ※3	704,962	714,436	646,390	△ 68,046
	総収入に対する補助金等割合	6.3%	2.1%	1.4%	
	単年度貸付額	68,000	58,000	26,000	△ 32,000
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体の利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	-1.6%	1.9%	13.5%	11.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	93.0%	91.1%	88.3%	-2.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	32.9%	29.3%	19.1%	-10.2%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.9%	1.0%	2.3%	1.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.7%	0.9%	0.9%	0.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 0 ）	1（ 0 ）	1（ 0 ）	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	19（ 1 ）	18（ 1 ）	18（ 2 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開
職員	常勤職員（※4）	8	9	8	平均年収 (千円)	出資割合25%以下 のため非公開
	プロパー職員	8	9	8		
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	46.0
	その他の派遣職員	0	0	0		
	上記以外の職員(※5)	18	19	12	平均年収 (千円)	出資割合25%以下 のため非公開
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率
					－	%
					不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

29 宮城県農業信用基金協会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目2番16号			出資等の状況	第1位	農業協同組合(18農協合計)	
						2,838,460 千円 (61.3%)	
代 表 者	会長理事 佐野和夫	設 立	昭和37年3月19日		第2位	宮城県	
						691,700 千円 (15.0%)	
電 話	022-264-8661	ファックス	022-223-1460		第3位	市町村	
						240,670 千円 (5.2%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農業振興課		第4位		千円 ()
県出資額・割合	691,700 千円 (15.0%)	ホームページ	https://www.miyagi-kikin.jp/	第5位		千円 ()	
設立目的 (定款等)	農業信用保証保険法に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。			その他	農業者(法人等)ほか		
					854,776 千円 (18.5%)		
				出資等総額		4,625,606 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	金融債務保証	126,362 (100.0%)	133,066 (100.0%)	144,935 (100.0%)	農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証するもの
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		126,362	133,066	144,935	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
農業者等に対する資金融通が円滑に行われるよう、農業者等の信用補完機能を拡充することにより、公的信用補完機関としての役割を担っていく。	農業資金への債務保証により、円滑な融資に貢献する。また、被災農業者に対する債務保証により、地域農業の復旧・復興に役立つものと期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	農業者が農業経営の展開を図る資金を円滑に調達できるよう、制度資金及び農業資金について、関係機関と連携を図り、債務保証引受けを迅速に行った。	農業資金を中心とし、保証推進等の取組により、社会情勢に応じた幅広い資金需要に対応した保証を行い、更なる円滑な融資が可能となった。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	農業信用保証保険法に基づき、定款等を適時改定し適正な運営を図り、コンプライアンスについては役職員に対し研修会を開催し、意識向上を図っている。 職員教育訓練の体系的実施により、職員の能力開発を推進している。	組織統制に関する各種規定を整備し、公認会計士による監査を受けるなど健全な組織運営のための各種取組を行っている」と評価できる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	保証責任準備金等諸引当金は繰入基準を充足し、当期利益金として121,571千円を計上した。今後の保証引受及び代位弁済によるリスクに対処するとともに、経営の健全性の確保に万全を期すため、経営基盤の強化に取り組む。	当期利益金として121,571千円を計上するなど、財政状況は健全である。また、融資機関向けの研修会を開催し保証利用の推進に努めるなど、経営努力を行っている。今後も経営の健全性を維持できるよう指導していく。	A
総合評価・今後の方向性と課題	農業者等の資金繰りに支障が生じないよう、各融資機関をはじめ関係団体と連携し、資金の円滑な融通が図られるよう取り組んでいく。 地域における公的な信用補完機関として、関係機関との連携のもと、保証機能の充実や求償権の回収強化等に係る各種事業について、積極的に事業展開していく。	現在の組織体制及び財務状況は健全である。今後も、資金借受者の利便性と安定した経営基盤を両立し、農業者が必要とする資金融通のための信用補完機能が十分に発揮されるよう指導していく。	総合評価
			A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	59,112,547	64,327,856	72,676,073	8,348,217
	流動資産	4,657,666	3,881,951	4,656,061	774,110
	固定資産	5,289,259	6,041,292	5,778,180	△ 263,112
	うち有形固定資産	132	179	282	103
	保証債務見返	49,165,622	54,404,613	62,241,832	7,837,219
	負債合計	52,459,780	57,577,371	65,802,267	8,224,896
	流動負債	939,416	1,276,394	1,061,831	△ 214,563
	固定負債	2,354,742	1,896,364	2,498,604	602,240
	うち長期借入金	582,660	170,790	824,920	654,130
	保証債務	49,165,622	54,404,613	62,241,832	7,837,219
損益計算書	純資産	6,652,767	6,750,485	6,873,806	123,321
	資本金	6,565,422	6,658,547	6,752,235	93,688
	利益剰余金	87,345	91,938	121,571	29,633
	売上高	217,661	211,787	223,635	11,848
	売上原価	11,020	12,075	12,947	872
	売上総利益	206,641	199,712	210,688	10,976
	販売費及び一般管理費	115,342	120,991	131,988	10,997
	営業利益	91,299	78,721	78,700	△ 21
	営業外収益	149,056	153,786	150,774	△ 3,012
	営業外費用	153,851	141,606	108,744	△ 32,862
県の財政的関与	経常利益	86,504	90,901	120,730	29,829
	特別利益	841	1,037	841	△ 196
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	87,345	91,938	121,571	29,633
	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	367,558	366,611	375,250	8,639
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	8,800	4,000	2,000	△ 2,000
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体の利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	11.3%	10.5%	9.5%	-1.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	495.8%	304.1%	438.5%	134.4%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	1.7%	1.2%	1.4%	0.2%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	39.7%	42.9%	54.0%	11.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	53.0%	57.1%	59.0%	1.9%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和5年度 （実績）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （6月末現在）	令和6年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤（うち県退職者）	2（0）	2（0）	2（0）	常勤役員	
	非常勤（うち県退職者）	9（0）	8（0）	8（0）	平均年齢（歳）	64.5
職員	常勤職員（※4）	9	10	10	平均年収 （千円）	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	9	10	10	常勤職員（プロパー）	
	県退職者	0	0	0	平均年齢（歳）	
	県派遣職員	0	0	0	38.0	
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 （千円）	出資割合25%未 満のため非公開
	上記以外の職員（※5）	2	2	2		
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率
			—		—	%
					不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

30 公益社団法人みやぎ農業振興公社



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			出資等の状況	宮城県
代表者	理事長 江畑 正徳	設 立	昭和45年12月11日		第1位 1,722,600 千円 (61.0%)
電 話	022-275-9191	ファックス	022-275-9195		第2位 全国農業協同組合連合会宮城県本部 304,333 千円 (10.8%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農業振興課		第3位 全国共済農業協同組合連合会宮城県本部 167,333 千円 (5.9%)
県出資額・割合	1,722,600 千円 (61.0%)	ホームページ	http://www.miyagi-agri.com/		第4位 旧宮城県信用農協協同組合連合会 166,334 千円 (5.9%)
設立目的 (定款等)	農業経営の安定を図るため、農地の中間管理・農畜産業の振興に関する事業及び農地等保全に関する事業を行い、もって宮城県の農業の健全な発展に寄与する。				第5位 栗原市 48,050 千円 (1.7%)
					その他 414,550 千円 (14.7%)
					出資等総額 2,823,200 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	農地集積事業	1,878,446 (61.3%)	2,063,032 (61.7%)	2,287,025 (63.5%)	経営規模を縮小する農家から農用地等を買入・借入し、規模拡大農業者へ売渡・貸付を行う事業
事業2	基盤整備事業	626,874 (20.5%)	693,304 (20.7%)	731,240 (20.3%)	県、会員市町村、農業団体等から受託して実施する事業
事業3	肉用牛生産振興事業	418,378 (13.7%)	433,393 (13.0%)	415,391 (11.5%)	肉用牛経営の基礎となる繁殖雌牛の資質向上と付加価値の高い子牛の生産供給を行う事業
その他の事業	青年農業者育成事業、原種苗事業	138,233 (4.5%)	155,542 (4.6%)	169,248 (4.7%)	就農相談会の実施や奨学金の交付等を行う事業、主要農作物の種子の需給調整・原種原原種の生産を行う事業
全体事業費		3,061,931	3,345,271	3,602,904	指定管理者 宮城県岩出山牧場

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
公社は、多様化する農業のニーズや県・市町村の施策に応え、地域農業の総合的なコーディネートを行うプロフェッショナル集団として質の高いサービスを提供し、「豊かなみやぎの食と農の未来」の実現を図っていく役割がある。	「みやぎ食と農の県民条例」が目指す基本理念の実現に向け、農業生産基盤の確保や担い手の育成事業等の本県の農業施策の推進のためには、県内農業組織の中核的役割を担うみやぎ農業振興公社が持つノウハウやネットワーク、機動力等を有効に活用した取組が不可欠であり、当該団体には各種農業施策に関連する業務を計画的かつ積極的に取り組んでいくことを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	○農地中間管理事業により、農地の借入を希望する担い手へ2,242.7haの農地を貸付した。 ○新規就農を目指す青年等への給付金を、継続給付も含め20件交付した。 ○主要農作物種子の需給調整を行い2,624tの種子を供給した。また、原種原原種生産受託のほか、いちご親株苗等の園芸種苗を生産し、28.3万本の供給を行った。 ○優良な肉用子牛を生産し、過年度生産分も含め、233頭を配布(販売)した。 ○会員からの委託により、汚染稲わら等の保管施設の維持管理や汚染牧草等の農地還元業務を行った。	○令和5年度から5か年を計画期間とした「みやぎ農業振興公社中期経営プラン(第3期)」に基づき、各事業について計画的に取り組んでいる。 ○引き続き、経営プランに基づき、経営の安定化に向けた計画的な事業遂行に取り組む必要がある。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	○質の高いサービス提供のため、人材育成方針を定め、社内外の各種研修を実施している。 ○職員のコンプライアンスに対する意識付けのため、コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させている。	○人材育成方針に基づく社内外の各種研修を実施しており、職員の専門的知識の向上や外部への専門知識の共有・伝達に積極的に取り組んでいる。 ○コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させるなど日常業務におけるコンプライアンス意識を向上させる取組を実施しており、組織運営の健全化に向けて適切に取り組んでいる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	○令和6年度の公益目的事業会計は、経常収益が△118,739千円と6期連続のマイナスとなっている。 ○令和6年度末の正味財産総額は出資額総額を下回り、累積欠損金が発生している。 ○受託事業の減少や子牛市場価格の低迷、資材費・燃料費の高騰等、厳しい経営環境が続いている。 ○牧場事業、基盤整備事業が収支悪化の大きな要因となっており、同事業の「収支改善に向けた重点的取組方針」を定めた。 ○これにより、収支構造の見直しによる赤字額の削減を図るとともに、事業掘り起こしによる業務量の確保、さらなる経費の削減を図りながら、収支相償・正味財産増加を目指していく。	○当期一般正味財産増減額が6年連続のマイナスとなり、累積欠損が生じた。 ○社会情勢の影響を受けているものの、事業の見直し等による経営の安定化に向けた取り組みに対して、助言・指導を行っている。	C
総合評価・今後の方向性と課題	○令和6年度の公益目的事業会計は、6期連続のマイナスとなり、令和6年度末の正味財産総額は出資額総額を下回り、累積欠損金が発生している。 ○受託事業の減少や子牛市場価格の低迷、資材費・燃料費の高騰等、厳しい経営環境が続いている。 ○事業量の確保や経費削減策等収支改善に向けた取り組みを進めているが、従来どおりの対策では大幅な収支改善が難しい状況であり、抜本的改革が必要な段階となっている。 ○令和7年に赤字部門となっている牧場事業、基盤整備事業について「収支改善に向けた重点的取組方針」を定め、子牛販売価格や受託作業の直営率の向上、公社のノウハウを活かした事業の提案・事業量の確保を進め、赤字額の圧縮を図っていく。 ○公社の中長期的な経営指標となる「中期経営プラン(第3期)」の見直しを行うとともに、事業毎の推進指標達成に向け役職員が一丸となり公益目的事業を実施し、収支相償・正味財産増加を目指していく。	赤字額の縮減に向け、経費削減をはじめとした従来の取組に加え、直営率の向上といった新たな取組による経営改善を行い、安定した経営が実現できるよう、必要な指導・助言を行っていく。	総合評価
			B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
貸借対照表	資産合計	4,386,596	4,145,485	3,826,544	△ 318,941
	流動資産	1,204,775	1,195,551	1,134,884	△ 60,667
	固定資産	3,181,821	2,949,934	2,691,660	△ 258,274
	うち基本財産	900,000	600,000	600,000	0
	負債合計	1,374,759	1,299,334	1,114,568	△ 184,766
	流動負債	449,502	475,353	399,189	△ 76,164
	固定負債	925,257	823,981	715,379	△ 108,602
	うち長期借入金	186,185	151,792	112,358	△ 39,434
	正味財産合計	3,011,837	2,846,151	2,711,976	△ 134,175
	指定正味財産	709,296	693,948	680,134	△ 13,814
正味財産増減計算書	一般正味財産	2,302,541	2,152,203	2,031,842	△ 120,361
	経常収益	2,957,150	3,220,871	3,500,300	279,429
	うち事業収益	2,624,126	2,857,687	3,093,281	235,594
	経常費用	3,084,928	3,369,797	3,629,707	259,910
	うち管理費	22,998	24,527	26,804	2,277
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 127,778	△ 148,926	△ 129,407	19,519
	当期経常増減額	△ 127,117	△ 148,926	△ 129,407	19,519
	経常外収益	11,754	10,130	83,510	73,380
	経常外費用	403	11,542	74,463	62,921
	当期経常外増減額	11,351	△ 1,412	9,047	10,459
県の財政的関与	当期一般正味財産増減額	△ 115,766	△ 150,338	△ 120,360	29,978
	当期指定正味財産増減額	10,456	△ 15,348	△ 13,815	1,533
	当期正味財産増減額	△ 105,310	△ 165,686	△ 134,175	31,511
	補助金	318,595	312,966	352,553	39,587
	委託金 ※2	268,690	252,339	255,884	3,545
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	587,285	565,305	608,437	43,132
	総収入 ※3	2,979,360	3,215,653	3,569,995	354,342
	総収入に対する補助金等割合	19.7%	17.6%	17.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	41,701	28,480	15,259	△ 13,221
	損失補償(債務保証)残高	63,605	48,333	27,900	△ 20,433

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	68.7%	68.7%	70.9%	2.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	268.0%	251.5%	284.3%	32.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	4.6%	4.1%	3.4%	-0.7%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-4.3%	-4.6%	-3.7%	0.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.8%	0.8%	0.8%	0.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	3（ 2 ）	3（ 2 ）	3（ 2 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	10（ 0 ）	10（ 0 ）	9（ 0 ）	平均年齢(歳)	64.3			
職員	常勤職員（※4）	44	45	46	平均年収 (千円)	5,819			
	プロパー職員	36	35	36	常勤職員(プロパー)				
	県退職者	5	7	7	平均年齢(歳)	46.9			
	県派遣職員	1	1	1					
	その他の派遣職員	2	2	2	平均年収 (千円)	5,825			
	上記以外の職員(※5)	90	75	72					
障害者雇用の状況（※6）法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数			109.5	雇用障害者数	2.0	実雇用率	1.83 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

31 一般社団法人宮城県農業会議



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			出資等の状況	第1位	千円（ ）
代表者	会長 中村 功	設 立	昭和29年9月1日		第2位	千円（ ）
電 話	022-275-9164	ファックス	022-276-3899		第3位	千円（ ）
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農業振興課		第4位	千円（ ）
県出資額・割合	0 千円 (-)	ホームページ	https://www.miyanoukai.jp/		第5位	千円（ ）
設立目的 (定款等)	農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施及び農業生産力の増進並びに農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与する。				その他	千円（ ）
					出資等総額 0 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	機構集積支援事業	7,244 (8.8%)	10,094 (12.1%)	10,433 (12.3%)	農業委員会の農地利用調整活動、農業委員等の資質向上に向けた支援業務
事業2	農業者年金業務事業	8,194 (9.9%)	8,113 (9.7%)	8,934 (10.6%)	農業委員会の農業者年金指導業務と相談業務、普及啓発支援業務
事業3	雇用就農資金事業	1,478 (1.8%)	3,229 (3.9%)	4,264 (5.0%)	新規就農者の大半を占める農業法人等への雇用就農者を確保するための研修に対する支援
その他の事業	情報提供推進事業 他	65,628 (79.5%)	62,153 (74.3%)	60,994 (72.1%)	農業委員会における情報提供活動、新規就農者の相談、農業経営者の経営能力の向上支援業務
全体事業費		82,544	83,589	84,625	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県ネットワーク機構として、農業委員会等に関する法律が定める農業委員会ネットワーク機構業務を適正かつ確実に実施するとともに、県内各農業委員会への支援により「農地利用の最適化」を推進し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化に資する。	各市町村農業委員会に対し必要な助言・支援・協力を行い、活動の適正化・透明化・円滑化等に資すること。 特に、農業委員会法の改正により重点化された「農地等の利用の最適化の推進」に向けた支援が期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	「農地等利用の最適化の推進」や、「地域計画」の基となる目標地図素案の策定、さらには令和7年度以降は「地域計画」の実現とブラッシュアップなど、農業委員会活動の重要性が増し、農業委員会活動の真価が問われる節目を迎えている。本会においても支援の更なる強化が求められおり、職場内での議論・検討を重ね、効率的で丁寧な対応を進めている。	限られた財源の中で、広範囲にわたる年間事業計画を確実に実施している。 予算を有効に活用しながら、各市町村農業委員会に対しきめ細かく支援するなど、適切に取り組んでいる。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	令和3年に整備したコンプライアンス規程を基に、職員に周知の上、コンプライアンスの確保に努めるとともに、令和6年3月にはハラスメントの防止に関する規程を制定、令和7年3月には育児・介護休業法の改正に伴う育児・介護休業等に関する規程を変更するなど、働きやすい職場環境の整備に努めている。	関連規程の整備を進めるとともに、職員の意識醸成に向けた取組を行うなど、働きやすい環境整備に努めており、評価できる。	
ハ 財務の健全性 ※1	事業収益団体ではないので、正味財産比率を大きく高めることは困難であるが、事業収入に合わせた業務の確実な執行により財務の健全化を保つ。	限られた財源の中で、経常収支が赤字とならないよう努力されており、評価できる。 正味財産比率を高めることは困難であるが、予算を有効に活用しながら、業務規程に定める活動事項に取り組んでいる。	A
総合評価・今後の方向性と課題	農業委員会活動の更なる強化が求められる中、本会の責務と業務は増大しているものの、予算とマンパワーは限られており、業務内容や業務推進方法を見直し、必要性和効率性を見極めた業務の重点化により業務を執行するなど、今後も、期待に沿った活動に留意する。	限られた財源の中でも、適切な事業執行に努めている。 農業委員会の活動の重要性が増していることに伴い、その資質向上・支援等の必要性も高まっている中、当団体に期待される役割は大きく、今後より一層効果的かつ効率的な組織運営となるよう指導していく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	50,710	53,114	55,755	2,641
	流動資産	49,987	52,538	55,327	2,789
	固定資産	723	576	428	△ 148
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	41,948	43,963	45,982	2,019
	流動負債	4,165	4,901	4,820	△ 81
	固定負債	37,783	39,062	41,162	2,100
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	8,762	9,151	9,772	621
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	8,762	9,151	9,772	621
正味財産増減計算書	経常収益	100,782	101,897	102,899	1,002
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	98,173	101,508	102,278	770
	うち管理費	15,629	17,920	17,653	△ 267
	評価損益等調整前当期経常増減額	2,609	389	621	232
	当期経常増減額	2,609	389	621	232
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	2,609	389	621	232
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	2,609	389	621	232
	補助金	9,230	12,901	13,110	209
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	54,096	54,085	54,044	△ 41
	補助金等合計	63,326	66,986	67,154	168
	総収入 ※3	100,782	101,897	102,899	1,002
	総収入に対する補助金等割合	62.8%	65.7%	65.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	17.3%	17.2%	17.5%	0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1200.2%	1072.0%	1147.9%	75.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	2.6%	0.4%	0.6%	0.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	15.5%	17.6%	17.2%	-0.4%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	15（ 0 ）	16（ 0 ）	16（ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	11	11	10	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	9	9	8					
	県退職者	2	2	2	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	43.2			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	1	1	1	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

32 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会



1 基本情報

所在地	仙台市若林区卸町五丁目1-8			第1位	宮城県	
代表者	会長 舟山 健一	設立	昭和43年9月2日	第2位	172,000 千円 (41.5%)	
電話	022-283-5130	ファックス	022-782-3360	第3位	全国農業協同組合連合会宮城県本部	
団体分類	改善支援団体	県主務課	農政部 園芸推進課	第4位	113,000 千円 (27.3%)	
県出資額・割合	172,000 千円 (41.5%)	ホームページ	http://m-seikabutu.jp/	第5位	県内市町村	
設立目的 (定款等)	宮城県内で生産される主要青果物について、組織的計画生産及び共同出荷を推進するとともに、生産意欲の向上と生産の安定的拡大を図るための事業を行い、県産青果物の安定供給による国民消費生活の安定と本県の地域経済を支える農業の持続的発展に寄与する。			第6位	75,060 千円 (18.1%)	
				第7位	県内農業協同組合	
				第8位	54,020 千円 (13.1%)	
				第9位		
				第10位	千円 ()	
				その他	千円 ()	
				出資等総額	414,080 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	一般青果物価格補償事業	12,843 (93.4%)	9,179 (98.5%)	434 (100.0%)	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象となる品目について、補給金の交付を行うもの。
事業2	指定野菜価格安定対策事業	870 (6.3%)	140 (1.5%)	0 (0.0%)	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象産地の対象品目について、補給金の交付を行うもの。
事業3	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	42 (0.3%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	卸売市場の販売価格が著しく低迷した、当該事業の対象産地の対象品目について、補給金の交付を行うもの。
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		13,755	9,321	434	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
生産者、JA、行政・関係機関と連携を図りながら、①制度の啓発と加入促進、②資金造成と適正な管理、③補給金の迅速で適正な交付、④指定野菜事業の受託や国庫補助事業の実施による収益性の改善などに努め、園芸生産基盤の確保と生産意欲のある担い手の育成に貢献する。	県が目標として掲げる園芸産出額の増加に向け、団体が実施する事業により、生産農家の経営の安定及び県内産青果物の消費者への安定供給に資することを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	価格補償制度の啓発と加入促進のため、チラシを作成・配布し加入促進に取り組んだほか、生産拡大品目の設定継続と、現在の青果物市況に対応した補償基準価格の見直しと交付率の引き上げを改善して、より多くの生産者に制度を活用してもらえるよう努めた。 補給金交付は、業務方法書等に基づく適正な事務処理を遅延なく行ったほか、指定野菜事業の受託及び補助事業の事務支援事業の実施により収益性向上を図った。	例年開催している価格補償制度の説明会のほか、チラシの配布やJA・生産者への訪問を行い、制度加入促進に向けて積極的に取り組んだほか、生産者ニーズに合わせた制度の見直しにより、より利用しやすい制度づくりを行った。 また、各種事業について事務処理を遅延なく行い、生産農家の経営安定等に資する役割を担ったと考える。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	コンプライアンス規程(令和元年5月策定)に基づきコンプライアンスを順守しているほか、協会独自のホームページ上での事業内容や財務情報の開示、顧問税理士からの定期的な指導等を受けて健全な組織運営に努めた。	令和7年4月には新しく必要な規程を整備しており、運営体制や事業内容に応じた組織統制、コンプライアンスに関する規程等は十分整備されているほか、ホームページにて情報公開も適切に行われている。 今後はDX推進に向けた取組や定款のホームページ公開等、より組織運営の健全化を図れるよう、必要な助言を行う。	B
ハ 財務の健全性 ※1	収益源である長期預かり金の運用益の低下が続いているため、安定した収益を確保するべく、長期預かり金を、安全かつ利率の良い公社債での運用見直しを行った。また、運営管理費削減にも努めて収支改善を図った。	長期預かり金の運用方法や事務負担金の率を見直しての収益向上や、運営管理費削減に取り組んだ結果、収支が改善して2年連続の黒字となっている。 団体の事業収益は青果物の生産出荷状況に左右されがちなものの、今後も安定した財務運営が行われるよう、必要な助言を行う。	B
総合評価・今後の方向性と課題	コンプライアンス規程に基づき、健全な組織運営を行う。 県と協力して、価格補償制度未加入者への加入促進活動や加入しやすい制度づくりを継続して行い、加入者増加による収入増加と財務の健全化に取り組む。	組織運営については、引き続き健全な運営が行われるよう、体制確認や助言を行う。 財務については、継続して黒字収支が計上され、財政状況が安定するよう、団体と連携して制度の見直しを行うほか、更なる収益向上に向けて、必要な助言を行う。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	633,583	634,023	642,487	8,464
	流動資産	18,079	18,512	18,831	319
	固定資産	615,504	615,511	623,656	8,145
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	489,538	490,031	492,727	2,696
	流動負債	72,223	72,486	74,951	2,465
	固定負債	417,315	417,545	417,776	231
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	144,045	143,992	149,759	5,767
	指定正味財産	105,384	104,947	110,304	5,357
	一般正味財産	38,661	39,045	39,455	410
正味財産増減計算書	経常収益	22,536	20,509	16,403	△ 4,106
	うち事業収益	17,090	13,724	3,465	△ 10,259
	経常費用	24,756	20,125	15,994	△ 4,131
	うち管理費	1,469	1,193	1,190	△ 3
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,220	384	409	25
	当期経常増減額	△ 2,220	384	409	25
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 2,220	384	409	25
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	105,384	△ 437	5,358	5,795
	当期正味財産増減額	103,164	△ 53	5,767	5,820
	補助金	17,894	6,047	6,876	829
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	17,894	6,047	6,876	829
	総収入 ※3	127,920	20,072	21,761	1,689
	総収入に対する補助金等割合	14.0%	30.1%	31.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

（なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	22.7%	22.7%	23.3%	0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	25.0%	25.5%	25.1%	-0.4%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-9.9%	1.9%	2.5%	0.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.5%	5.8%	7.3%	1.5%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況					
役員	常勤（うち県退職者）	0（0）	0（0）	0（0）	常勤役員					
	非常勤（うち県退職者）	12（0）	12（0）	12（0）	平均年齢(歳)	-				
職員	常勤職員（※4）	2	2	2	平均年収 (千円)	-				
	プロパー職員	1	1	1						
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開				
	その他の派遣職員	1	1	1	平均年収 (千円)	1名のため非公開				
	上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	-	%	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣、県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

33 一般社団法人宮城県畜産協会

1 基本情報

所 在 地	仙台市宮城野区安養寺3丁目11-24			出資等の状況	第1位	宮城県 147,500 千円 (57.5%)	
代 表 者	会長 佐野 和夫	設 立	昭和30年12月27日		第2位	新みやぎ農協 19,735 千円 (7.7%)	
電 話	022-298-8471	ファックス	022-293-2311		第3位	全農宮城県本部 13,410 千円 (5.2%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部畜産課		第4位	みやぎ登米農協 7,250 千円 (2.8%)	
県出資額・割合	147,500 千円 (57.5%)	ホームページ	https://mivagi-chikusan.jp/		第5位	登米市 7,020 千円 (2.8%)	
設立目的 (定款等)	畜産経営の安定的発展と畜産振興に寄与する。				その他	その他 61,635 千円 (24.0%)	
					出資等総額 256,550 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	肉用牛経営安定交付金制度	478,698 (43.2%)	266,087 (16.6%)	359,034 (19.4%)	肥育牛1頭当たりの平均販売価格が平均生産費を下回った場合に交付金を交付し、肉用牛肥育経営の安定と生産基盤の維持拡大に資する。
事業2	家畜人工授精用精液流通事業	218,132 (19.7%)	197,552 (12.4%)	181,508 (9.8%)	本県の家畜改良を円滑に推進するため、牛凍結精液の供給と液体窒素の配送を行い、畜産経営の安定的発展に資する。
事業3	特定疾病自衛防疫推進事業	103,617 (9.4%)	98,902 (6.2%)	89,833 (4.9%)	伝染性疾病に対する予防接種を実施し、疾病の発生予防に資する。
その他の事業	牛疾病検査円滑化推進対策事業・家畜生産農場衛生対策事業 等	306,641 (27.7%)	1,034,324 (64.8%)	1,216,015 (65.9%)	検査対象牛における輸送・処理に係る経費の補助及び牛伝染性リンパ腫の清浄化に向けた防疫対策を図る。
全体事業費		1,107,088	1,596,865	1,846,390	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
畜産経営の安定的向上を図るため、経営支援指導をはじめとする肉用牛価格補填、家畜の自衛防疫、種畜の改良業務等は本県の畜産振興に必要不可欠であり、今後とも継続的に実施する。宮城県をはじめとする関係機関との更なる連携強化を図り、各種施策を有効に活用しながら、生産基盤の強化対策と安全安心な畜産物の生産供給に取り組む。	畜産施策の基本方針と主要施策について、県・畜産関連団体と連携を密にし、畜産経営体に対する支援指導、価格安定対策、家畜衛生対策、家畜改良等、一体的に事業を推進することにより、畜産経営の安定及び本県畜産の振興に寄与することが期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	昨今の物価高は生産費の高騰だけでなく、消費者の消費低迷を引き起こし、畜産経営に深刻な影響を及ぼしている。協会としては肥育牛、肉用子牛の価格安定対策に引き続き取り組み、畜産経営の安定に努め、生産コストの削減や経営基盤の強化、消費拡大対策を宮城県をはじめ、関係機関・畜産関連団体等と連携し本県の畜産振興に努めた。	関係機関と連携を図りながら、価格補填対策へ速やかに取り組むなど、円滑に的確な業務の推進を行った。また、肥育牛、肉用子牛の価格安定対策を通じて畜産経営の安定に努め、本県の畜産振興へ寄与した。今後も畜産主要施策について、県・畜産関係団体と連携を密にし、一体的に事業を推進することにより、畜産経営の安定化及び本県の畜産振興に寄与することを期待する。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	規則・規程等について関連法令に沿った規程の見直しを行い、職員に対して周知している。職員には各種研修会等に積極的に参加させスキルアップに努めている。また、新規採用を計画的に行い組織基盤の充実に努め、令和6年度は1名の職員を採用した。	組織基盤安定化や人材育成のため、計画的な人材確保や職場研修の開催を行っており、コンプライアンスに関する取組について、おおむね適切であると考えられる。より内容の充実を図るために、引き続き助言・指導を行う。	
ハ 財務の健全性 ※1	令和5年度に一度赤字決算となったが、定年退職の退職金等、特別大きな費用計上がない限り黒字傾向は続くと考えられる。飼養頭数が減少傾向であるため、事業収益が減少傾向となっているのが課題である。生産基盤の維持と経費節減に引き続き努める。	令和5年度に一度赤字決算となったが、令和6年度については黒字決算となっており、特別大きな費用計上がない限り黒字傾向は続くと考えられていることを踏まえると、財政状況は概ね良好と考える。財政基盤の安定が重要であるため、引き続き適切な指導を行う。	
総合評価・今後の方向性と課題	組織運営や財務については今のところ大きな問題はないと考えているが、新規採用しても定着しない事例がしばしば発生し、人材確保、育成が課題である。令和6年度から大学等への求人だけでなくマイナビ求人を活用し人材確保に努めている。	組織の人材育成や計画的な人材確保に向けた取り組みについて助言を継続し、組織基盤の安定化を図る。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	1,259,595	1,363,001	1,415,079	52,078
	流動資産	515,352	643,960	595,814	△ 48,146
	固定資産	744,243	719,041	819,265	100,224
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	1,004,062	1,108,306	1,149,795	41,489
	流動負債	76,824	210,204	153,322	△ 56,882
	固定負債	927,238	898,102	996,473	98,371
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	255,534	254,695	265,284	10,589
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	255,534	254,695	265,284	10,589
正味財産増減計算書	経常収益	1,397,684	2,023,538	2,213,417	189,879
	うち事業収益	365,851	341,440	314,316	△ 27,124
	経常費用	1,387,601	2,024,377	2,202,828	178,451
	うち管理費	69,542	76,916	55,098	△ 21,818
	評価損益等調整前当期経常増減額	10,083	△ 839	10,589	11,428
	当期経常増減額	10,083	△ 839	10,589	11,428
	経常外収益	16,926	0	0	0
	経常外費用	3,864	0	0	0
	当期経常外増減額	13,062	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	23,145	△ 839	10,589	11,428
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	23,145	△ 839	10,589	11,428
県の財政的関与	補助金	13,120	15,857	15,719	△ 138
	委託金 ※2	3,990	3,790	3,599	△ 191
	負担金	600	0	0	0
	補助金等合計	17,710	19,647	19,318	△ 329
	総収入 ※3	1,414,611	2,023,538	2,313,417	289,879
	総収入に対する補助金等割合	1.3%	1.0%	0.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	20.3%	18.7%	18.7%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	670.8%	306.4%	388.6%	82.2%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.7%	0.0%	0.5%	0.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.0%	3.8%	2.5%	-1.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 0 ）	1（ 0 ）	1（ 0 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	15（ 2 ）	16（ 1 ）	16（ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	22	21	22	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	19	19	21					
	県退職者	3	2	1	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	49.4			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,710			
	上記以外の職員(※5)	11	10	7					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

34 宮城県土地改良事業団体連合会

1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉二丁目2番8号			出資等の状況	宮城県		
代 表 者	会長 伊藤 康志	設 立	昭和33年8月27日		30,000 千円 (2.4%)		
					大崎市		
電 話	022-263-5811	ファックス	022-268-6390		6,830 千円 (0.6%)		
					石巻市		
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農村振興課		5,320 千円 (0.4%)		
					登米市		
県出資額・割合	30,000 千円 (2.4%)	ホームページ	http://www.mlw.or.jp/		3,530 千円 (0.3%)		
				栗原市			
設立目的 (定款等)	会員が行う土地改良事業の適切かつ効率的な支援と、共同利益の増進			2,900 千円 (0.2%)			
				その他			
				1,206,611 千円 (96.1%)			
				出資等総額	1,255,191 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	受託事業	1,118,006 (82.0%)	613,849 (71.5%)	750,840 (75.5%)	設計業務、管理指導業務、農地集積指導業務 (国、県、市町村等)
事業2	維持管理適正化事業	214,712 (15.7%)	217,922 (25.4%)	217,909 (21.9%)	土地改良施設の補修や長寿命化のための事業
事業3	土地改良負担金対策事業	5,093 (0.4%)	5,236 (0.6%)	5,203 (0.5%)	土地改良事業償還金の農家負担分の軽減
その他の事業	農道台帳管理等	26,054 (1.9%)	21,679 (2.5%)	20,912 (2.1%)	農道台帳管理、水土里情報システム運営等
全体事業費		1,363,865	858,686	994,864	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
会員が行う土地改良事業の適切かつ効率的な支援と、共同利益の増進を使命とし、次の役割を担う。 ①会員が行う土地改良事業の実施に関する技術的支援 ②土地改良区の運営に関する支援と情報提供 ③国または県の行う土地改良事業に対する協力	土地改良事業に対する高い専門性を生かし、会員である土地改良区に対して技術的・事務的な指導と支援を行うことにより、事業の効率的な実施に資することが期待される。特に土地改良区の組織基盤が脆弱化しつつあるため、団体が一丸となって会員の組織体制強化に対して積極的に支援することを期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	設立目的を達成するため、適切な事業活動を行っている。今後も社会情勢の変化に対応しながら、会員の要望に適切に対処すべく、あらゆる側面からの支援を継続する。	土地改良事業に対する技術的支援のほか、土地改良法改正に伴う土地改良区の取組に対し、各種研修や巡回相談等の事務的支援を積極的に実施している。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	経営方針は、職員に周知しており、組織体制についても、適切に人材育成・確保に取り組んでいる。また、内部統制を維持するため、業務遂行に関する各種規程を整備している。コンプライアンス確保については、今後も更なる充実を図っていくこととしている。更に、働き方改革の一環として、職員の待遇改善を目指している。	必要な業務規定を整備し、公認会計士による定期的な指導を受けるなど内部統制の維持に努めている。マニュアルを整備し、職員研修を行うなどコンプライアンスの確保にも積極的に取り組んでいる。今後も適切な組織運営に努めていただきたい。	
ハ 財務の健全性 ※1	会員が行う団体営事業の支援強化を図ることで、受託収入の増加を実現させ、恒常的な財務健全化に努める。また、本会独自の運営プランを策定し、適正な財務管理と組織体制づくりに係る進行管理を行っている。	受託事業の受注数増により受託事業収入が増加しながらも受託事業の外部委託費用や人件費が減少したことから、当期経常増減額がプラスとなった。引き続き、会員が行う関連施設の団体営事業の支援強化、直営率の向上、組織運営の効率化などを行い、受託事業収入の増加に努めていただきたい。	
総合評価・今後の方向性と課題	社会的要求や会員、関係機関からのニーズに応えるため、令和3年度に10年間の運営プランの見直しを行った。評価については、年度毎の進行管理により一定の実績を得ている。更なる組織強化に向けて、会員等の支援強化など、運営基盤の改善に努める。	令和3年度に見直した運営プランに基づく中長期的な経営戦略に基づき、会員である土地改良区への支援を強化したため、受託収入が増加し、収支の改善が図られていることから、引き続き運営基盤の維持改善による組織強化を図っていくことが望まれる。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	5,207,666	4,966,898	4,859,748	△ 107,150
	流動資産	1,441,510	1,479,757	1,566,827	87,070
	固定資産	3,766,156	3,487,141	3,292,921	△ 194,220
	うち基本財産	1,178,811	1,178,811	1,178,811	0
	負債合計	1,217,123	1,280,795	1,143,400	△ 137,395
	流動負債	459,956	535,047	397,091	△ 137,956
	固定負債	757,167	745,748	746,309	561
	うち長期借入金	10,145	39,885	35,512	△ 4,373
	正味財産合計	3,990,543	3,686,103	3,716,348	30,245
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	3,990,543	3,686,103	3,716,348	30,245
正味財産増減計算書	経常収益	1,381,239	890,626	1,077,381	186,755
	うち事業収益	1,363,865	858,686	994,864	136,178
	経常費用	1,161,248	1,191,275	1,047,136	△ 196,411
	うち管理費	196,674	217,840	203,871	△ 13,969
	評価損益等調整前当期経常増減額	219,991	△ 300,649	30,245	330,894
	当期経常増減額	219,991	△ 300,649	30,245	330,894
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	372	3,791	0	△ 3,791
	当期経常外増減額	△ 372	△ 3,791	0	3,791
	当期一般正味財産増減額	219,619	△ 304,440	30,245	334,685
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	219,619	△ 304,440	30,245	334,685
	補助金	114,809	110,432	109,882	△ 550
	委託金 ※2	288,987	213,326	340,479	127,153
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	403,796	323,758	450,361	126,603
	総収入 ※3	1,380,799	890,626	1,077,380	186,754
	総収入に対する補助金等割合	29.2%	36.4%	41.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	76.6%	74.2%	76.5%	2.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	313.4%	276.6%	394.6%	118.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.2%	0.8%	0.7%	-0.1%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	15.9%	-33.8%	2.8%	36.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	14.2%	24.5%	18.9%	-5.6%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	2（ 1 ）	2（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	14（ 0 ）	16（ 0 ）	15（ 0 ）	平均年齢(歳)	62.5			
職員	常勤職員（※4）	61	60	59	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開			
	プロパー職員	61	60	59					
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	44.2			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	30	25	25	平均年収 (千円)	出資割合25%未満 のため非公開			
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	84.0	雇用障害者数	3.0	実雇用率	3.57 %	不足数	0.0

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

35 宮城県漁業信用基金協会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目6-16			出資等の状況	宮城県	
代表者	理事長 正木 毅	設 立	昭和28年7月18日		第1位	811,250 千円 (24.0%)
					第2位	漁協等
電 話	022-221-5326	ファックス	022-262-7567		第3位	市町村
					第4位	363,250 千円 (10.7%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	水産林政部 水産業振興課		第5位	千円 ()
					第6位	千円 ()
県出資額 ・割合	811,250 千円 (24.0%)	ホームページ	http://www.miyagvos.server-shared.com/		その他	1,770,971 千円 (52.4%)
					出資等総額	3,382,571 千円
設立目的 (定款等)	中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付等について、その債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。					

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	金融債務保証	104,659 (100.0%)	96,264 (100.0%)	96,555 (100.0%)	中小漁業者等が金融機関から資金を借入れるに当たって債務の保証をする。
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		104,659	96,264	96,555	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小漁業者等が漁業経営等に必要資金を金融機関から借入れる際に保証人となり借入を容易にするとともに、やむを得ない事情で返済不能となった場合、中小漁業者等に代わり借入金を金融機関に代位弁済する役割を担っている。	当該団体が経営基盤の脆弱な中小漁業者等への債務保証を行うことで、県利子補給事業等の円滑な融資が可能となっている。また、被災漁業者に対する債務保証等を通じ、東日本大震災後の復旧・復興に貢献するものと期待している。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	復旧・復興の資金需要や高水温の影響を受けた中小漁業者等に対し、災害資金や緊急保証対策事業等の各種事業の活用による保証推進を図った。 また、会員1名に対し代位弁済を行った。	東日本大震災の被災漁業者等や高水温の影響を受けた漁業者等に対する保証に加え、各種リース事業等に対しても積極的に保証対応を行った結果、年間保証額は計画額である10億円を上回る約23億円の実績となった。また、返済が困難となった融資案件について融資機関へ代位弁済を行うなど、漁業者等の資金需要に適切に対応している。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	民間経営者と同等の経営感覚を有する者を役員に選任しているほか、会計事務に精通している者を監事として選任し監査を受けている。 外部の金融機関から講師を招いたりDVD等にて定期的にコンプライアンス研修会を実施し、個人情報の遵守に努めており、今後も継続していく。	会計事務に精通した者を監事に選任するなど、会計・経理業務の適正化に努めており、情報公開についても適切に行っていると考える。また、定期的なコンプライアンス研修会の開催を通して職員の啓発を図るなど、健全な組織運営が図られている。 今後、必要に応じて、公認会計士・税理士による定期指導の導入等について検討をするよう働きかけていく。	
ハ 財務の健全性 ※1	経費節減等に努めたことや、効率的な運用等により、今期計画以上の利益計上となった。 経営中期5カ年計画の当期利益に対し、当年度は約38百万円上回る実績となっている。今後も中期計画と実績を定期的に対比し、理事会へ報告する等、独自の経営評価体制を整備していく。	当期利益金は経営中期5カ年計画(R6:約11百万円)を約38百万円上回る実績となり、引き続き利益計上となった。 財務の健全性に関する各種指標も概ね良好であり、今後も維持できるよう助言及び指導を行う。	
総合評価・今後の方向性と課題	被災者に対する保証需要の対応ができたこと、経費節減等に努めたことにより、経営中期5カ年計画に対し、計画以上の実績をあげることができているが、今後も中小漁業者等の保証需要に適正かつ迅速に応じるとともに、経営基盤の強化に努める。	県内中小漁業者等の保証要請に対し積極的に保証対応を行っていることに加え、適切に求償権の回収を行ったほか、経費節減等にも努めたことにより、昨年度に続き当期利益を計上できており、経営・財務状況は安定している。 今後も引き続き安定した経営を維持しつつも、中小漁業者等の保証需要に適切に対応していくよう指導していく。	総合評価
			A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	15,697,325	15,114,319	14,857,842	△ 256,477
	流動資産	1,068,080	1,080,357	962,542	△ 117,815
	固定資産	5,012,711	4,746,579	4,838,583	92,004
	うち有形固定資産	138,279	132,222	126,036	△ 6,186
	保証債務見返	9,616,534	9,287,383	9,056,717	△ 230,666
	負債合計	12,155,385	11,522,517	11,207,206	△ 315,311
	流動負債	350,162	439,410	340,878	△ 98,532
	固定負債	2,188,689	1,795,724	1,809,611	13,887
	うち長期借入金	359,255	260,638	334,168	73,530
	保証債務	9,616,534	9,287,383	9,056,717	△ 230,666
純資産	純資産	3,541,940	3,591,802	3,650,636	58,834
	資本金	3,272,414	3,318,259	3,382,571	64,312
	利益剰余金	269,526	273,543	268,065	△ 5,478
損益計算書	売上高	70,931	68,752	59,897	△ 8,855
	売上原価	43,786	41,731	35,311	△ 6,420
	売上総利益	27,145	27,021	24,586	△ 2,435
	販売費及び一般管理費	71,421	65,485	67,094	1,609
	営業利益	△ 44,276	△ 38,464	△ 42,508	△ 4,044
	営業外収益	115,705	116,161	115,595	△ 566
	営業外費用	23,253	25,076	25,317	241
	経常利益	48,176	52,621	47,770	△ 4,851
	特別利益	1,631	1,223	565	△ 658
	特別損失	12	33	0	△ 33
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	49,795	53,811	48,335	△ 5,476
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	188,267	186,136	176,057	△ 10,079
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	1,500	4,500	4,500	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	22.6%	23.8%	24.6%	0.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	305.0%	245.9%	282.4%	36.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	4.0%	4.1%	4.0%	-0.1%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	67.9%	76.5%	79.8%	3.3%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	100.7%	95.2%	112.0%	16.8%

7 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤(うち県退職者)	9 (1)	8 (1)	8 (1)	平均年齢(歳)	1名の為非公開
職員	常勤職員 (※4)	4	4	4	平均年収 (千円)	1名の為非公開
	プロパー職員	4	4	4	常勤職員(プロパー)	
	県退職者	0	0	0		
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	50.8
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率
			—		—	%
					不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

36 公益財団法人宮城県水産振興協会



1 基本情報

所在地	宮城県七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷142-1			第1位	宮城県	
代表者	理事長 石田 幸司	設立	平成7年4月13日	第2位	50,000 千円 (19.4%)	
電話	022-253-6177	ファックス	022-253-6178	第3位	沿海市町	
団体分類	自立支援団体	県主務課	水産林政部 水産業振興課	第4位	50,000 千円 (19.4%)	
県出資額・割合	50,000 千円 (19.4%)	ホームページ	http://mfpf.jp/	第5位	漁業団体	
設立目的 (定款等)	水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図るための事業を行うとともに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る水産業復興のための事業を実施し、もって宮城県の水産業の発展に寄与する。			出資等の状況	48,125 千円 (18.6%)	
				その他	千円 ()	
				その他	千円 ()	
				その他	110,000 千円 (42.6%)	
				出資等総額	258,125 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	公益目的に関する事業	91,220 (93.1%)	89,286 (94.0%)	107,098 (95.1%)	資源管理型漁業の推進に関する事業(アワビ及びヒラメの種苗生産、中間育成、放流の実施。漁業担い手確保育成支援事業、さけ種苗生産関連調査事業等の実施。)
事業2	収益に関する事業	6,734 (6.9%)	5,744 (6.0%)	5,547 (4.9%)	水産関連団体事務受託事業(宮城県さけます増殖協会及び宮城県漁船漁業振興協議会の事務業務受託。)
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		97,954	95,030	112,645	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
資源管理型漁業や栽培漁業、漁場環境保全等の取組を推進していくとともに、新規漁業就業者の確保や各団体の事務受託事業を実施することにより、東日本大震災からの本県水産業の復興と発展に貢献する。	東日本大震災により継続が困難となった栽培漁業関係事業に関しては、平成27年10月に完成した種苗生産施設を拠点とし、アワビやホンガレイなど一層の栽培漁業の推進を図る。また、漁業担い手確保育成支援事業や資源管理型漁業推進支援事業などの実施により、本県水産業の発展への寄与が期待される。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	アワビ、ヒラメ等の種苗生産事業については、順調に業務を執行していた。一方で、原因不明のヒラメの大量死が発生したり、また海水温の上昇等により、一部搬出や放流の計画の変更を余儀なくされたが、前年度以上の成果があったといえる。また、担い手確保育成事業や団体事務受託事業については、前年度と同様に結果を残すことができた。全体としては、前年度同様の実績があり、事業も適正に執行できた。	種苗生産事業については、アワビは適正な種苗生産の実施により、県内産種苗のみで放流目標を達成した。一方、ヒラメは放流目標を達成したものの、原因不明の大量死が発生し、中間育成を経ずに直接放流する対応となった。漁業担い手確保育成支援事業においては、業務内容の増加に対応しつつ、適正に執行されている。また、その他の団体事務受託事業等についても適正に執行されている。これらの取組は、本県水産業の発展に資するものであると評価できる。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	新規職員を採用し、栽培漁業部門の組織強化を図るとともに、担い手確保育成事業においても、人員を増やすなどして、事業効果を上げることができた。総務部門においては、次年度に向け組織の見直し等を行う必要がある。	昨年度に課題となっていた人員配置の欠員については、新規職員の採用や非常勤職員の確保により改善が図られている。今後は、総務部門の組織見直しに加え、業務規程の整備やコンプライアンスに関する取組の更なる強化を通じて、組織体制の一層の充実が図られることが期待される。	B
ハ 財務の健全性 ※1	前年度に引き続き黒字決算となったが、今後の収益や費用の見込みをより精査し、適切な予算の執行に努めていく。また、昨年度積み立てた特定費用準備資金を増額したため、収支相償上も健全に余剰金を解消していく必要がある。	令和6年度で3期連続の黒字決算となっており、財務の採算性・安全性に問題は認められない。一方で、収支相償の観点からは、余剰金の早期解消が適切と考えられる。団体では、特定費用準備資金の増額等による早期解消を計画しており、適正な計画の実施により、引き続き安定した財務状況の維持が期待される。	A
総合評価・今後の方向性と課題	事業実施については、予期せぬ事態も発生したが、おおむね前年度以上の成果は上がったと思われる。今後はさらなる疾病対策の強化や担い手の確保に向けた人材の掘り起こし等を進めていく。組織については、総務部門の体制強化を図るため新たな人員を配置するなど対策を講じ、財務関係では収支相償上の余剰金の早期解消を図るべく、県の担当課とも協議する。	種苗生産・放流事業については、アワビが県内産種苗のみで放流目標を達成しており、過年度より種苗生産技術の向上に努めてきた成果が表れているものと考えられる。今後は、ヒラメの安定的な中間育成の実施と計画的な生産の推進が期待される。 また、人材確保や人材の技術向上をはじめとする組織体制の更なる強化による公益目的事業の一層の充実が今後の課題であり、引き続き必要な助言及び指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	450,838	472,308	525,130	52,822
	流動資産	97,048	99,818	114,452	14,634
	固定資産	353,790	372,490	410,678	38,188
	うち基本財産	258,125	258,125	258,125	0
	負債合計	21,251	12,343	10,794	△ 1,549
	流動負債	16,928	8,240	7,312	△ 928
	固定負債	4,323	4,103	3,482	△ 621
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	429,587	459,965	514,336	54,371
	指定正味財産	22,602	32,890	67,043	34,153
	一般正味財産	406,985	427,075	447,293	20,218
正味財産増減計算書	経常収益	118,549	122,150	141,582	19,432
	うち事業収益	86,363	89,762	107,528	17,766
	経常費用	103,671	102,061	121,364	19,303
	うち管理費	5,717	7,030	8,719	1,689
	評価損益等調整前当期経常増減額	14,878	20,089	20,218	129
	当期経常増減額	14,878	20,089	20,218	129
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	14,878	20,089	20,218	129
	当期指定正味財産増減額	17,101	10,289	34,153	23,864
	当期正味財産増減額	31,979	30,378	54,371	23,993
県の財政的関与	補助金	17,364	12,896	38,782	25,886
	委託金 ※2	69,928	72,882	90,926	18,044
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	87,292	85,778	129,708	43,930
	総収入 ※3	135,651	132,439	175,735	43,296
	総収入に対する補助金等割合	64.4%	64.8%	73.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	95.3%	97.4%	97.9%	0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	573.3%	1211.4%	1565.3%	353.9%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	12.6%	16.4%	14.3%	-2.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.8%	5.8%	6.2%	0.4%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況					
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員					
	非常勤(うち県退職者)	10（ 1 ）	10（ 1 ）	10（ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開				
職員	常勤職員（※4）	8	7	8	平均年収 (千円)	出資割合25%未満のため非公開				
	プロパー職員	7	6	7						
	県退職者	1	1	1	常勤職員(プロパー)					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	39.3				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未満のため非公開				
	上記以外の職員(※5)	7	8	10						
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	-	%	不足数	-

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

37 公益財団法人みやぎ林業活性化基金



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉二丁目4番46号			出資等 の状 況	第1位	宮城県	250,000 千円 (50.0%)
代 表 者	理事長 大内 伸之	設 立	平成4年9月14日		第2位	宮城県森林組合連合会	25,000 千円 (5.0%)
電 話	022-217-4307	ファックス	022-226-8767		第3位	仙台市	18,028 千円 (3.6%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	水産林政部 林業振興課		第4位	-	- 千円 (-)
県出資額 ・割合	250,000 千円 (50.0%)	ホームページ	https://www.miyarin.or.jp/		第5位	-	- 千円 (-)
設立目的 (定款等)	森林の公益的機能の維持・増進を図るため、適正管理に関する啓 発指導を行うとともに、林業労働者の育成・確保に努め、林業活性化 と農山村地域の振興・発展に貢献する。				その他	県内市町村(仙台市を除く)等	207,272 千円 (41.4%)
					出資等総額		500,300 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	「緑の雇用」担い手確保支援事業	22,357 (30.6%)	23,586 (29.5%)	26,907 (31.7%)	認定事業主が行う林業作業者の技術向上のための研修に対する支援
事業2	安全講習等助成支援事業	16,137 (22.1%)	12,234 (15.3%)	13,585 (16.0%)	林業従事者が安全な作業を行うのに必要な安全講習への助成など
事業3	森林整備担い手対策基金事業	8,094 (11.1%)	10,363 (13.0%)	10,635 (12.5%)	林業団体の負担する林業労働者の退職金共済掛金助成
その他の事業	-	26,466 (36.2%)	33,672 (42.2%)	33,720 (39.8%)	-
全体事業費		73,054	79,855	84,847	指定管理者 -

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内の林業事業体の経営基盤は総じて脆弱であり、事業体独自で労働者の育成・確保を図ることは極めて困難である。そこで、当財団では、林業労働者の新規雇用の確保や就労者への技能講習等を通じて、地域林業の担い手の育成に努めている。このことは林業事業体への支援のみならず、ひいては農山村地域の振興と雇用確保に寄与するものである。	基本財産の運用及び公益事業を効率的に実施することにより、林業担い手の育成・確保、普及啓発等に努め、林業の振興を図る。林業事業体経営者層向けの経営管理に関する研修を実施することにより、林業事業体の経営改善及び就労環境改善に寄与する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新規就労希望者35名、現就業者119名に対してガイダンスや技能講習を行ったほか、経営者向け講演会等を11回43事業体に対して行った(実績はいずれも延べ数)。退職金共済掛金助成額・率は1,049万円・17%となった。これらの取組により、担い手の確保育成に寄与し、事業体支援につながった。	林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき当該基金内に設置された林業労働力確保支援センターの業務である就業者確保の促進に係る取組を着実に実施している。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	公益法人に必要な諸規程をほぼ整備し、常務理事、事務局長による業務監視体制が取られているほか、各職員の内部統制意識も高く、評価点のとおり組織運営の健全性は概ね良好である。	常勤役員である常務理事の監督の下、公益事業が適切に運営されているほか、県(林業振興課)とも事業の実施等で連携を密にしており、良好な管理、実施体制の元で事業に取り組んでいる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	財務の採算性、安全性に問題はなく、評価点のとおり財務の健全性はおおむね良好である。 ただし、「総収入に対する補助金等の割合」が年度間で変動が大きく、これは、金融資産の評価額が年度間で変動が大きいことによるもので不安定要素ではあることから、経済情勢の変化による影響を受けにくい資産構成の検討を継続していく。	基本財産の運用益による安定的な収益確保に取り組み、健全な財政運営を実施している。財務処理については、都度公認会計士の指導を受けており、指摘があればその都度適切に対処している。	A
総合評価・今後の方向性と課題	評議員会、監査等において、組織運営と財務の健全性を保ちながら公益事業を的確に実施しているとの評価を受けている。また、林業担い手の確保育成と事業体支援に関して支援先からも良好な評価を受けている。 なお、将来の事業に対する職員配置には不確定要素があるため、県に相談しながら対応を検討していく。	当該基金は、みやぎ森林・林業未来創造機構の共同代表として、県内関係者等と連携し、みやぎ森林・林業未来創造力レジャの各種講座を運営することにより、林業就業者の確保・育成と就業環境の向上に貢献している。今後とも組織の内部統制を高めながら、健全な財政運営を維持し、林業労働力の確保・育成に取り組むことを期待する。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	607,827	705,091	686,922	△ 18,169
	流動資産	44,984	52,929	58,112	5,183
	固定資産	562,843	652,162	628,810	△ 23,352
	うち基本財産	559,816	647,677	626,203	△ 21,474
	負債合計	999	4,428	3,454	△ 974
	流動負債	999	2,363	2,054	△ 309
	固定負債	0	2,065	1,400	△ 665
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	606,828	700,663	683,467	△ 17,196
	指定正味財産	561,234	647,756	625,192	△ 22,564
	一般正味財産	45,594	52,907	58,275	5,368
正味財産増減計算書	経常収益	85,217	90,544	91,892	1,348
	うち事業収益	53,661	56,585	59,116	2,531
	経常費用	74,781	83,449	86,471	3,022
	うち管理費	1,728	3,595	1,624	△ 1,971
	評価損益等調整前当期経常増減額	10,436	7,095	5,421	△ 1,674
	当期経常増減額	10,334	7,313	5,368	△ 1,945
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	10,334	7,313	5,368	△ 1,945
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	△ 41,700	86,522	△ 22,564	△ 109,086
	当期正味財産増減額	△ 31,366	93,835	△ 17,196	△ 111,031
	補助金	5,588	6,292	6,138	△ 154
	委託金 ※2	29,849	27,500	29,700	2,200
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	35,437	33,792	35,838	2,046
	総収入 ※3	84,096	177,066	92,802	△ 84,264
	総収入に対する補助金等割合	42.1%	19.1%	38.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	99.8%	99.4%	99.5%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	4502.9%	2239.9%	2829.2%	589.3%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	12.1%	8.1%	5.8%	-2.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.0%	4.0%	1.8%	-2.2%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 0 ）	1（ 0 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	9（ 1 ）	9（ 1 ）	9（ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	5	5	5	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	0	0	0					
	県退職者	5	5	5	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	－			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	－			
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

38 一般社団法人宮城県林業公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			出資等の状況	宮城県	100,000 千円 (86.9%)
代表者	理事長 高橋 壮輔	設 立	昭和41年6月23日		栗原市	1,100 千円 (1.0%)
電 話	022-275-9171	ファックス	022-275-9172		大崎市	1,100 千円 (1.0%)
団体分類	改善支援団体	県主務課	水産林政部 森林整備課		加美町	1,100 千円 (1.0%)
県出資額・割合	100,000 千円 (86.9%)	ホームページ	http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp/		石巻市	900 千円 (0.8%)
設立目的 (定款等)	造林、育林等森林・林業に関する事業を行い、森林資源の造成、水資源のかん養並びに自然環境の保全を推進し、もって農山村の振興と県民の福祉の向上に寄与する。				その他	10,900 千円 (9.3%)
					出資等総額	115,100 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	分収林事業	347,660 (79.5%)	356,564 (79.3%)	339,324 (79.5%)	分収方式による造林事業
事業2	県有林業務受託事業	71,657 (16.4%)	74,645 (16.6%)	67,681 (15.9%)	県有林の管理受託
事業3	その他の受託事業	18,150 (4.1%)	18,370 (4.1%)	19,763 (4.6%)	市町村森林経営管理サポートセンター業務受託等
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		437,467	449,579	426,768	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内唯一の森林整備法人として、森林造成等の森林整備を通して、自然環境の保全や地球環境問題への貢献、農山村の振興への寄与が求められている。	平成30年3月策定の「新みやぎの森林・林業の将来ビジョン」における取組である「持続可能な林業経営の推進」、「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」の推進主体として、県土や自然環境の保全等に重要な役割を担っている。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	公社は、県内唯一の森林整備法人として、県土保全等の公益的機能の発揮に努めているほか、地球温暖化対策としての森林整備など社会的要請は大きいと認識している。また、木材の安定供給への役割も期待されていることから効率的な木材生産体制の確立を図ることが必要である。	公社の主たる事業である分収林事業により、「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取組である「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」を実行している。また、令和元年度から受託している市町村森林経営管理サポートセンターにおいては、市町村業務を支援し、「持続可能な林業経営」にも寄与している。さらに、年間通じて事業を発注することにより、地域の雇用の維持・確保に大きな役割を果たしている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	組織運営の透明性を高めるため、前年度同様に各種規程等の整備に努めるとともに、ウェブサイトを活用した情報発信を行ってきた。更なる改善を図るとともに法令遵守について職員への周知を図ることとしている。また、公認会計士による決算事務を中心とした随時指導を受け、経理業務の適正化に努めており、引き続き指導継続による健全化に努めることとしている。職員確保については、事業継続の観点からも重要な課題であることから管理費抑制の視点を含めながら、人材育成・確保に努めた。	組織統制に関する規程については概ね整備され内部統制が図られるとともに、ホームページにより情報発信を行い、財務状況等の情報公開を実施している。 経理業務については、公認会計士が決算事務等を中心に関与しているが、適正な会計処理が行われるよう引き続き指導・助言を行っていく。 今後、分収林事業で主伐計画が増えていくことから、適切に人材の育成・確保及び維持に努めるように指導・助言を行っていく。	A
ハ 財務の健全性 ※1	宮城県からの借入金とは令和3年度が最終年度となり、令和4年度から借入金の無い自立経営を進めており、当年度も更なる経営の健全化に努めた。 経常収益については、分収林事業収益が前年度と比べ55,401千円増額となったが、主伐売却額143,440千円(前年度126,137千円)となった。搬出間伐事業では新たに林地残材の有効活用としてチップ材を加えて搬出間伐事業量増により売却額が46,178千円(前年度39,223千円)となり、木材販売は前年度より合計24,258千円の増額。さらに補助事業である搬出間伐事業の増加による補助金収益が25,694千円の増額となる。経常費用については、分収林事業費が前年度と比べ14,672千円増額で、労務単価上昇や物価高騰による費用増、また搬出間伐事業において、林地残材の有効活用としてチップ材として搬出したことによる費用増額などによるものである。 満期保有目的外の有価証券の評価損益等として東北電力保有株式の急下落による32,828千円の評価損(前年度107,267千円の評価益)が生じて、当期正味財産増減額は50,614千円の増額となり、黒字決算となった。 なお、県借入金については、約定に従い11,000千円返済し、また、県借入金償還のための積立として積立計画どおり11,000千円と積増し分69,000千円の合計80,000千円を積み立てを行い、着実な返済を実施できるように努めた。 今後については、これまで以上に計画的な事業実施を図り、分収林整備を効率的に進め、収益増に努めていく。	令和6年度の正味財産期末残高は、分収林事業が好調だったため増加した。また、令和4年度から始まった県借入金の返済についても滞りなく実施できている。その他、令和5年度に続き、償還準備積立金の積み増しを行っており、計画的な返済のために対応している。 今後、森林が利用期を迎えることで保育費用(経常費用)は減少し、収益性の向上が見込めるものとなっている。 引き続き、第2期分収林経営計画の着実な実行により、収益の確保につながるよう指導・助言を行っていく。	A
総合評価・今後の方向性と課題	第二期分収林経営計画(平成28年度～令和7年度)を経営改善の中期計画に位置付けており、取り組むべき課題・目標を年度毎に設定し、取組を進めている。引き続き、事業の効率化を進め、経営の安定化及び自立的運営の確立を目指す。また、木材需要に対応した木材生産販売に努め、利益向上を図っていくこととする。	組織運営は概ね適正と判断される。財務の健全性については、公社会計基準を踏まえ、計画的な事業執行と管理を更に徹底させることが必要である。また、販売資産振替原価費用の計上や満期保有目的以外の有価証券の評価損益の影響により、経営が赤字にならないよう、安定的な財務管理を行うことが必要である。これらを含め、第二期分収林経営計画の着実な推進により林業公社の経営改善が図られるよう、今後も引き続き助言・指導を行っていく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
貸借対照表	資産合計	1,743,993	1,901,320	1,934,398	33,078
	流動資産	300,359	223,321	213,044	△ 10,277
	固定資産	1,443,634	1,677,999	1,721,354	43,355
	うち基本財産	0	0		0
	負債合計	1,194,145	1,185,595	1,168,058	△ 17,537
	流動負債	46,157	47,017	39,814	△ 7,203
	固定負債	1,147,988	1,138,578	1,128,244	△ 10,334
	うち長期借入金	990,567	979,567	968,567	△ 11,000
	正味財産合計	549,848	715,725	766,340	50,615
	指定正味財産	0	0	0	0
正味財産増減計算書	一般正味財産	549,848	715,725	766,340	50,615
	経常収益	397,319	349,428	399,258	49,830
	うち事業収益	275,512	260,584	279,953	19,369
	経常費用	363,420	340,470	349,571	9,101
	うち管理費	108,352	117,431	110,459	△ 6,972
	森林資産勘定振替前当期経常増減額	33,899	8,958	49,687	40,729
	森林資産勘定振替額	15,845	42,249	22,260	△ 19,989
	評価損益等調整前経常増減額	49,744	51,207	71,947	20,740
	評価損益等計	△ 10,577	107,267	△ 32,829	△ 140,096
	当期経常増減額	39,167	158,474	39,118	△ 119,356
	経常外収益	9,920	9,359	12,742	3,383
	経常外費用	795	1,956	1,246	△ 710
	当期経常外増減額	9,125	7,403	11,496	4,093
	当期一般正味財産増減額	48,292	165,877	50,614	△ 115,263
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
県の財政的関与	当期正味財産増減額	48,292	165,877	50,614	△ 115,263
	補助金	118,054	87,277	112,513	25,236
	委託金 ※2	89,807	93,015	86,106	△ 6,909
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	207,861	180,292	198,619	18,327
	総収入 ※3	407,239	358,787	412,001	53,214
	総収入に対する補助金等割合	51.0%	50.3%	48.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	1,001,567	990,567	979,567	△ 11,000
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	31.5%	37.6%	39.6%	2.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	650.7%	475.0%	535.1%	60.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	59.8%	52.1%	50.6%	-1.5%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	9.9%	45.4%	9.8%	-35.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	27.3%	33.6%	27.7%	-5.9%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員		
	非常勤（うち県退職者）	12（ 0 ）	12（ 0 ）	14（ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開	
職員	常勤職員（※4）	10	10	12	平均年収 (千円)	1名のため非公開	
	プロパー職員	10	10	12			
	県退職者(嘱託除く)	0	0	0	常勤職員(プロパー)		
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	39.8	
	その他の派遣職員	0	0	0			
	上記以外の職員(※5)	6	4	4	平均年収 (千円)	4,945	
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	
					- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

39 公益社団法人宮城県建設センター

1 基本情報



所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号			出資等の状況	第1位	-	千円 (-)
代 表 者	理事長 山本 雅伸	設 立	昭和43年5月1日		第2位	-	千円 (-)
電 話	022-263-1431	ファックス	022-263-1439		第3位	-	千円 (-)
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 土木総務課		第4位	-	千円 (-)
県出資額・割合	0 千円 (0.0%)	ホームページ	http://www.m-ctc.com/		第5位	-	千円 (-)
設立目的 (定款等)	地域社会の健全な発展と県民の福祉の向上を目的とし、公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援することにより、社会資本の良質な整備や的確な維持保全に寄与する。				その他	-	千円 (-)
					出資等総額	0 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	公益目的事業	580,227 (65.1%)	601,589 (66.6%)	527,570 (64.9%)	・公共事業に関する技術相談及び計画、積算、工事監理、道路管理、災害対策等に係る支援事業 ・技術研修等の開催、実務研修生の受入、技術情報等の発信 ・下水道事業等に関する普及・啓蒙、下水道排水設備工事責任技術者認定支援
事業2	調査設計等補完事業	239,996 (26.9%)	236,399 (26.2%)	249,807 (30.7%)	橋梁点検、道路付属物調査、河川調査、砂防施設調査等の各種公共事業関連調査業務や社会資本整備に関する業務
事業3	土木工事積算システム貸出事業	37,720 (4.2%)	29,917 (3.3%)	28,687 (3.5%)	土木工事積算システムの貸出事業
その他の事業	広域汚泥処理事業、図書発行等	33,710 (3.8%)	35,059 (3.9%)	6,955 (0.9%)	宮城県建設関係担当者名簿の発行、宮城県建設技術協会の事務局補助業務
全体事業費		891,653	902,964	813,019	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当法人は、県及び県内の全市町村が社員となり、公共事業に携わる建設技術者の技術力向上と、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援する公益法人であり、令和6年度は安全・安心で活力にあふれた持続可能な県土づくりを推進するため、組織の総力を挙げて事業を展開した。	当該団体は、県及び県内各市町村の公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援し、社会資本の良質な整備や的確な維持保全に寄与している団体である。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	「国土強靱化等に資する社会資本整備への支援」、「橋梁の長寿命化等社会資本老朽化対策への支援」、「土木行政に携わる職員の育成支援」の3つの重点施策を柱とし、組織の総力を挙げて事業を展開し、多くの支援要請が寄せられ、これらに適切に対応した。	公共事業支援として、県及び市町村が行う社会資本整備事業の設計・積算や工事監理等の支援を実施するほか、人材育成事業として、技術研修等を開催するなど県内の土木技術者の技術力向上に取り組んでいる。また、災害時における被災市町村への人員派遣の体制も整備されており、引き続き、当該団体による支援を期待している。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	監事には公認会計士を選任しているが、監事とは別の公認会計士と委託契約を行い、会計等に係る指導を受けている。 また、新たな県及び市町村支援のあり方や目指すべき方向性などを整理し、今後の業務展開や人材育成方針について取り組みを進めるなど、健全な組織運営が図られるよう努めている。	業務規程等が整備され内部牽制が図られているとともに、監事とは別に公認会計士と会計顧問・税務顧問の契約を結び、適正な財務・会計業務が行われているほか、職員の資質向上を目指した研修受講や資格取得の支援を行うなど、透明かつ健全な組織運営に努めている。	
ハ 財務の健全性 ※1	国土強靱化や橋梁点検結果を踏まえた橋梁補修に係る業務に対する支援要請は増加傾向にある。 また、激甚化・頻発化する自然災害への支援要請にもしっかりと対応することで、財政基盤の安定に努めている。	災害関連支援業務の受託は減少しているものの、社会資本整備など災害関連支援業務以外の業務を重点的に受託したことにより財務は安定しており、長期的な視点で健全経営に努めている。	A
総合評価・今後の方向性と課題	より一層、組織運営の健全性と財務の健全性が図られるよう、社会情勢の変化などを的確に把握し、中長期を見据えた経営基盤の安定と強化に努める。	県及び市町村が行う社会資本整備への支援のほか、自然災害に対する早期復旧の支援や土木技術者の人材育成事業にも力を入れている。 引き続き、業務の効率化と健全経営に努め、組織の持続的かつ安定的な運営に取組む必要がある。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	2,409,968	2,267,510	2,424,403	156,893
	流動資産	891,200	709,738	823,165	113,427
	固定資産	1,518,768	1,557,772	1,601,238	43,466
	うち基本財産	886,000	886,000	886,000	0
	負債合計	428,859	343,421	436,269	92,848
	流動負債	252,914	153,879	225,037	71,158
	固定負債	175,945	189,542	211,232	21,690
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,981,109	1,924,089	1,988,135	64,046
	指定正味財産	149,535	132,755	110,105	△ 22,650
	一般正味財産	1,831,574	1,791,334	1,878,030	86,696
正味財産増減計算書	経常収益	1,011,615	882,463	942,431	59,968
	うち事業収益	990,373	860,319	914,136	53,817
	経常費用	917,830	923,167	833,410	△ 89,757
	うち管理費	26,177	20,202	20,391	189
	評価損益等調整前当期経常増減額	93,785	△ 40,704	109,021	149,725
	当期経常増減額	93,785	△ 40,704	109,021	149,725
	経常外収益	2,420	2,420	2,545	125
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	2,420	2,420	2,545	125
	当期一般正味財産増減額	62,934	△ 40,240	86,696	126,936
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	149,535	△ 16,780	△ 22,650	△ 5,870
	当期正味財産増減額	212,469	△ 57,020	64,046	121,066
	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	184,603	233,475	146,068	△ 87,407
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	184,603	233,475	146,068	△ 87,407
	総収入 ※3	1,163,570	868,103	922,326	54,223
	総収入に対する補助金等割合	15.9%	26.9%	15.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	82.2%	84.9%	82.0%	2.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	352.4%	461.2%	365.8%	95.4%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	9.3%	-4.6%	11.6%	16.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.6%	2.3%	2.2%	-0.1%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和5年度 （実績）	令和6年度 （実績）	令和7年度 （6月末現在）	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	3（ 3 ）	3（ 3 ）	3（ 3 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	7（ 0 ）	7（ 0 ）	7（ 0 ）	平均年齢（歳）	62.3			
職員	常勤職員（※4）	38	37	39	平均年収 （千円）	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	36	35	36					
	県退職者	2	2	3	常勤職員（プロパー）				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢（歳）	42.0			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員（※5）	53	46	50	平均年収 （千円）	出資割合25%未 満のため非公開			
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	79.0	雇用障害者数	4.0	実雇用率	5.06 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

40 宮城県道路公社



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号ふるさとビル4階			出資等の状況	第1位	宮城県	
代 表 者	理事長 佐藤 達也	設 立	昭和47年4月1日		第2位	9,765,000 千円	(100.0%)
電 話	022-263-0566	ファックス	022-262-8202		第3位	—	— 千円 (—)
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 道路課		第4位	—	— 千円 (—)
県出資額・割合	9,765,000 千円 (100.0%)	ホームページ	https://www.miyagi-dourokousha.or.jp/		第5位	—	— 千円 (—)
設立目的 (定款等)	宮城県の地域において料金を徴収する道路の新設、改築、維持修繕、管理を総合的かつ効率的に行い、幹線道路の整備を促進して、交通の円滑化を図り、住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。				その他	—	— 千円 (—)
					出資等総額		9,765,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	仙台松島道路	3,791,695 (100.0%)	3,454,502 (100.0%)	3,614,406 (99.5%)	有料道路の維持管理
事業2	道路建設(仙台松島道路Ⅳ期事業)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19,000 (0.5%)	松島海岸ICにおいて平面Y型ICを立体化及び松島大郷ICを1箇所に集約する工事
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		3,791,695	3,454,502	3,633,406	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県の区域及びその周辺において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の建設管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、県内における地方的な幹線道路(国道、県道)の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と、産業経済の発展に寄与することを目的としている。	「宮城の道づくり基本計画」に掲げる基本方針「次世代に安全・安心と活力を引き継ぐ、持続可能な宮城の県土を支える道づくりの推進」の達成に向け、仙台松島道路の維持管理及びみやぎ県北高速幹線道路工事委託の適正かつ効率的な遂行により、県内の基幹的幹線道路ネットワークの充実及び地域連携の促進に資することを期待している。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	○仙台松島道路をいつでも「安全・安心」、「快適」、「便利」に御利用頂くため、適切な維持管理を実施したほか、維持管理計画に基づき橋梁等の老朽化対策工事などを施工した。 ○利用者サービスとして、ETC時間帯割引を継続実施したほか、東北地方の観光振興に寄与するものとして、ETC周遊割引や二輪車定率割引を東日本高速道路㈱と共同で実施し、お客様の利便性向上、道路利用率の更なる向上を図った。	仙台松島道路の利用者の安全・安心のため、計画的な維持改良業務を実施し、橋梁等の老朽化対策などを計画的に行っている。また、ETC時間帯割引や周遊割引などを東日本高速道路㈱と共同で実施し、更なる利便性の向上や利用者サービスの向上が図られている。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	○地方道路公社法に基づき、事業年度開始前に予算・事業計画について、宮城県の承認を受けるほか、毎年の経営状況について、国土交通省に報告し審査を受けている。また、監事については、公認会計士を選任しており、監査体制を強化している。 ○社会規範、倫理観等のコンプライアンス意識の醸成を図るため、全職員を対象にした倫理・法令遵守研修会を実施した。	国や県に対して定期的に予算・事業計画に関する適正な説明がなされており、監査体制の強化、倫理・法令遵守研修会を実施するなど、コンプライアンスを意識した組織的な健全経営の確保に努めている。	
ハ 財務の健全性 ※1	○新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴って、社会経済活動の正常化が進み、交通需要の回復が見られたことから、昨年度対比で交通量と料金収入が伸びた。 ○流動比率と経常利益率は高い水準で堅調に推移しており、償還準備金も順調に積み立てられている。また、有料道路建設資金として借り入れた長期借入金も、約定に基づき着実に償還を進めた。	新型コロナウイルス感染症により減少した交通量は順調に回復し、当期純利益である償還準備金は順調に積み立てられ、長期借入金についても計画どおり償還が進められていることから、財務の健全性に問題ないものと認められる。	
総合評価・今後の方向性と課題	○三陸沿岸道路の一部を構成する仙台松島道路の重要性を常に意識し、安全安心で快適に走行出来る道路を目指して、橋梁等の老朽化対策工事を着実に推進していく。 ○業務の透明性・公平性を確保しながら、適切な維持管理を実施し、社会から信頼される組織作りを努めていく。	安定した経営が維持されており、更なる利便性・走行性の向上に向けて、ライフサイクルコストの低減や修繕費用の平準化を図りながら適切な維持管理が着実に進められるよう、指導、助言及び各種支援を実施していく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	81,334,716	82,924,117	84,116,812	1,192,695
	流動資産	12,352,426	12,761,146	13,965,208	1,204,062
	固定資産	68,982,290	70,162,971	70,151,604	△ 11,367
	うち有形固定資産	1,563,919	1,557,130	1,529,844	△ 27,286
	負債合計	71,569,716	73,159,117	74,351,812	1,192,695
	流動負債	1,885,317	1,640,733	712,857	△ 927,876
	固定負債	69,684,399	71,518,384	73,638,955	2,120,571
	うち長期借入金	358,500	0	17,100	17,100
	純資産	9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
	資本金	9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
	利益剰余金	0	0	0	0
損益計算書	売上高	5,858,880	5,922,361	5,983,605	61,244
	売上原価	3,791,695	3,454,502	3,614,406	159,904
	売上総利益	2,067,185	2,467,859	2,369,199	△ 98,660
	販売費及び一般管理費	388,722	415,603	430,732	15,129
	営業利益	1,678,463	2,052,256	1,938,467	△ 113,789
	営業外収益	49,072	60,313	95,167	34,854
	営業外費用	639,452	639,956	644,027	4,071
	経常利益	1,088,083	1,472,613	1,389,607	△ 83,006
	特別利益	87,098	91,920	84,109	△ 7,811
	特別損失	44,051	13,730	24	△ 13,706
	法人税等	0	0	0	0
	償還準備金繰入額	1,131,130	1,550,803	1,473,692	△ 77,111
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	7,311	7,664	6,890	△ 774
	補助金等合計	7,311	7,664	6,890	△ 774
	総収入 ※3	5,995,050	6,074,594	6,162,881	88,287
	総収入に対する補助金等割合	0.1%	0.1%	0.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	1,367,000	358,500	19,000	△ 339,500

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	12.0%	11.8%	11.6%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	655.2%	777.8%	1959.0%	1181.2%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	1.7%	0.4%	0.00%	-0.4%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	18.6%	24.9%	23.2%	-1.7%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	6.6%	7.0%	7.2%	0.2%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	4（ 4 ）	4（ 3 ）	5（ 4 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	3（ 1 ）	3（ 1 ）	3（ 1 ）	平均年齢(歳)	62.0			
職員	常勤職員（※4）	35	35	36	平均年収 （千円）	7,374			
	プロパー職員	16	15	15	常勤職員（プロパー）				
	県退職者	19	20	21	平均年齢(歳)	58.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 （千円）	6,059			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	2	2	2					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	38.0	雇用障害者数	1.0	実雇用率	2.63 %	不足数	0.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

41 公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社



1 基本情報

所 在 地	仙台市宮城野区港三丁目7-1			出資等の状況	第1位	宮城県 20,000 千円 (100.0%)	
代 表 者	代表理事 駒井 達貴	設 立	昭和50年4月		第2位	千円 ()	
電 話	022-254-3001	ファックス	022-254-3003		第3位	千円 ()	
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 港湾課		第4位	千円 ()	
県出資額・割合	20,000 千円 (100.0%)	ホームページ	https://www.miyagi-ferry.or.jp		第5位	千円 ()	
設立目的 (定款等)	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理を総合的かつ効率的に行うことにより、仙台塩釜港の機能の強化を図り、もって住民の福祉の増進と地域経済の発展に寄与すること。				その他	千円 ()	
					出資等総額		20,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	フェリー埠頭整備事業	159,434 (100.0%)	169,778 (100.0%)	149,532 (100.0%)	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		159,434	169,778	149,532	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
仙台塩釜港において、フェリー利用者が安全快適に利用できるようフェリー埠頭を管理運営する。また、フェリー航路維持のための活動を推進する。	公益財団法人として順調に事業展開されるよう、適切かつ効率的な事業運営を継続して行う。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	近年野鳥の営巣による糞害等の被害が増加したことから、旅客歩道橋桁下部に防鳥ネットを設置した。また、ターミナルビルエレベーターの戸開走行保護装置、岸壁中央部昇降梯子、船尾部・船首部の照明灯改修を行い、保安度の向上に努めた。	施設利用者の安全性や利便性を高める設備投資を行う等、事業運営に必要な適切な対応を行っている。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	新規職員1名を採用し、外部での講習会に積極的に参加させるなど、人材育成に努めた。また、これまで構築してきた業務フロー等に対応できるよう、社内で随時研修を実施し、継続的な組織力の向上を図った。	仙台港振興に関係する団体から役員を登用し、幅広い意見を企画運営に取り入れている。また、公認会計士を監事とし、定期的な監査を受けることに加え、組織内の業務監査体制を整備したことで、適切な会計処理が行われている。なお、新規採用職員の人材育成を積極的に行っており、組織の健全化、活性化が図られることが期待される。	A
ハ 財務の健全性 ※1	フェリー埠頭の泊地浚渫を急ぎ行うことになり、その費用を経常外費用としたため当期正味財産増減額はマイナスとなったが、財政の健全性には影響なかった。	急な浚渫工事により経常外費用を計上したこと、当期の正味財産増減額はマイナスとなったが、採算性・安全性ともに問題はなく財政の健全性への影響はなかった。引き続き今後も、安定した経営が期待される。	A
総合評価・今後の方向性と課題	モーダルシフトの受け皿として本県からの長距離フェリー航路の重要性に対応して、引き続き利用促進に努めるとともに、施設の長寿命化や機能維持を図る。	引き続き、組織運営の健全性や財務の健全性の確保に努めるとともに、施設の安全快適な利用や社会情勢の変化を受けた対応を図ることにより、安定的な事業運営の継続が期待される。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	2,385,069	2,390,858	2,368,714	△ 22,144
	流動資産	81,051	87,411	76,804	△ 10,607
	固定資産	2,304,018	2,303,447	2,291,910	△ 11,537
	うち基本財産	1,073,682	1,069,467	1,065,253	△ 4,214
	負債合計	222,361	208,192	190,653	△ 17,539
	流動負債	22,930	24,394	22,060	△ 2,334
	固定負債	199,431	183,798	168,593	△ 15,205
	うち長期借入金	118,283	101,652	85,021	△ 16,631
	正味財産合計	2,162,708	2,182,666	2,178,061	△ 4,605
	指定正味財産	20,000	20,000	20,000	0
	一般正味財産	2,142,708	2,162,666	2,158,061	△ 4,605
正味財産増減計算書	経常収益	197,771	196,445	196,672	227
	うち事業収益	197,364	196,072	196,260	188
	経常費用	165,877	176,487	156,882	△ 19,605
	うち管理費	6,442	6,708	7,349	641
	評価損益等調整前当期経常増減額	31,894	19,958	39,790	19,832
	当期経常増減額	31,894	19,958	39,790	19,832
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	44,396	44,396
	当期経常外増減額	0	0	△ 44,396	△ 44,396
	当期一般正味財産増減額	31,894	19,958	△ 4,606	△ 24,564
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	31,894	19,958	△ 4,606	△ 24,564
	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	197,771	196,445	196,672	227
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	134,913	118,283	101,652	△ 16,631
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	90.7%	91.3%	92.0%	0.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	353.5%	358.3%	348.2%	-10.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	5.7%	4.9%	4.3%	-0.6%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	16.1%	10.2%	20.2%	10.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	3.3%	3.4%	3.7%	0.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	5（ 1 ）	5（ 1 ）	5（ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	3	4	4	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	2	3	3					
	県退職者	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	47.3			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,089			
	上記以外の職員(※5)	1	1	1					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

42 宮城県開発株式会社



1 基本情報

所在地	石巻市潮見町13番地の1			第1位	宮城県
代表者	代表取締役社長 林 毅	設立	昭和41年3月15日	第2位	30,000 千円 (33.3%)
電話	0225-22-6234	ファックス	0225-94-3749	第3位	東北電力株式会社
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 港湾課	第4位	8,000 千円 (8.9%)
県出資額・割合	30,000 千円 (33.3%)	ホームページ	http://www.kenkaihatu.co.jp	第5位	日本製紙株式会社
設立目的 (定款等)	新産業都市建設に寄与する。			その他	7,000 千円 (7.8%)
				その他	石巻市
				その他	6,500 千円 (7.2%)
				その他	株式会社七十七銀行
				その他	3,500 千円 (3.9%)
				その他	その他
				その他	35,000 千円 (38.9%)
				出資等総額	90,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	女川採石事業	874,934 (89.6%)	459,778 (82.6%)	375,691 (81.5%)	公共及び一般向け砕石等製造・販売
事業2	石巻港関連事業(倉庫業他)	101,211 (10.4%)	97,046 (17.4%)	85,285 (18.5%)	木材保管業務及び一般輸出入貨物保管業務他
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		976,145	556,824	460,976	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
倉庫業など石巻港関連事業を通じて地域発展に寄与する。女川採石事業においては、石巻管内の公共事業等への対応、県外事業者への船舶での出荷など資材供給を通じて地域や社会の発展に貢献する。	採石事業においては、県内外の公共事業等の需要に継続的かつ安定的に対応する。倉庫業等の港湾関連事業を営むことにより、港湾の効率的な運営に寄与する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	石巻港関連事業では保管する貨物量は減少しているが関連企業と情報交換を密にし、一定の売上を確保。女川採石事業では骨材出荷の状況に応じて生産体制の効率化を図りながら資材の安定供給に務めた。	採石事業では設備の更新や原石確保の取組みを行い、効率的な生産体制の構築とともに安定した供給に努めている。また、倉庫業では取扱い貨物量が減少しているものの、関係者と連絡を図り、運営体制の安定化に努めた。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	民間企業から役員を登用しており外部からの意見を活かせる体制を構築し、組織運営の健全に務めている。また、業務規程等の整備・見直しやホームページによる情報公開など適切に内部統制を図っている。	民間企業から役員を登用することにより、企業運営に外部からの多様な意見を取り入れている。また、業務規程等の整備・見直しや情報公開で内部統制を図るなど、組織運営の健全化に向け積極的に取り組んでいる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	女川採石事業について、受託収入により売上増加を図ったが、取引先の骨材需要の大幅な減少などにより2期連続での赤字計上となった。ただし、減価償却費を含む現金収支は通年で約3千万円の黒字を確保しており、今後の減価償却費の低減に合わせ、売上の確保と経費削減を図り業績の向上と安定した運営に努める。	女川採石事業は、新たな取り組みで売上増を図ったものの、今期は昨年に続き赤字計上となった。現金収支は通年で黒字を確保しており、今後も売上確保と経費節減を図り、安定した経営が行われるよう助言していく。	B
総合評価・今後の方向性と課題	女川採石事業と石巻港関連事業の実施により、売上の減少はあったものの会社としての役割は果たせたものとする。今後は令和6年度に策定した5年間の経営計画に基づき安定した運営の確保と将来的な発展に努める。	効率的な生産体制を生かした運営を確保するとともに、新たな経営計画に基づいた安定した収益の確保が期待されることから、将来的な発展が期待される。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	1,228,443	1,154,058	1,137,879	△ 16,179
	流動資産	417,435	383,822	383,743	△ 79
	固定資産	811,008	770,236	754,136	△ 16,100
	うち有形固定資産	575,715	593,727	632,775	39,048
	負債合計	254,083	197,376	248,072	50,696
	流動負債	204,272	142,687	197,575	54,888
	固定負債	49,811	54,689	50,497	△ 4,192
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	974,360	956,683	889,806	△ 66,877
	資本金	90,000	90,000	90,000	0
	利益剰余金	884,360	866,683	799,806	△ 66,877
損益計算書	売上高	976,144	556,824	460,976	△ 95,848
	売上原価	719,729	441,706	404,510	△ 37,196
	売上総利益	256,415	115,118	56,466	△ 58,652
	販売費及び一般管理費	131,318	132,177	127,345	△ 4,832
	営業利益	125,097	△ 17,059	△ 70,879	△ 53,820
	営業外収益	1,944	6,421	8,587	2,166
	営業外費用	75,557	4,004	4,149	145
	経常利益	51,484	△ 14,642	△ 66,441	△ 51,799
	特別利益	1,928	806	150	△ 656
	特別損失	8,320	1,422	270	△ 1,152
	法人税等	315	315	315	0
	当期純利益	44,777	△ 15,573	△ 66,876	△ 51,303
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	7,745	7,852	9,472	1,620
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	7,745	7,852	9,472	1,620
	総収入 ※3	980,016	564,051	469,713	△ 94,338
	総収入に対する補助金等割合	0.8%	1.4%	2.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	79.3%	82.9%	78.2%	-4.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	204.4%	269.0%	194.2%	-74.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	8.1%	6.9%	12.3%	5.4%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	5.3%	-2.6%	-14.4%	-11.8%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	13.5%	23.7%	27.6%	3.9%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	2（ 2 ）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	8（ 1 ）	8（ 1 ）	8（ 1 ）	平均年齢(歳)	62.5			
職員	常勤職員（※4）	15	15	15	平均年収 (千円)	6,847			
	プロパー職員	15	15	15					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	45.3			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,764			
	上記以外の職員(※5)	5	5	3					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

43 塩釜港開発株式会社



1 基本情報

所在地	塩竈市港町1-4-1			出資等の状況	第1位	塩竈市	28,475 千円 (28.5%)
代表者	代表取締役社長 阿部善久	設 立	平成5年12月14日		第2位	宮城県	28,305 千円 (28.3%)
電 話	022-361-1500	ファックス	022-361-1471		第3位	(株)熊谷組	1,864 千円 (1.9%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 港湾課		第4位	東亜建設(株)	1,864 千円 (1.9%)
県出資額・割合	28,305 千円 (28.3%)	ホームページ	https://www.shiogama.co.jp		第5位	(株)仙台放送	1,695 千円 (1.7%)
設立目的 (定款等)	塩釜港港奥部の再開発の先導企業として、旅客ターミナル「マリングेट塩釜」を建設し、その運営に当たる一方で地域開発にかかる企画・調査の研究事業を行い港湾を中心とした地域の活性化を目的とする。				その他		37,797 千円 (37.7%)
					出資等総額		100,000 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	マリングート塩釜の管理運営業務	78,406 (100.0%)	80,995 (100.0%)	82,580 (100.0%)	塩竈市より旅客ターミナル「マリングート塩釜」の管理運営業務を受託
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		78,406	80,995	82,580	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
塩釜港港奥部の再開発先導企業として旅客ターミナル「マリングート塩釜」の運営に関わると共に、地域開発に関する企画・調査等、港湾を中心とした地域の活性化に寄与することを目的とする。	マリングート塩釜の管理運営事業を中心に、地域開発に関する企画・調査等を行い、港湾を中心とした地域の観光振興と地域活性化に寄与する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	塩竈市内外からの業者参加のもと、食・くらし、海など様々なテーマを設けたイベントを毎月実施し、地域住民に対し集いと憩いの場を提供した。また、空きスペースを活用したカルチャースクール、絵画展示など昨年に引き続き実施した。	多様なイベントを継続的に実施し、地域住民の交流を促すことができた。また、イベントの実施により市外との交流の場を提供することができ、観光振興に寄与した。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	民間企業から社外取締役を選任し、経営ノウハウの活用と経営状況の確認・評価を行っている。税理士による会計指導を実施し、適正な会計処理に努めている。	地域の民間企業から社外取締役を積極的に登用することにより、企業運営の知見を深めており、経営状況の評価も受けている。また、税理士から会計指導を受け、適正な処理に努めている。	A
ハ 財務の健全性 ※1	施設利用料は、前期より2.07%増加、研修室利用料、イベント収入は好調であったため、売上高合計は前期対比で1.96%増であった。一方、営繕費、電気料が減少し、販売管理費合計も前期対比より4.3%減少したが、当期損益はマイナスとなった。	テナントの撤退があったものの、研修室利用の増加やイベント等の企画運営により収入確保が図られている。引き続き安定した収益確保に努めるよう助言していく。	B
総合評価・今後の方向性と課題	社会情勢の影響による電気料、物価の高騰により販売管理費が大幅に増加傾向である。支出をこれまで以上に抑えた経営を行うにも限界にあり、高騰分を利用料金に転嫁することを検討している。また、今後も引き続き空きテナント区画の充足に努めるとともに、地域活性化に向けた取組を実施していく。	物価高騰を踏まえた安定的な収益確保に努める必要があるものの、イベントの実施等を通して今まで以上に地域の観光振興や活性化に寄与して行くことが期待される。	総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	306,522	301,492	299,708	△ 1,784
	流動資産	285,268	281,889	282,818	929
	固定資産	21,254	19,603	16,890	△ 2,713
	うち有形固定資産	20,269	18,618	15,905	△ 2,713
	負債合計	18,348	19,930	20,637	707
	流動負債	8,200	8,862	9,902	1,040
	固定負債	10,148	11,068	10,734	△ 334
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	288,173	281,561	279,071	△ 2,490
	資本金	100,000	100,000	100,000	0
	剰余金	188,173	181,561	179,071	△ 2,490
損益計算書	売上高	78,406	80,995	82,580	1,585
	売上原価	15	38	46	8
	売上総利益	78,391	80,957	82,534	1,577
	販売費及び一般管理費	78,846	88,722	84,911	△ 3,811
	営業利益	△ 455	△ 7,765	△ 2,377	5,388
	営業外収益	1,650	1,586	189	△ 1,397
	営業外費用	0	0	0	0
	経常利益	1,195	△ 6,179	△ 2,188	3,991
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	130	0	△ 130
	法人税等	303	303	303	0
	当期純利益	892	△ 6,612	△ 2,491	4,121
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	80,056	82,581	82,769	188
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	94.0%	93.4%	93.1%	-0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3478.9%	3180.9%	2856.2%	-324.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	1.5%	-7.6%	-2.6%	5.0%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	100.6%	109.5%	102.8%	-6.7%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 0 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	7（ 1 ）	7（ 1 ）	7（ 1 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	4	4	4	平均年収 (千円)	1名のため非公 開			
	プロパー職員	4	4	4					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	56.0			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,506			
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

44 仙台空港鉄道株式会社



1 基本情報

所 在 地	名取市杜せきのした五丁目34番地			出資等 の 状 況	第1位	宮城県	
						52,870 千円 (52.9%)	
代 表 者	代表取締役社長 笹出 陽康	設 立	平成12年4月7日		第2位	仙台市	
						15,990 千円 (16.0%)	
電 話	022-383-0150	ファックス	022-383-0152		第3位	名取市	
						6,050 千円 (6.0%)	
団体分類	改善支援団体	県主務課	土木部 空港臨空地域課		第4位	東日本旅客鉄道(株)	
					5,040 千円 (5.0%)		
県出資額 ・割合	52,870 千円 (52.9%)	ホームページ	https://www.senat.co.jp	第5位	(公財)宮城県市町村振興協会		
					4,210 千円 (4.2%)		
設立目的 (定款等)	鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業及びその他事業を行うことを 目的とする。			その他	岩沼市等		
					15,840 千円 (15.9%)		
				出資等総額	100,000 千円		

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	第一種鉄道事業	1,024,076 (100.0%)	1,023,384 (100.0%)	979,019 (100.0%)	仙台空港アクセス鉄道の運営
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		1,024,076	1,023,384	979,019	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
○鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業 仙台空港の機能強化と隣接する仙台空港臨空都市の発展に寄与するため、JR名取駅から仙台空港駅までの間の鉄道を整備し、仙台空港駅からJR仙台駅までの間で営業運転を行う。	仙台空港アクセス鉄道は、東北地方の拠点空港である仙台空港と東北地方最大のターミナル駅である仙台駅を結ぶ、利便性の高い交通手段であるとともに、沿線住民の通勤・通学や沿線施設への来訪者の交通手段として重要な役割を果たしている。そのため、将来にわたり安全かつ安定的な運行の維持・継続が行える安定経営を期待する。

4 評価

項目		団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ ロ ハ	上記3への対応	令和6年度は3駅のご利用者数合計では過去最多を記録し、令和6年度末までの通算ご利用者数は5,500万人を超えることとなった。また、開業以来の重大事故等発生ゼロを継続し、仙台空港へのアクセス及び沿線住民や企業等の通勤・通学の交通手段としての役割を果たしてきている。	当団体は、当期においても安全・安定的な運行に努め、重大事故及び重大インシデントの発生ゼロを継続している。また、令和6年度の利用者は過去最多を記録し、開業からの利用者は5,500万人を超えており、今後も仙台空港へのアクセスとともに、沿線住民の通勤・通学や沿線施設への来訪者の交通手段として役割を果たすことが期待される。	A B 総合評価
	組織運営の健全性 ※1	当社は経営の要となる安全基本方針等を策定し組織体制を整え、内部統制システムを確立し、情報公開等も適切に実施している。経営体制では取締役9名中3名、監査役4名中3名に民間出身者を登用し、民間の知見を活かした経営を促進している。また、その他の役員も地元市長及び行政経験者で構成し、会計監査は公認会計士に委嘱することで、経営健全性のチェック体制を確保している。	公認会計士による監査のほか、組織運営の業務に精通した民間企業出身者や行政経験者等をバランスよく役員へ登用するなど、実効性のあるガバナンス体制が確保されている。安全基本方針の策定や内部統制システムの確立・運用、適切な情報公開も含め、組織運営の各項目は高い水準にあり、その健全性は総じて良好であると判断する。	
	財務の健全性 ※1	3駅のご利用者数が開業以来初めて400万人を超え、過去最多の約427万人に達した。利用者数の増加に伴い、営業・経営共に黒字を計上。宮城県からの支援金もあり、初めて3期連続の最終黒字となった。さらに、資本金の減資を実施し累積欠損金の大半を解消した。しかし、開業から18年が経過し、数年後には各種安全設備の更新や車両の整備に多額の支出を控えており、依然として厳しい財務状況となっている。引続き、中期経営計画の見直しや、宮城県の支援と助言を受けつつ、新たな借入金や運賃改定などの取組みを進めていく必要がある。	仙台空港及び仙台空港アクセス鉄道の利用者数が共に過去最高となり、初めて3期連続の黒字を達成したことは、高く評価すべきものである。併せて、実施された減資によって累積欠損金が縮小し、財務体質が改善されたことも、大きな前進であると認識している。一方で、将来に控える大規模な設備更新や車両整備は、引き続き経営上の重要な課題である。このため、中期経営計画の見直しにあたっては、更なる経営改善策の具体化を促し、将来にわたって持続可能な収益構造の確立と自立した会社運営が実現されるよう、必要な指導・助言を継続していく。	
総合評価・今後の方向性と課題		安全・安定輸送を会社経営の最重要事項として掲げ、平成19年3月の開業以来、お客さま、社員の死傷事故ゼロ、重大事故発生ゼロを継続していることは、社員一人ひとりの安全意識の醸成を図り取り組んできた結果として評価ができるものと考えている。また、内部統制を徹底し、健全な組織運営に努めている。 令和6年度は、3駅のご利用者数が開業以来初めて400万人を超え、過去最多の約427万人に達した。仙台空港駅では、コロナ禍前の2019年度を上回る約211万人となるなど、3駅ともに過去最多を更新。利用者数の増加に伴い、営業・経営共に黒字を計上。宮城県からの支援金もあり、初めて3期連続の最終黒字となった。さらに、株主、宮城県、関係自治体のご理解と協力により、資本金の減資を実施し累積欠損金の大半を解消した。しかし、開業から18年が経過し、数年後には各種安全設備の更新や車両の整備に多額の支出を控えており、依然として厳しい財務状況となっている。引続き、中期経営計画の見直しや、宮城県の支援と助言を受けつつ、新たな借入金や運賃改定などの取組みを進めていく必要がある。	当団体は安全かつ安定的な運行に努めており、組織運営の健全性も良好であると認められる。 財務状況については、コロナ禍の影響で債務超過に陥るなど極めて厳しい状況にあったが、令和6年度に利用者数が過去最多を記録し3期連続の最終黒字を達成したこと、また、減資により長年の課題であった累積欠損金の大半が解消され財務基盤が大きく改善したことは、高く評価されるべきものである。一方で、自己評価でも述べられているとおり、開業から18年が経過し、今後は安全運行の根幹をなす大規模な設備更新が控えており、それらを踏まえると依然として厳しい財務状況である。このため、運賃改定に向けた検討や運輸外収入の増収等、仙台空港鉄道(株)の経営安定化に向けて、中期経営計画の着実な実施が図られるよう指導・助言していく必要がある。	B 総合評価 B

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	6,104,538	5,850,333	5,749,349	△ 100,984
	流動資産	1,292,167	1,328,051	1,356,423	28,372
	固定資産	4,812,371	4,522,282	4,392,925	△ 129,357
	うち有形固定資産	2,797,695	2,575,090	2,536,516	△ 38,574
	負債合計	7,077,198	6,697,497	6,442,800	△ 254,697
	流動負債	589,746	445,513	424,403	△ 21,110
	固定負債	6,487,451	6,251,984	6,018,397	△ 233,587
	うち長期借入金	6,412,000	6,165,000	5,918,000	△ 247,000
	純資産	△ 972,659	△ 847,164	△ 693,451	153,713
	資本金	7,129,000	7,129,000	100,000	△ 7,029,000
	利益剰余金	△ 8,101,659	△ 7,976,164	△ 793,451	7,182,713
損益計算書	売上高	907,538	1,054,949	1,130,903	75,954
	売上原価	711,184	679,878	700,274	20,396
	売上総利益	196,354	375,071	430,629	55,558
	販売費及び一般管理費	312,891	343,505	278,745	△ 64,760
	営業利益	△ 116,537	31,565	151,883	120,318
	営業外収益	4,790	3,248	3,800	552
	営業外費用	7,079	6,681	7,031	350
	経常利益	△ 118,826	28,131	148,652	120,521
	特別利益	302,724	243,058	21,088	△ 221,970
	特別損失	11,300	118,542	15,824	△ 102,718
	法人税等	40,554	27,151	205	△ 26,946
	当期純利益	132,042	125,495	153,712	28,217
県の財政的関与	補助金	300,000	241,800	16,300	△ 225,500
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	300,000	241,800	16,300	△ 225,500
	総収入 ※3	1,215,052	1,301,255	1,155,791	△ 145,464
	総収入に対する補助金等割合	24.7%	18.6%	1.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	6,659,000	6,412,000	6,165,000	△ 247,000
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益〔損益計算書〕

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	－15.9%	－14.5%	－12.1%	2.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	219.1%	298.1%	319.6%	21.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	115.5%	109.6%	107.2%	－2.4%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	－13.1%	2.7%	13.1%	10.4%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	34.5%	32.6%	24.6%	－8.0%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	3（ 3 ）	3（ 3 ）	3（ 3 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	10（ 0 ）	10（ 0 ）	10（ 0 ）	平均年齢(歳)	64.0			
職員	常勤職員（※4）	47	46	48	平均年収 (千円)	5,035			
	プロパー職員	41	41	44					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	37.1			
	その他の派遣職員	6	5	4	平均年収 (千円)	4,622			
	上記以外の職員(※5)	4	4	5					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	43.0	雇用障害者数	0.0	実雇用率	0.00 %	不足数	1.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

45 宮城県住宅供給公社



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区上杉1-1-20			出 資 等 の 状 況	第1位	宮城県	20,500 千円 (93.8%)
代 表 者	理事長 鈴木 秀人	設 立	昭和41年1月8日		第2位	仙台市	600 千円 (2.8%)
電 話	022-261-6161	ファックス	022-261-0831		第3位	その他8市町	750 千円 (3.4%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	土木部 住宅課		第4位		千円 ()
県出資額・割合	20,500 千円 (93.8%)	ホームページ	http://www.miyagi-jk.or.jp/		第5位		千円 ()
設立目的 (定款等)	住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な集合住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。				その他		千円 ()
					出資等総額	21,850 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	管理受託住宅管理事業	2,632,866 (84.0%)	2,620,500 (81.7%)	2,749,273 (85.1%)	県営・市町営住宅の管理ほか
事業2	賃貸管理事業	453,252 (14.4%)	549,828 (17.1%)	448,671 (13.9%)	公社賃貸住宅の管理ほか
事業3	分譲事業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	戸建て用地の分譲
その他の事業	受託事業	49,267 (1.6%)	38,629 (1.2%)	30,997 (1.0%)	県営住宅設計・工事監理業務ほか
全体事業費		3,135,385	3,208,957	3,228,941	指定管理者 改良県営住宅、地区施設及び改良住宅駐車場、特定公共賃貸住宅及び駐車場

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県及び東日本大震災の被災市町が保有する公営住宅、公社住宅(セーフティネット住宅を含む)、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅の管理を行い、住宅確保困難者に対し安定した居住の場を提供し、誰もが安心して暮らせる住環境の整備を推進する。	当団体は、県営住宅及び災害公営住宅等市町営住宅の管理業務のほか、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅等の公的住宅管理業務において重要な役割を担っており、今後も当該業務を安定的に継続できるような組織体制づくりが望まれる。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	入居希望者の状況に応じて、公的賃貸住宅の案内及び入居支援を行った。 また、公営住宅入居後については、収入申告、入居承継、同居承認等の手続き未了者に積極的に案内を行うなど、入居継続の支援を行った。	現在県営住宅の他、13市町の公営住宅の管理を受託しており、概ね良好な管理が行われている。 また、積極的な収納管理により滞納額の縮減に繋がっている。 公社住宅の管理のノウハウを生かし、引き続き県営住宅、市町営住宅、都市再生機構住宅を受託し、住宅施策に貢献することが期待される。	A
ロ 組織運営の健全性 ※1	経営体制については、監事2名のうち1名に公認会計士を配置し、経営や会計のみならず、外部専門家としての視点から意見や指導を受けるなど、適切なガバナンスの確保に努めた。 また、事業内容や財務情報等については、ホームページにて情報公開を行った。	公認会計士による監査の実施や情報公開等、内部統制についても、概ね適正に実施されている。 今後も引き続き積極的な情報公開、効率的かつ効果的な業務遂行のための助言、指導を行っていく。	
ハ 財務の健全性 ※1	自己資本比率79.3%、流動比率195.6%と安定した経営状況を維持しており、借入金である「公社賃貸住宅建設資金」については、契約に基づき確実に償還を進めている。	公社が作成している経営計画に基づき計画的に経営を行っている。引き続き経営安定のための助言、指導を行っていく。	
総合評価・今後の方向性と課題	県市町営住宅、公社賃貸住宅、都市再生機構住宅、高齢者向け賃貸住宅等、複数の公的賃貸住宅を一体的に管理することにより、多くの住宅困窮者の相談に対応することができた。 今後、県営住宅をはじめ公営住宅の集約が進むなか、移転に係る入居者の負担が軽くなるよう、入退去の支援に一層努める。	経営は安定しており、積極的な情報公開が行われている。 中長期的には、人口減少など今後の公営住宅等の住居の需要を見極めながら、経営計画を順次見直し、公営住宅等の適切な管理を担っていくことが期待される。 県営住宅の集約に当たり、円滑な移転が進むよう、公営住宅管理のノウハウを生かした入退去の支援を行っていくことが期待される。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
貸借対照表	資産合計	9,761,535	9,562,230	9,217,884	△ 344,346
	流動資産	3,322,543	2,134,444	2,090,112	△ 44,332
	固定資産	6,438,992	7,427,786	7,127,772	△ 300,014
	うち有形固定資産	495,247	496,372	485,833	△ 10,539
	負債合計	2,789,472	2,453,041	1,907,048	△ 545,993
	流動負債	1,500,577	1,331,470	1,068,685	△ 262,785
	固定負債	1,288,895	1,121,571	838,363	△ 283,208
	うち長期借入金	451,469	299,831	46,223	△ 253,608
	純資産	6,972,063	7,109,189	7,310,836	201,647
	資本金	21,850	21,850	21,850	0
	剰余金	6,950,213	7,087,339	7,288,986	201,647
損益計算書	売上高	3,356,762	3,536,002	3,560,990	24,988
	売上原価	3,135,385	3,208,957	3,228,942	19,985
	売上総利益	221,377	327,045	332,048	5,003
	販売費及び一般管理費	130,618	126,725	142,530	15,805
	営業利益	90,759	200,320	189,518	△ 10,802
	営業外収益	3,084	6,181	5,519	△ 662
	営業外費用	4,562	2,694	53	△ 2,641
	経常利益	89,281	203,807	194,984	△ 8,823
	特別利益	2,601	11,997	5,821	△ 6,176
	特別損失	8,288	78,678	5,023	△ 73,655
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	83,594	137,126	195,782	58,656
	補助金	0	0	0	0
県の財政的関与	委託金 ※2	1,168,359	1,186,973	1,235,119	48,146
	負担金	11,567	12,326	11,480	△ 846
	補助金等合計	1,179,926	1,199,299	1,246,599	47,300
	総収入 ※3	3,362,447	3,554,180	3,572,330	18,150
	総収入に対する補助金等割合	35.1%	33.7%	34.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	206,655	115,978	41,238	△ 74,740
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6-R5)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	71.4%	74.3%	79.3%	5.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	221.4%	160.3%	195.6%	35.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	6.4%	4.7%	0.5%	-4.2%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	2.7%	5.8%	5.5%	-0.3%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	3.9%	3.6%	4.0%	0.4%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	3（ 3 ）	3（ 3 ）	3（ 3 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	8（ 1 ）	8（ 1 ）	8（ 1 ）	平均年齢(歳)	63.0			
職員	常勤職員（※4）	68	74	77	平均年収 (千円)	7,083			
	プロパー職員	56	62	65					
	県退職者	8	7	7	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	46.0			
	その他の派遣職員	4	5	5					
	上記以外の職員(※5)	77	70	70	平均年収 (千円)	5,511			
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	133.0	雇用障害者数	3.0	実雇用率	2.25	不足数	0.0

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

46 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区本町3丁目5番22号			出資等の状況	第1位	宮城県 300,000 千円 (48.4%)	
代 表 者	理事長 高橋 博	設 立	平成3年6月27日		第2位	民間企業 220,000 千円 (35.5%)	
電 話	022-215-5050	ファックス	022-215-5051		第3位	仙台市他34市町村 100,000 千円 (16.1%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	警察本部 組織犯罪対策第一課		第4位	千円 ()	
県出資額・割合	300,000 千円 (48.4%)	ホームページ	https://www.boutsui-miyagi.or.jp/		第5位	千円 ()	
設立目的 (定款等)	県民の暴力団追放意識の高揚を図るとともに、民間における暴力団排除組織の中核として暴力団追放活動を推進し、もって暴力団を根絶して「安全で平穏な宮城県の実現」に寄与することを目的とする。				その他	千円 ()	
					出資等総額	620,000 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業1	暴力団追放啓発活動	30,971 (100.0%)	32,863 (100.0%)	33,756 (100.0%)	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項各号に規定する事業
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		30,971	32,863	33,756	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴対法」という。)第32条の3に基づき都道府県暴力団追放運動推進センターに指定された公益財団法人であり、同条2項各号に規定された相談事業、広報活動及び社会復帰支援等の事業を行い、社会から暴力団を追放して存在基盤の根絶を図ることを目標とし、その役割を担っている。	暴対法に基づき設立された県内唯一の暴力団排除を推進する団体であり、県では対応できない暴力団が関係する民事事案に対応するとともに、暴対法に規定する不当要求防止責任者等の各種事業のほか、広報資料等を作成して県民各層に対し配布する広報啓発事業を実施するなど、警察と連携して暴力団排除活動を推進していることから、同団体が果たす役割は非常に大きい。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	相談者の便宜を図るため、仙台弁護士会及び県警の支援を受けて、県内5か所で無料出張相談所を開設したほか、各種媒体を活用した広報啓発活動を行うとともに、暴力団組織からの離脱希望者に対する社会復帰支援のため、暴力団離脱者社会復帰支援協議会総会等を開催した。	県民に対して配慮しながら暴力相談等事業を確実に推進しているほか、工夫を凝らした各種広報活動を推進するなど、宮城県における暴力団排除活動に多大な貢献をしたことから、今後も活動が期待される。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	職員に対する啓発研修を実施するなどしてコンプライアンスの確保に努めるとともに、公認会計士の助言を受けて適正な会計に努めた。また、ホームページを利用した情報公開を実施し、透明性を確保した。	関係規定が整備され、健全な組織運営が図られている。また、民間出身者等を役員に登用し、役員会等において意見交換をするなど、自立経営の促進を図っている。	A
ハ 財務の健全性 ※1	物価高の影響を受けながらも、基本財産の適正かつ効果的な資産運用を図り、約2,100万円の受取利息を得た。	役員等から得た民間経営に関する意見を反映して効果的な資産運用を行い、自立性の高い法人経営を実践している。また、賛助会員の勧誘活動を積極的に行い、経営に直結させている。	B
総合評価・今後の方向性と課題	実施している各種事業は、主務課と連携の下、暴力団排除組織等の関係機関・団体からの支援、協力によって実施した。基本財産を効果的に運用し、自立した運営を行った。 今後は、社会情勢の変化に対応したDX化や物価高に応じた健全な経営が課題となっている。	事業を計画的に推進させていると評価ができ、コンプライアンス意識の保持や強化に努めるなど、健全な組織運営を行っている。民間経営に関する意見を反映させ、安定した財務運営を行っているとして評価できる。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
貸借対照表	資産合計	653,897	730,636	639,145	△ 91,491
	流動資産	22,293	16,274	10,521	△ 5,753
	固定資産	631,604	714,362	628,624	△ 85,738
	うち基本財産	571,639	653,767	566,967	△ 86,800
	負債合計	8,585	9,723	10,518	795
	流動負債	378	898	448	△ 450
	固定負債	8,207	8,825	10,070	1,245
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	645,313	720,913	628,628	△ 92,285
	指定正味財産	633,909	653,767	565,057	△ 88,710
	一般正味財産	11,404	67,146	63,571	△ 3,575
正味財産増減計算書	経常収益	33,125	34,052	37,609	3,557
	うち事業収益	3,340	3,344	3,410	66
	経常費用	38,634	40,580	41,184	604
	うち管理費	7,663	7,717	7,428	△ 289
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,509	△ 6,528	△ 3,575	2,953
	当期経常増減額	△ 5,509	△ 6,528	△ 3,575	2,953
	経常外収益	455	62,270	13,329	△ 48,941
	経常外費用	3,302	0	13,329	13,329
	当期経常外増減額	△ 2,847	62,270	0	△ 62,270
	当期一般正味財産増減額	△ 8,356	55,742	△ 3,575	△ 59,317
県の財政的関与	当期指定正味財産増減額	△ 62,868	19,858	△ 88,710	△ 108,568
	当期正味財産増減額	△ 71,224	75,600	△ 92,285	△ 167,885
	補助金	3,281	3,281	3,281	0
	委託金 ※2	3,340	3,344	3,410	66
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	6,621	6,625	6,691	66
	総収入 ※3	33,580	116,180	50,938	△ 65,242
	総収入に対する補助金等割合	19.7%	5.7%	13.1%	0
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(R6－R5)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計（総資産）×100	98.7%	98.7%	98.4%	-0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	5897.6%	1812.2%	2348.4%	536.2%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-16.6%	-19.2%	-9.5%	9.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	23.1%	22.7%	19.8%	-2.9%

7 組織・役職員の状況

（人）

役職員の人数		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (6月末現在)	令和6年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	1（ 1 ）	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	14（ 0 ）	14（ 0 ）	14（ 0 ）	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
職員	常勤職員（※4）	1	1	1	平均年収 (千円)	1名のため非公 開			
	プロパー職員	1	1	1					
	県退職者	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	3	4	3	平均年収 (千円)	1名のため非公 開			
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】